

令和元年山形村議会第4回定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和元年12月8日(日曜日)午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(12名)

1番 春日 仁 君	2番 大池 俊子 君
3番 上條 倫司 君	5番 百瀬 昇一 君
6番 新居 禎三 君	7番 大月 民夫 君
8番 百瀬 章 君	9番 竹野 入恒 夫 君
10番 小林 幸司 君	11番 小出 敏裕 君
12番 福澤 倫治 君	13番 三澤 一男 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	会 計 管 理 者 堤 岳志 君
総 務 課 長 上條憲治 君	税 務 課 長 村田鋭太 君
住 民 課 長 中川俊彦 君	保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君
子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君	保 育 園 長 旗町通憲 君
産 業 振 興 課 長 藤沢洋史 君	建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君

教育次長 小林好子 君
(教育政策課長)

総務課 児玉佳子 君
財政係長

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君

書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。それでは全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには事前に許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、大月民夫議員、8番、百瀬章議員を指名します。

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人40分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位1番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項「清水高原の今後」についてを質問してください。

小出敏裕議員。

（11番 小出敏裕君 登壇）

○11番（小出敏裕君） 議席番号11番、小出敏裕でございます。本日は、清水高原の今後のあり方について、幾つか質問したいと思います。

まず、私が山形村に移り住んで30年近くになります。移り住んだ理由としましては、当時の素朴な村の様子と自然の豊かさ、これだけでございました。特に、清水高原には豊かな自然、それから、スカイランドきよみずをはじめとした保養施設、それから、貴重な文化財があり、村民の憩いの場になっております。村も憩いの場と位置づけていると認識をしております。それゆえに、それらを維持し十分に活用してこそ清水高原の恵に報いることと考えております。

清水高原の景観においては、平成28年の雨氷被害傷跡が随所にまだ残っており、今年度におきましては観光道路ののり面の草木が延々と枯れているなど、豊かな自然の維持とは言いがたい状況であります。また、来年は保養施設の指定管理者が変わり、大きな期待が寄せられておるところでございます。

そこで、次の5点について質問いたします。

1点目として、観光道路脇の草木が枯れている原因、これは除草剤の散布と聞いておりますけれども、真偽のほどを教えてください。

2点目としまして、観光道路の崩れ落ちそうな倒木、また、横吹沢にある木材、これを撤去する予定はあるか、これについてお聞きします。

次の質問の前に文面の一部変更をお願いします。通告書には「元気のでる鐘」の設置を平成24年としてありますが、平成26年の誤りでありました。申しわけございません。

改めて、3点目の質問をします。平成26年に設置した「元気のでる鐘」までの登山道の整備を行う予定があるのかどうか伺います。

4点目としまして、来年4月からスカイランドきよみずの指定管理者が変わります。新しい指定管理者との話し合いの経緯と村の方針をお聞きします。

最後の5点目でございますけれども、清水高原には自然・施設・文化財の3点セットがそろっております。ただし、単独で活用されているというのが現状だと思っております。今後、村としてそれらをどのように活用していくのか教えていただきたいと思っております。

以上、5点、よろしくお願いたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小出敏裕議員のご質問にお答えをいたします。

「清水高原の今後について」というご質問でございますが、1番目のご質問の「観光道路の草木が枯れている原因について」であります。村内の県道と主要村道の道路脇や歩道の除草のために、職員が毎年除草剤を散布しております。清水高原観光道路については、例年130万ほどの予算をかけて、業者の委託による草刈り作業を行ってまいりました。今年度につきましては少しでも少ない予算でと考え、観光道路についても除草剤の散布を行いました。小出議員ご指摘のとおり、自然と触れ合う場所にはやはり除草剤による散布はふさわしくないと感じる方が大勢おりますので、観光道路につきましては従来通り草刈り作業による道路整備を行いたいと考えております。

2番目のご質問であります、「観光道路の崩れ落ちそうな倒木や横吹沢にある伐採した木材を撤去する予定はあるか」ということですが、観光道路の倒木につきましては、職員の不定期による見回りと、月2回の林業委員さんをお願いしております山林パトロールにおいて点検をしております。また、スカイランドの職員や一般の方からの情報もいただきながら対応をしている現状であります。

倒木の対応については、職員が行うこともありますし、業者へ委託する場合もございます。横吹沢の伐採木であります。雨氷害の被害を受け、平成30年度から順次整備を進めております。用材として活用できる倒木の運び出しは現在終了しており、現地に残材が残っている状況であります。請負業者の松本広域森林組合が、危険のない状況に積み置きをしている状況であります。

先日の台風19号の際にも問題が発生してはいけませんので、職員が目視による巡回を行いました。現地の残木については、安全面、財政的な負担も考慮しながら、今後対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「平成26年に設置した『元気のでる鐘』までの登山道の整備を行う予定があるか」ということですが、「元気のでる鐘」までの登山道は、開村140周年記念の一環として平成26年に整備されました。その後は、職員による整備とシルバー人材センターへの委託による整備を行っております。現在のところ、除草程度の整備をしておりますが、さらに登山道を整備するといった具体的な予定はございません。鐘までの登山道は、歩行ができるようには維持したいと考えております。

4番目のご質問の「新しい指定管理者との話し合いの経緯と村としての方針について」であります。平成31年3月に新しい指定管理者として株式会社ドリームホテルを選定し、6月の議会において指定の承認をいただき、現在の指定管理者との引き継ぎをしているところでございます。

株式会社ドリームホテルの主な施策としましては、地元の食材を活用した料理の提供、やまっちそばのPRと、そば集落との連携、景観を活用したグランピング、動物との触れ合いパークの新設などが検討をされております。

スカイランドきよみずの集客は、施設だけではなく、周辺的环境もセットで考える必要があると思いますので、指定管理者、観光協会などと連携をとりながら、清水高原を活性化する方策を検討してまいりたいと考えております。

5番目のご質問の「清水高原には自然・施設・文化財の3点セットがそろっているが、単独で活用しているのが現状だと思います。今後、村としてはそれらをどう活用していくか」というご質問ですが、清水高原は、広葉樹や赤松の自然林、また、戦後植栽した伐期を迎えているカラマツやヒノキの人工林などの豊かな山林が広がっております。

また、別荘地の拠点施設である山形村で唯一の宿泊施設でありますスカイランドき

よみずや、村の貴重な文化財であります清水寺など、山形村の貴重な資源が共存している状況であります。これらの資源を創意工夫により山林資源として、また、観光資源として有効に活用できるよう、それぞれ連携をとりながら対応したいと思っております。

また、清水高原は定住されている11戸の皆さんにとっては日常の生活空間でもありますので、例えば交通手段の不便さへの対応など、福祉の面からの課題もあると考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） まず、1番目の質問であります除草剤を使用するというところで、来年度からはそういうことをしないという答弁をいただきましてありがたく思っております。

1つの例としまして、除草剤を使わない検討ということ、雑草等の駆除ということでございますけれども、曲沢というのが横吹沢の上にごさいますして、5年前ごろだったと思っておりますけれども、そこにアレチウリが繁殖しております。それで、村の方に私の方で相談をした折がありまして、そうすると、村の職員の方が除草剤を散布しないで少しずつ駆除されています。毎年私見に行くのですけれども、大分駆除されてきていると、このように除草剤に頼らずとも駆除ができるということを私自身確信しております。

それから、6月1日の新聞におもしろい記事がございまして、上松町の中学生がボランティアと協力して外来植物の駆除に立ち上がったということが載っております。この例ですけれども、住民の協力があれば道路脇の整備も可能ではないかとう一つの指針ではないかと、そのように考えます。

私なりにちょっと考えたのですけれども、清水高原の上まで、恐らく除草剤をまいたエリア、長さが約4.1キロございました。そこをボランティアと村の職員の方、我々も含めて協力すれば、1人が片道100メートル、両側で200メートルということですが、それをやりますと40人ぐらいの手で足りるのではないかと、そういうことも検討に入れていただければ幸いです。これは私の指針でございますのでとやかく言うことではございませんけれども、こういうこともできると。

それから、もう1つ申し伝えますと、別荘地の上の方に、長野県の準絶滅危惧種であります、これゲゲゲの鬼太郎の目玉おやじを細くしたような、ラン科の植物なのですけれども、それが生育しております。そういうふうに貴重な植物もございますので、

除草剤の散布というのは来年からやらないということで非常に喜ばしいことですが、これを永遠に続けていただきたいと考えます。

2番目の質問でございます。道路脇の木材を撤去するということなのですが、これはいつごろまでに撤去ができるのか。ちょっと車で登っていきますと、目の前にフェンスに支えられている大きい木が1本ございます。それはいつごろ撤去できるか、これから雪が降ってきて、その危険もございますので、おおよその予定を教えてくださいたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今ご質問の横吹沢をさらに上流に上がったところのフェンスに横たわっている倒木の件だと思われませんが、現地を確認させていただきました。腐ってきているものですから、数年前に倒れたものであると思いますけれども、これは早急に、今年度中にでも対応させていただきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 先ほどの村長のお話の中で、横吹沢の木材ということで、危険がない程度に、あと職員の方が災害時のおそれがあるときに見回っていただいているということで、大変喜ばしいことなのですが、例えば、横吹沢の上で大水が出たときに、その木材が流れないぐらいなのかどうか、教えてくださいたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） あそこを施業していただいたのが松本広域森林組合の皆さんでありまして、確認をさせていただいたところが、今安全は担保できているという状況で積み置きをしてあるとお答えをいただいております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 安全が担保できればよろしいのですが、あの木材がもしかして流れ出たとして、水量が相当多くなければ流れ出ないと思いますけれども、流れ出たとしたときに、その下流にあります観光道路の橋脚というか、トンネルの部分を壊さないかということもありますので、そこら辺は十分に検討していただいて、撤去等考えていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 答弁は必要ですか。

○11番（小出敏裕君） 結構です。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 次に、3番目の元気の出る鐘までの登山道についてですけれども、先ほど村長がおっしゃっていたとおり、それほど問題がないと私も考えますけれども、以前の写真と比べたときに、道しるべが朽ちて道路に横たわっているとか、それからどういうことがありましたかという、旧坂の手前、展望台に入る手前のところですが、土どめがしてあって階段状になっていたと思うのです。それがほとんどない状態で、私そこまで歩いて行って、それ以上先は上り切れなかった。そういうことがありますので、そういう景観以上に施設を整備するというのも大事だと思いますけれども、そこについてはいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今行っているのは、先ほどの答弁のとおり草刈り程度なものですから、今、議員のご指摘のあった部分につきましても検討させていただいて、今後対応すべきところは対応していきたいと思っております。

ただ、今まで草刈りをシルバー人材センターにお願いをしてきたわけですが、シルバーさんでも作業的な部分で労力が大変だというお話もいただいておりますので、総合的にあそこの部分は今後どんなふうに管理をしていくのかを検討させていただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 元気の出る鐘ですが、これは村政の140周年記念の一環としてモニュメントを建てられたわけなのです。それなのに、そこを訪れる観光客が、村の人も含めて非常に少ないように感じます。

塩尻市に霧訪山というものがあります。標高は1,400弱なのでそれほど高い山ではないのですが、その下に山ノ神自然園というものがあまして、その駐車場に毎日5台から6台車がとまって、登山というか、ハイキングというかトレッキングですか、そうしている人たちがおるのも事実でございます。

登山道のところに駐車場がありますけれども、私も登山道まではちょっと上ったりすることがあるのですが、ほとんど車がとまっていない。そういう状態ですので、そのような清水高原のマイナーな山、これを村の資源として十分にPRできないかどうか、そこを伺いたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） もちろんまだ周知といいますか、宣伝といいますか、十分でないことは承知をしておりますので、観光面も含めた中でこれから検討させて

いただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 今の話で、そこまでは十分にこれから考えていただくということだと思っておりますけれども、それにつけ加えて、ビジョンについて伺いたいのですけれども、あそこの登山道、元気の出る鐘までのところをまず、これをハト峰、それから、鉢盛山あたり、笹が生い茂って通れないということなのではございますけれども、それをトレッキングコースとして考えるご予定はございますか。村長に伺います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 隣の朝日村にあります鉢盛山との関係でございますけれども、ちょうどこの反対の美ヶ原から高ボッチにはそういったトレッキングとかそういうのが整備されていると聞いております。

山形村の清水高原から鉢盛までの登山道というのも、何十年か前までは整備されているというか、登る方もあったと聞いておりますし、そこまでの登山道を復活したらどうかという話も、今までに何回か出てはまたそのままになっているという状況であります。

1つには、村の人々が憩いの場として使うという昔の使われ方というのは、ワラビとりであったり、木の芽でありますタラの芽などをとるといって、そういった楽しみとございますか、そういったことで利用されていたと聞いております。今の状況ですと、ワラビというのはほとんどありませんし、見晴らしも非常に悪くなっているのが現状であります。トレッキングコースとしての魅力が果たして保てるかどうか、その辺も現実的な問題として考えなければいけないと思います。

ただ、最近の傾向では健康志向ということもありまして、トレッキングというものに対する需要もあると感じておりますので、隣の朝日村でも鉢盛山をどうするかというのも大きな行政課題になっているということも聞いております。どちらにしましても、連携してうまい方法があれば取り組みたい、そんなふうに思いますけれども、もう少し研究をさせていただいたり、具体的に果たして投資対効果とございますか、税金を使う話でありますので、それだけの投資をしたからにはやはり何らかの成果がないと簡単にはできないと思いますので、その辺は判断をしなければいけない、そんなふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 十分に検討していただきたいと思います。

4番目の質問ですけれども、先ほど村長のお話の中で、清水高原指定管理者の応募の内容が私の手元にあるのですけれども、その中で、動物と触れ合えるパークの新設ということをやっているのですけれども、村長がアルパカの視察に行かれたと思うのですけれども、それはこれと関係あるのかどうかお尋ねします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 清水高原は標高が1,200メートルでありますので、アルパカの飼育に大変適しているという話を伺いましたので、富士見町のアルパカの牧場へも見に行かせてもらいましたし、筑北の旧栄村のところにやはりアルパカの牧場というか、飼育場所がございまして、そこを見に行かせていただいておりますけれども。それを扱っておりますのがタイケン学園という学校法人なのですけれども、山形村の清水高原も1つの候補地として考えていただいた経過がございます。結果的には栃木県の方へ牧場を持っていったと聞いておりますけれども、これからもまだその可能性は、また何らかの機会にそういったことがありましたら、アルパカに限らず、標高の高いところで、高いところだからこそできる事業が何かありましたら、またぜひ興味を持って研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 先ほどの話に戻りますが、指定管理者の応募の内容、景観を活用したグランピング、これは、その場所でのアウトドア志向の人たちがそこで体験するというところで、山形村の清水高原、自然豊かでございますので、自然散策をしながらいろいろなものをしていただくという話になると思います。

そのグランピングについてどのようにお考えになるのか、お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） グランピングだとか、先ほど申し上げました動物との触れ合いパークというものも、現在検討しているという段階でございまして、来年の4月からの指定管理なものですから、本来ですと今の時点で、新年度から始まる場合でしたら計画が具体化されていなければいけないわけでございますけれども、なかなか引き継ぎが思うように、スピードを持って進められていないという現状がございまして、来年の4月オープンと同時に取り組めるという状況にはございません。

ということでありますので、指定管理の事業が始まって、様子を見ながら、できるところからいろいろ着手をする。また場合によっては、検討はしたけれどもできないと、そんな場合もあるとは思いますが、まだ具体的になっているという状況に

はございませんので、少しでも早く検討をし、取り組めるものは取り組みたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 条件が合えば前向きに検討していただけるということだと私理解いたしました。

最後の質問に移りたいと思うのですが、まず自然、それから、スカイランドきよみず、文化財の活用についてですが、おっしゃっていることはあらかじめわかります。

しかし、現在の状態をそのまま続けていいものかどうかというのは、これは高原自身、山形村の立派な清水高原という名前を冠にいただいている以上は、このままだと活性化にはつながっていかないと思いますので、まずスカイランドきよみずと清水寺、それから、スカイランドきよみずとハイキングやトレッキング等の自然散策、自然散策が終わった後にまた清水寺によると、そのようなことで多面的な観光を目指してはいかがかと考えますけれども、村長のお考えはいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、清水高原の魅力といいますか、そういったことの話がございましたけれども、清水高原が開発されました、昭和49年～50年ぐらいだと思いますけれども、そのときは清水高原という別荘地で、その拠点施設として当時の清水荘というものができていたわけなのですけれども、当時の写真を見ても、カラマツがまだ2メートルとか、そのくらいのところで、まさしく清水高原という名前がぴったりの場所でありました。

現状を見ていただきますとおわかりのとおり、どこが高原かと言われる状態であります。眺望もよくありませんし、山林の中に別荘地があるといった状況になっております。

1つには、木材の価格の低迷ということもございまして、林業としての材木が活用されないという、そういった構造的な問題がございますので、清水高原を見晴らしよくするにはどうするかと。もし、全部村費であれをきれいにするとすれば、何億というお金がかかるという試算ももらっております。

そんな中ですので、少しでも用材として使うとか、材木の利用をしながら、また、清水寺も村民の憩いの場でもありますし、村外の皆様にも山の中の古刹ということで非常に魅力を感じて訪れていただいている方も多いわけでもあります。そういったものの

魅力を十分に発揮するにはどうするかということでありませけれども、何らかという言い方もちょっと変ですけれども、材木も活用され、また、訪れる方も増え、それでスカイランドきよみずも集客が多くなると、そういった連鎖が生まれれば活性化になると、そういうことでもありますので。ぜひ、どこの部分でもあれなのですけれども、活性化できるような方法をそれぞれの立場の皆さんが集まっていただいて、知恵をお借りして、何とかもう一度清水高原のにぎわいというものをとり戻す、そんなことを考えなければいけないと思っております。

また、ぜひ、村民の皆様にもいろいろな場面で、例えば、先ほど出ましたボランティアで観光道路、またそういったところの整備という話もございましたので、またぜひそんなこともご協力いただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 今の村長のお話、ありがたく承っておりますけれども、先ほどの4番目の質問で出ましたグランピングの件と重複してしまうのですけれども、自由に楽しめるようなアウトドア志向の方が非常に増えておると。それから、やはり静かなところで滞在したなという滞在志向型の方もいらっしゃいます。ですので、これからスカイランドきよみずの取り扱いというか、方向性としまして、旅行者のニーズに合わせたビジョンを考える時期だと思っております。

そうしますと、高原を1つのエリアとして、登山道を登っていく方もいれば、あそこで静養する方もいる、文化財を楽しむ人もいると、そういうこともあわせて、1つのエリアと捉えることが村外の方にも十分な宣伝になると思いますので、そこら辺をしっかりとお願いしたいと思います。

1つの提案なのですけれども、清水寺までスカイラインドから歩くと、お年寄りは大変だと思いますけれども、若い人たちは歩けばいいというものではないと思うので、例えば、電動自転車、あれをあそこら辺でレンタルして、上で借りて清水寺まで行くと、それで戻る方はそれで結構ですし、清水寺のところにそれを置いて歩いて帰ると、また、山の中を歩いてスカイランドきよみずまで戻ると、そういうことも検討していただきたいと思います。

今のこの質問全部ですけれども、前向きに検討していただけるという回答がほとんどでしたので、これからよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、自然が荒廃しないように、手入れをして、それで初めて自然の環境が保たれると、そういうふうには私は考えております。山形村の豊かな自然、

これをどこが大事なのか。村の収益も確かですし、景観がいいから外の方たちがたくさん来るというのも、それも確かでしょう。しかし、一番大事なのは、次世代の子どもたちにどのように伝えていくか、これが一番大事なことだと私は考えております。ですので、スカイランドきよみずや清水寺などを多面的に活用して村の活性化を図る。その必要に鑑みまして、村としてのビジョン、これを明確に打ち出していきたい。それを申し添えまして、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員、質問は終了でよろしいでしょうか。

以上で、小出敏裕議員の質問は終了しました。

◇ 百 瀬 昇 一 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位2番、百瀬昇一議員の質問を行います。

百瀬昇一議員、質問事項「明日の地域を支える人材づくりに、山形村を支える地域づくりに、新しい支援・助成制度を考えられないか」について質問してください。

百瀬昇一議員。

（5番 百瀬昇一君 登壇）

○5番（百瀬昇一君） 議席番号5番、百瀬昇一です。

明日の地域を支える人材づくりに、山形村を支える地域づくりに、新しい支援・助成制度を考えられないか。

昨年9月の一般質問では「役員のあり方と後継者づくり、村づくりの分担はどうするのか」、また「地域自治組織に支援・助成を」について質問しました。

今回は、少子高齢、人口減少、社会保障等の変化などが進んでいる中、積極的な地域自治・村づくりをつくるために、第5次山形村総合計画、後期基本計画の確認にもなるが、明日の地域を支える人材づくりに、山形村を支える地域づくりに、今後の仕掛けとして新しい支援・助成制度を考えられないか。

前段、住民がつくる持続可能な地域づくり・人づくりについて考えたいと思う。

地域自治会の大事な役割は、安全・安心の生活環境です。地域美化、ごみ置き場の管理、防災、防犯、交通安全の維持です。これは地域コミュニティ、地域住民のきずななくしてはできないものです。

そこで、地域コミュニティ、地域住民のきずなと深めることが重要です。このことの理解を深めるための新しい施策ができないか。

形骸化する地域の問題点として幾つか挙げたいと思いますが、1つに、役員は輪番制で重複し、責任感は希薄化傾向、高齢者による担い手不足。2番目には、今までの事業の継続で手いっぱい、新しいことなどチャレンジする気概がない。今までの意味のある事業が廃止になっていく。3番目に、地域も縦割りで横のつながりがない。それぞれが何をしている組織なのかわからない。4番目に、若者や女性の出番が少ない。話を聞く場、活動する場がないなど感じながら、幾つかの質問とします。

1として、地域の諸活動に参加する者は、定年後の高齢者や家庭の主婦など、その担い手になっているケースが多い。現役世代の参加を促すような工夫や努力が必要だが、何か対策をとっているか。今後の活動への理解、消防団員の確保への理解など、企業への働きかけは。

現在いろいろな組織がある中、以前にあった組織、青年会、婦人会、老人クラブなどのように、村全域にわたって組織した会への新しい支援・助成制度ができないか。現在、このような組織はあるか。あるとすれば、支援・助成はしているか。

2番目でございますが、災害時の総合訓練を契機にして、地域活性化を地域コミュニティの確立を考えていったらどうか。

今年10月の台風19号では、各地で甚大な被害が出た。千曲川の堤防決壊から2カ月、被害地復興へ強い願いを込めています。山形村では、各公民館・公会堂に避難所を開設した。この教訓を踏まえて、もう少し踏み込んだ災害時の総合訓練ができないか。

広く多くの方が参加できるものにできないか。連絡班に入っていない人への対応は。本当は、地域のコミュニティとは、連絡班ではなく常会でなければならないと思う。顔が見え、会話のある、血の通った組織にしなければならないと思う。

広く、詳しくPR、まていな・優しいアピール。出前講座などどうか。

3番目、ある面で、次世代を担う子どもたちの教育力が弱まっている感の中で、活動を具体化に、教育力の高揚策ができないか。

地域活性化のリーダー不在感の打開のためにも、子どものうちから郷土愛の醸成する社会教育を。山形村を誇りに思える醸成を。ふるさとをつくり支える教育を。

以前にも質問しましたが、村の資源を活用した教育をもう一步進めて行ってはどうか。主に、野外活動、野外教育の場をつくっては。今行っているものはあるか。あるとすれば、どのようなものがあるか。

4番目でございます。地域の人材づくりに向けた新たな仕組みを、後継者づくりの

新たな支援体制づくりができないか。

少子高齢人口減少の中で、年金制度改正等、定年制の延長もあり、ますます各役員が高齢化している。役員の選考が難しくなっている。役は地域が責任を持って決めることだが、次にこの人だと地域から理解を得られる仕組みづくりを。

村の根幹は村民が、村・地域の出来事にかかわり、責任を持つことだ。それぞれが何らかの役を経験することで理解が深まる。役が人をつくり、地域をつくり、村をつくるものである。役の選考方法の工夫が必要である。

地域に対して、大きな支援・助成をまた、大胆な提案ができないか。

以上、質問をいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬昇一議員のご質問であります「明日の地域を支える人材づくりに、山形村を支える地域づくりに、新しい支援・助成制度を考えられないか」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問の「地域を支える人材づくり、地域づくりのための新しい支援・助成制度」についてのお答えを申し上げます。

百瀬議員のお考えと同様に、地域コミュニティの形成をするためには人づくりが重要であると思います。また、地域の安全・安心を維持していくには、防犯、防災の意識を高めていくことが重要なことだと思います。それには、地域の支え合いやつながりを形成し、深めていくことも大切なことだと思います。

山形村には、現在、区や連絡班への加入や施設整備に対しての補助制度であるコミュニティ活性化推進事業補助金制度がありますが、人づくりのための個人への補助・助成ではありません。今後も、地域コミュニティのあり方についてさまざまな面から検討し、持続可能な地域コミュニティを形成するための新たな支援や助成制度についても研究していきたいと思っております。

2番目の質問でございます「防災訓練を契機とした地域活性化、地域コミュニティの確立」についてであります。今年10月の台風19号の際には、区長さんをはじめ、区役員の皆様には避難所開設にご協力をいただき、大変感謝をしております。ご質問いただいておりますとおり、今回の災害を教訓に、より充実した防災訓練を検討してまいりたいと考えております。

連絡班に加入されていない方々にもご参加をいただくにはどうすればいいのか、どのような訓練であれば多くの方にご参加をいただけるのか、課題は山積みではありますが、次年度の総合防災訓練をより充実したものにするために、準備を進めてまいりたいと考えております。

これまでも、防災訓練にあわせて、小坂区では県政出前講座の防災講座を実施しております。また、上竹田区では育成会が子どもたちの防災教育として、防災訓練時にアルミ缶を使ってご飯を炊いたり、新聞紙でスリッパをつくったりと、多くの方々に参加できるよう積極的な取り組みをしていただいております。

災害時には、隣近所、顔の見える関係が非常に重要であり、地域コミュニティが防災力強化の鍵であります。防災面からも、地域コミュニティの形成について考えていきたいと思っております。

次に、3番目のご質問につきましては、あらかじめ教育長と調整をしておりますので、私からお答えさせていただきます。

「次世代を担う子どもたちの教育力の高揚策として、野外活動、野外教育の場をつくっては」というご質問と、「現在野外活動を実施しているものはあるか、あればどのようなものか」というご質問であります。

百瀬議員が願っている、村を誇りに思える郷土愛の醸成のための教育や、ふるさどをつくり支える教育についてはとても大切なことだと思います。教育委員会でも、子どもたちが将来のむらの課題についてよりよく解決していく力を育成していく上で、ふるさとに誇りと愛着を持つことにより、地域への帰属度を高めていくことが必要と考え、平成28年度から地域資源の掘り起こしと活用を目指した「ふるさと学習」を推進しております。

小学校での取り組み内容としましては、6年生が総合的な学習により地域の宝を探し、学びの成果を情報発信するというところを行ってきました。また、今年度につきましては、山形小学校6年生の新たな取り組みとして、地域の宝を紹介するカルタの作成が計画されております。村のことを楽しみながら主体的に学ぶことは、より探究的な学びへと発展することが期待でき、ふるさとを愛する心の醸成につながっていくものと考えております。

ご質問の野外活動についてであります。教育課程での取り組みについて申し上げますと、先ほども述べましたとおり、6年生がフィールドワークにより地域の宝を発見するものがあります。また、総合的な学習の時間により、みどりの少年団の活動と

して行われている学校林作業や、特別活動の花園委員会での花壇づくりや花づくり、そして、学校行事での活動などがございます。

一方、地域社会での活動としては、子どもたちの社会力の育成を目指す通学学舎や、保護者や子どもたちを対象とした公民館事業、子ども会育成会によるチャレンジ広場や各種事業、PTAの事業、その他、祭りをはじめとした地域でのさまざまな行事などがあります。子どもたちの体験を豊かにする取り組みがされているものと確信をしております。

次に、4番目のご質問の「地域に対して大きな支援・助成を、また、大胆な提案ができないか」ということではありますが、議員のご指摘のとおり、役をやることによって地域を知り、人を知り、役が人を育て、村をつくっていくものだと思います。

しかし、一方では多様な生活のスタイルや価値観の多様化、また、個人主義的な考え方が主流になっておりますので、役員を選考など地域社会のあり方が大きく変わっている現状もございます。

将来に向けて持続可能な地域のあり方を真剣に考えなければならない重要な課題だと思います。議員のご指摘の村としてどのような支援が必要なのかを研究することも、これからの重要な行政課題だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。それぞれ前向きな取り組みをされている、また、していくということで、大変期待しているところでございますが、この質問の中で、私、特に総合計画の内容で確認させてもらった内容でございますが、その中で、この中の78ページに村民参画・協働というところがありますが、そこにホームページにパブリックコメントの募集をそれぞれ、コミュニティなり、公共施設なり、公共交通なり、それぞれ募っていると思いますが、その内容というか、どのぐらいあったかどうか。どんな年代で、どのような形であったかお聞きしたいと思いますが、わかりましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員のご質問にございます、村民と協働でありますし、村民とともに行政を進めていく上で、それぞれ事業を行う上でパブリックコメントをとりながら、行政に着手する。また、ある事業に対してそれぞれ村民の皆さんがどんなことを考えているかということを知るといって、そういったことで行っておりますが、今ま

で、村で期待してパブリックコメントの募集をするのですが、正直なところ、そんなには集まっていないというのが現状であります。最近では、公共交通の関係では何件かが寄せられていると聞いております。

まだホームページの活用が十分に行われていないとか、まだなじんでいないというのが現状だと思いますが、これから情報化社会がますます進展してまいりますので、こういったものの活用も、これからは大変こういったものも今まで以上に寄せられてきて、また、活用されてくるものと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。こんな時代ですので、こういうホームページを使って、ぜひどんどん発信をしていただいて、村の、いわゆる住民の意見をぜひ取り入れてやっていただきたいと思っております。

もう1つ、消防の関係なのですが、今年2名の女性団員ということで誕生したと思っておりますが、各地区での消防団員の女性登用という流れとか、考え方を何かあるかどうか。

今、たしか消防団員は村全体で、想定定の定員は183名でしたね。その中で180名ということで今年団員があるようですが、大変ご努力されて、それぞれの地区で団員確保されていると思っております。そんな面でも、女性登用なり、消防団の充実という面でお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問は、質問事項の中に消防団員という具体的なものが無いのですが、答弁できればということですね。

○5番（百瀬昇一君） できればお願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 答弁できる範囲でお答えさせていただきます。

全国的に言われている現象でございますけれども、消防団員不足というものがあると聞いております。日本中でも消防団員、昔200万といわれた時代があったというようなことも聞いておりますが、今は80万ぐらいだと聞いておまして。

例えば、この近隣ですと、東筑摩郡の中でも定数を大きく割っているところが多いわけでありまして。山形村は、まだそれに比べると幸いにも2～3名というところで、まだまだ恵まれているのが実情でありますし。本部員との絡みで定数の多少のやりとりができるといった点もありますので、そういった数字になっていると思っております。

女性団員につきましても、これも全国的傾向で、やはり女性団員にも頼らざるを得ないという言い方も変なのですけれども、こういった時代背景もございまして、女性にも活躍していただく、そういうことだと思っておりますが、各分団の場合は設備の問題もございまして、例えば、トイレをどうするかとか、そういったこともありますので、すぐ分団へという流れにはなっておりませんが、こういったこともこれから検討していかなければと思っております。

回答になったかどうかわかりませんが、そんな現状でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。

質問の中では、消防団員の確保へということで、一応質問は入れてございます。そんな中で質問させてもらいましたが、ありがとうございます。なかなか女性登用問題については難しいところがございます。

ということで、関連して、総合計画の中には男女共同参画ということで、今度新しく共同参画の計画が立てられましたが、その中ではこれを策定した委員のメンバーも大分新しくなり、昨年の3月に策定されましたが、今各地域での女性登用の、どんなふうか、各組織女性がどのぐらい役員がいるか、そこらの内容、わかる範囲でいいです。細かく質問を全部入れられませんでしたので、どのような人員構成になっているか、また、今後はどこまでどう進めていくか、ここには結構方針は載っておりますが、具体的にはどういう感じで考えているか、村長、答えられましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 男女共同参画の件でございますけれども、男女共同参画で進めるという、そういった総論というのですか、基本的な理念というのは当然それを踏まえて行政を行っているわけでありましてけれども、女性の登用ということになりますと、それぞれ先ほどの話とも関連しますけれども、役が人をつくり、育てると、そういった当然側面もありますので、例えばの話ですが、山形村で女性の評議員は恐らくまだゼロだと思います。結局そういう役を経験しないものですから、役が人をつくるというところになりますと、将来、そのまた先にある、隣におります副村長は区長も経験しておりますけれども、なかなか女性の区長が出ないというのはそういったこともあるかなと思っております。

ですので、これは男性の役、女性の役という考え方、その一番足元ところから変わらないと簡単にはできないことですので、ずっと気の長い話になってしまうのですけれど

ども、今いる子どもたちに、今その教育をしていくと。30年、40年もかかる話ではございますけれども、一番遠いようでありましてけれども、それが一番近い話かなと感じております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。私もそのようには感じておりますが、しかしながら、この村も昔と違って、各地域もそんなに閉鎖的ではなくなって、開放的にはなっていると思います。ただし、冒頭申し上げましたように、地域のいろいろな行事がうんと簡略化されてきた。義理も簡略化されてきていると。そういう中で、ぜひ、この総合計画にございますように「めぐみの大地と人が響きあう笑顔あふれる山形村」ということで、ぜひこの話の機会、男女もそうですが、高齢者、若い者がうんと結びつきができるような活動をとってってもらいたいと思います。ありがとうございます。

次、2番目のところで、防災体制でございますが、この総合計画の44ページに防災体制に関する住民の満足度というところが、成果指標、ベンチマークが29年度37%、34年度の目標が45%ということで、アンケート結果に基づいてそれぞれベンチマークされたと思いますが、私この質問なぜかという、防災体制をもう少し、37%とか目標の45%というのはあまりにも低いと思います。もう少しこの村を愛着できるような形でやれば、もう少し前向きな目標を立ててもらいたいということで、私の感想なり、質問をしたわけです。

毎年訓練はしておりますが、もうちょっとこまめに、なかなかこういう、どんな会議でもそうですが、専門用語なり、最近片仮名、横文字をどうしても使いたくなる時代ですが、もう少しやさしく、まていな会議なり、つき合いをもうちょっとしてもらいたいということで。このベンチマーク、この目標45%はどんなものでしょうか。村長、ちょっとどんな感じか。

44ページにこれがありますけれども、感想ございましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 百瀬議員、総合計画のページを、それは具体的に答弁が必要なのですか。

○5番（百瀬昇一君） 感想だけでいいです。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 百瀬議員の今のご質問の中に、いろいろ防災訓練であったり、

地域のいろいろ実情の話がございましたけれども、百瀬議員は前回区長も経験され、そういったことで地域のことも大変よく、課題が感じられるというか、見えているのでそういった質問になったかと思います。

先ほど百瀬議員の質問の中にあつた新しい仕事、例えば防災に関してでありますけれども、今年の台風19号の前と後では、長野県のそれぞれの自治体のそれぞれの首長の意識というのは180度変わったと思っております。長野県は、よその県に被害があつても長野県は大丈夫だろうという油断、そういったものがあつたというのは事実だと思ひます。

そういった中で、行政の重点施策の中で占める防災というものの位置づけというのが最重点に上がってきたというのが、この台風19号がもたらした結果だと感じております。

そういったこともありまして、正直申し上げまして、区の皆さんにお願いする場合でも、防災については、言い方が非常に不謹慎な言い方になりますけれども、恒例で行われている年中行事の1つのように防災訓練というものが見られていた。これは、私自身含めて反省しなければいけないことだと感じております。

こういった19号の教訓もございまして、先ほどご指摘の参加者の数、その辺のベンチマークの定め方、そういったところにつきましても、認識を新たにして取り組まなければいけないと感じております。

そういったことでありますので、防災については重点課題になっていると、そんな認識でございます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。ぜひ、防災訓練については、また来年、再来年ずっと繰り返していくと思ひますが、連絡班に未加入の方ばかりでなく、アパートなり、集合住宅の方なり、どういふふうにかき込んでいくかということも考え、一部実行はしている部分もございまして、もうちょっと踏み込んでやっていただきたらなということをお願いいたします。

次に、3番目の教育の関係でございまして、清水寺のあららぎの庄の利用は今どんな状況ですか。わかりましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） あららぎの庄ですけれども、使用料が発生する箇所について

は減免等が適用になる場合があるものですから、使用料として反映している件数としてはごくわずかになります。

ご承知のとおり、あららぎの庄は使用料を徴収する部分と使用料を徴収しない部分と区分分けがされておりまして、土間の部分とか、土間に接続するトイレの部分というのは、清水寺を訪れた方が自由に利用できるエリアになっております。そちらにつきましても、これは推測の範囲にはなりますけれども、清水寺を訪れた方の少なくとも半分の方は土間、トイレ等の利用はされているだろうと。であれば、年間3,500人程度の方は、使用料は発生しない部分では活用はされていると考えております。

ただ、冒頭申し上げましたとおり、使用料が発生するところについては、周辺地域の皆様がそこを集会で使用するような場合には減免になりますし、小学校等で活用する場合にあっても減免ということで、直接使用料が発生する件数というのはごくごくわずかという状況であります。

以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。今この使用状況をお聞きしたのは、この子どもの醸成するための教育ということで、学校教育なり社会教育でぜひこの施設をもう少し利用する促進をしてもらいたい。せっかくある施設でございますので。

先ほど小出議員の質問にもありましたように、ぜひ施設も、自然もすべて利用をしてもらいたい。そんなことで時間も大分過ぎておりますので、簡単に言いますと、そんなことで3番目の質問をしたわけですが、お願いいたします。

最後の4番目の質問でございますが、これについては私の感想等を述べさせていただきますが、役というのはなかなか、ある役をやるとどうしても職名委嘱ということで大分ついてきます。先ほど区長ということも出ましたが、区長の中には職名委嘱で十幾つもついてきますね。分散できるものはもっと分散をしてもらいたい。

よく学校のPTA等の役を決めるには、どうしても輪番制とか順番制とか、ほかの役ではくじ引きとかそんなことでやられているようですが、どうしても役をやるには、役をやっている人とやらない人では大分差がついているし、もう少し役というのは多くの人がやってこそ村づくりだと思いますので、ぜひ、そういう部分の是正を図る策を立ててもらいたい。そんなことで、それぞれの部署、立場でお考えをしていただいて、ぜひお願いしたいところです。

そんなことで、今回それぞれのご答弁ありがとうございます。今、村づくりは、

山形村にいることの誇り、仕事の誇り、自己の誇り、家族の誇りを感じながら、今すぐに行かない問題が多いわけですが、根気よく取り組む内容でございます。英知を結集の上、勇気ある取り組みを期待して、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員、質問は終了でよろしいですね。

○5番（百瀬昇一君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で、百瀬昇一議員の質問は終了しました。

◇ 竹野入恒夫君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位3番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項「ハザードマップについて」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（9番 竹野入恒夫君 登壇）

○9番（竹野入恒夫君） 議席番号9番、竹野入恒夫です。

10月12、13日と襲来した台風19号は、長野県に甚大な被害をもたらしました。亡くなった方のお悔やみと、被災に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

私も11月16日に被災地にボランティアに行ってきました。9時30分から3時まで、一生懸命に泥との格闘でした。家でもやったことのないくらいの仕事量で、こんなに仕事をしたのは久しぶりでした。まだまだ復旧までには時間がかかります。一日も早い生活再建を願いますが、聞くところによりますと、日に日にボランティアの人数も減っているそうです。また、私も機会があれば被災地に行きたいと思います。

そこで、災害は地震ばかりではないと改めて感じました。正確な情報をどう得るかなど、村民が不安に思っていることをお聞きいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

今回は、1つの質問に絞ってお聞きいたします。

1、ハザードマップについて。土砂災害から住民の生命を守ることを目的として、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称：土砂災害防止法）に基づき、山形村においては、平成18年に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定している。このたび、法による指定区域の見直しを行ったと10月17日長野県松本建設事務所より調査結

果の説明がありました。

それでは、質問の趣旨に入ります。

1、12月中に土砂災害特別警戒区域に関する見直しをした調査結果を松本建設事務所が長野県に報告して許可を得るとのことでしたが、現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

イ、現在のハザードマップに新たに指定された場所を追加して、3月末までに家庭に配布できるのでしょうか。

2、洪水のハザードマップはいつつくるのか。

イ、19号台風は雨台風でしたが、避難指示が出たが、避難場所は適切だったのか。

ロ、山形村の河川について。山形村には一級河川が唐沢川・三間沢川の2カ所で、そのほかに鳴ろう川・大池川があります。この河川の危険水位の指定はあるのか。

ハ、河川の水量計測器の設置状況は。

ニ、唐沢浄水場、下本郷のウォーターパル（下水道処理場）の洪水対策は。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 竹野入恒夫議員のご質問にお答えをいたします。

「ハザードマップについて」ということですが、1番目の質問の「土砂災害警戒区域見直しの進捗状況」についてであります。

11月14日付で土砂災害警戒区域等が県報に告示されました。松本建設事務所から図面等の資料をいただいておりますので、3月末までに改定したハザードマップを各家庭へ配布するよう準備を進めております。

また「特定農業用ため池」のハザードマップについては、平成30年に発生した西日本豪雨などから「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定され、今年7月から施行されております。

これにより、村内にある農業用に利用されているすべてのため池は、施設に関する情報を県に届け出ることが必要となりました。村内では、新田原池など6カ所で届出届け出が必要になっております。

中でも決壊による水害、その他災害により周辺区域に被害を及ぼすおそれのある農業用ため池を「特定農業用ため池」に県が指定し、そのため池ではハザードマップの策定をすることになります。村内では、新田原池、八幡の男池、女池が対象になる見

込みであります。

今回作成するため池のハザードマップは、作成中の土砂災害ハザードマップの中に組み入れていく予定であります。

2番目の質問であります「洪水ハザードマップはいつつくるか」という件であります。洪水ハザードマップは、国及び県が策定した「浸水想定区域図」を基本資料として市町村が作成するものです。

県内では54市町村が対象となっておりますが、山形村は洪水ハザードマップ作成対象外であるため、現在のところ村として洪水ハザードマップを作成する予定はございません。

しかし、11月5日に国土交通大臣が記者会見で、台風19号の被害を受け、浸水想定区域の設定対象を小規模河川に拡大し、ハザードマップの作成に努める方針で検討を進める考えを示しておりましたので、今後、国や県の動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

次に「避難場所は適正であったか」についてであります。台風19号の際には、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。その際に、各地区の避難所、避難場所となっている各公民館、公会堂を避難所として開設しました。避難所の開設方針も含め、職員間、そして、区長の皆様も交えながら台風対応の反省会を行い、検証を進めております。これらの検証結果を今年度見直し作業を行っております地域防災計画、そして、防災体制に反映していく考えであります。

次に「村内河川の危険水位の指定」についてであります。流域面積が大きく重大な損害生じるおそれのある河川については、国または県が「洪水予報河川」「水位周知河川」として危険水位の指定をしますが、村内のすべての河川は中小河川に分類されており対象外となっておりますので、指定はございません。

次の「河川水量計測器の設置状況」についてであります。県が管理する一級河川と、唐沢川、三間沢川につきましては、県が今年度中に「危険管理型水位計」というものを設置する予定であります。

この「危険管理型水位計」は昨年度から県が設置を進めているもので、計測したデータは一般社団法人河川情報センターが運営する「川の水位情報」という情報サイトで、スマートフォンなどで誰でも見るができることとなります。設置が完了しましたら、利用方法などにつきまして県から周知があるものと思いますので、村の防災に役立てたいと考えております。

村が管理する鳴ろう川、大池川につきましては、設置の予定はございません。

次の「唐沢浄水場とウォーターパルの洪水対策」についてであります。まず、上水道事業は「災害事故等の対する行動マニュアル」を策定してありますが、唐沢浄水場の洪水対策は現在のところ想定しておりません。

下水道事業は「山形村下水道BCP計画」を策定してあります。その中に、ソフト対策として、ウォーターパルが浸水被害を受けた場合のタイムラインを作成してありますが、ハード面での対策は現在のところございません。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 前向きのお答えありがとうございます。

ハザードマップについてですが、村民からもいろいろな方から問い合わせが来るのです。ですから、今村長が言ったように、池も対象にした形のものをつくってくれるということですが、いつまでにどのようなものができるかというのを広報で発信できないかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） ハザードマップにつきましては、現在改訂作業を進めているところであります。ほぼ大詰めにきておりまして、その中のそれぞれの整合性について精査をしている状況であります。全戸配布によりまして、できるだけ早く配布をしていきたいと考えているところであります。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） いつまでにできるというものを1月号とかの広報で告知ができないのですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） そういった内容につきましても、広報の手段というか、そういうことについても検討させていただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 洪水のハザードマップは村ではつくる予定がないということですが、みんな問い合わせがあるのですよね。山形村のホームページを見たけれども洪水に対するハザードマップがないと。

だけれども、この前の19号の台風を見ていると、非常にみんな心配だと言うのですよね。山形村でも154.5ミリの降水量があったということですが、これが200

ミリ、300ミリになったときのシミュレーションを村ではしているのかどうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、山形村で洪水のハザードマップを具体的につくる方針がないという答弁をいたしました。山形村の場合は、地理的条件からいって中小河川だけだという条件もございまして、今、思っておりますのは、危険水位の話が先ほど出ましたけれども、正式なものでなくても、例えば、地区の役員の方が橋のところへ行って赤いラインか何か印をつけておいて、というようなこともできないかということ。今、建設事務所と相談しているところです。勝手に引くわけにもいきませんので、どういうレベルでどの辺のところ引くか、そういったものが目安になれば、避難の関係では役立つかなと思っておりますし、地元の役員の方も実際自分の目で見て、これはぼちぼち危ないなとか、まだ大丈夫だとかという判断の材料になればと思っております。

洪水のハザードマップにつきましては、松本建設事務所の専門的な意見も聞きながら、中小河川ではあるけれども、どういったやり方がいいのかということも含めてまた相談をし、村民の皆さんが心配しているというのは十分わかりますので、その辺の対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 村にあったものをぜひつくってもらいたいと思います。

私も、10月の初めぐらいに、東御市を通って地蔵峠を通ったわけですが、その沢を見ていると、ありとあらゆる沢から水が出ています。また、道路ののり面もほとんど水を受けとめた形跡が残っているわけです。あれだけの雨が降ると、いろいろ言っていられないので、ぜひそのシミュレーションをして、どのぐらいの雨が降ったときにどうなるのだということが山形村の河川にも必要だと思いますので、ぜひつくってもらいたいと思います。

それと、四ッ谷の住民も心配しているのは、唐沢川が氾濫したときには一体どっちに流れてくるのか、波田側に流れてくるのか、四ッ谷地区に流れてくるのかという心配もあるわけですので、ぜひシミュレーションをつくってもらって、決壊する場所にもよるとは思いますが、住んでいてよかったという村にするには、それだけの対策があって初めてそういうものが生かされてくると思うので、ぜひその辺もお願いしたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 実際いろいろ心配もございまして、実際水害で何ミリ降ったらどうなるという、この想定といいますか、本当に難しい問題ですが、また不安も大きいということだと思います。

直接関係ない話ですけども、災害の山形村の水害のケースでございまして、唐沢川ですと、今までの災害を見ておきますと、土砂が堆積してきて、河床がどんどん上がってきて、水の量というよりも土砂流といいますか、土砂によって河床が上がって水が飲めなくなって、結局天井川になってあふれるという危険が考えられます。上に砂防ダムがございまして、その辺も山形村でやらなければいけないのは、今度の小坂での砂防ダムもそうでございまして、土砂を下へ流さない工夫というか、そういったところも対策を考えなければいけないと思っております。

中小河川ではありますが、実際に氾濫した場合の想定というか、そういったイメージを日ごろから考えておくというのは大事なことだと思いますので、また参考にさせてもらいたいと思います。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 池の関係もハザードマップの中に入れるということでしたが、弁天池が含まれていないわけですが、ぜひ、この弁天池が決壊したときにはもっとえらくなる、八幡とか新田原以上の被害があると思うので、この弁天池についてももう一度検討してもらいたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） ご質問のため池の関係なのでですけども、ため池、村の中で答弁ありまして6つ把握をしております。そのうちの村内では3つが今回指定される予定だということになっておりますので、この辺は県のところへも問い合わせをしたところが、弁天池は唐沢川があるものですから、そこで飲み込めるとい見込みの中で今回の指定は、県の基準により外れているといった内容だそうなので。そこら辺がやれるかどうかも含めて、また県にはお問い合わせをさせていただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 今回の台風の避難場所で避難指示が出たわけですが、避難指示の出た場所には河川が多いわけです。自宅より危ない場所でありまして、本当に洪水のハザードマップができていないのに避難指示を出した、二次災害にもつながらな

い場所に出したということで、無謀だったのではないかという声も大分聞くわけですが、村長、どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご指摘のいただいた、そのとおりだと感じております。洪水というものの想定が抜けているといいますか、そういったことで、一律に地震であっても洪水であっても、すべて一緒くたのもので頭の中にあるのは大地震という想定で始まっていたという、そういうことであります。今の時代、どんな自然災害が起こってもおかしくないと言われている時代でありますので、いろいろなパターン、ケースを想定しておかなければいけないと感じております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） ありがとうございます。洪水の場合の避難場所というのは決めておかなければいけないと思うし、これからはパターンによって使い分ける避難場所を村民の中に植えつけなければいけないと思うのです。ぜひ、そういうことで、避難指示が出ても、かえって危ないから行かないという人も大分話を聞きましたので、ぜひその辺のことを考慮してもらいたいと思います。

河川への水量計測器を県でつくってくれるということでしたら、この一級河川に対しては何カ所ぐらいの設置予定なのか、お願いします。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 今ご質問いただきました県、松本建設事務所からお話をいただいて、詳しくこちらでお聞きしましたところ、唐沢川と三間沢川にそれぞれ1カ所ずつ、今回この水位計を設置していただけるということでございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫君。

○9番（竹野入恒夫君） 職員が河川の水量を確認に行き災害に巻き込まれて命を亡くすことは絶対にあってはいけないことですので、早い対策をお願いしたいと思います。また、村内の河川についても、できたらそういうものの設置等を今の時期なら国から補助等が出ると思うのですよね。そういうものを設置する方向では行けないのかどうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 今のところ村として設置の予定はございませんが、今後に向けて、設置して終わりではなくて、それを有効に利用していかなければ価値

はないものになると思いますので、その辺も含めて検討をしてみたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 浄水場の対策ですが、まだしっかりしたことができていないという話ですが、今回の台風で被災された場所で、かなりの自治体が浄水場や下水道処理場の災害に遭われたと、復旧までかなりの時間が費やされたわけですが、村としてもそういうことも踏まえた上で、唐沢浄水場が使えなくなったら、奈良井川から来る水で全部間に合うのかとか、逆に奈良井川がいけなかったら唐沢浄水場だけでのようなシミュレーションができるか、そういうようなことはできていますか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 特に水道に関しては重要なライフラインですので、断水になることが極力ない形で、村としても考えておりますし、広域的に松塩用水の浄水場から水をいただいている山形を含め、松本市、塩尻市とも連携をしながら、広域的にお互いに助け合う仕組みづくりについて検討は進めております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） ウォーターパルなのですが、あそこに橋があって、もしあの橋にいろいろなものが引っかかるとすぐに浸水ということが考えられるわけですが、その辺の対策はまだできていませんか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 浸水の可能性、十分考えられるわけですがけれども、今のところ、浸水した場合にどういった行動をとるか、次に何をやるかという形で、タイムラインのような計画はできております。

ただ、例えば、水が入ってこない壁をつくるとか、そういったハード対策については今のところ計画しているものがございません。

今回、長野で起きた災害のように、ああいった大きな災害がございましたので、今後、国、県で対策の基準が見直される形にもなろうかと思っておりますので、またそれに合わせる形で考えていきたいと思っておりますけれども、現在のところ対策はしておりません。

○議長（三澤一男君） 竹野入議員。

○9番（竹野入恒夫君） なるべくいい対策を立てる形をとっていただきたいと思っております。

以上で終わりにします。

○議長（三澤一男君） 以上で、竹野入恒夫議員、質問は終了でよろしいですか。

以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

ここで本会議を休憩します。この時計で55分まで休憩とします。

休憩。

（午前10時41分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、ただいまから本会議を再開します。

（午前10時55分）

◇ 春 日 仁 君

○議長（三澤一男君） 質問順位4番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項1「『子どもの居場所』対策を。」について質問してください。

春日仁議員。

（1番 春日 仁君 登壇）

○1番（春日 仁君） 議席番号1番、春日仁です。「『子どもの居場所』対策を。」ということで質問をさせていただきます。

近年、保護者の就労率が高くなっています。保護者が帰宅するまでの間、子どもたちがどのように過ごすのかといったことが課題です。そこで、児童館施設・児童館事業・放課後児童クラブ事業を含む、放課後・休日などの「子どもの居場所」について質問します。

質問1、今年度、児童館ではエアコンの故障がありました。また、雨漏りの箇所も確認されています。施設自体老朽化が進んでいるが、今後施設の維持など、どのようにお考えかお聞きします。

2、放課後児童クラブは定員100名のところ120名ほどの登録があると聞いています。そのほか、一般利用の児童もいるため手狭になっています。そこで、この2つの事業のすみ分けが必要だと思いますが、どのようにお考えかお聞きします。

3、児童館利用者の中には「見守りが必要な子」「大勢の人の中が苦手な子」もいます。その子たちの専用の部屋と専門の職員の配置も必要だと思いますが、どのよう

にお考えかお聞きします。

4、新たな試みとして、小学校の教室を開放し、「放課後教室」「学習支援」といった事業をしてみてもと思いますが、どう思われるかお聞きします。

5、児童館を利用しない児童や中学生は、村の図書館やトレセンのわずかなスペースに置かれている椅子とテーブルで勉強などを行っている姿を見かけます。近隣の市には図書館と交流スペースを持つ施設があり、大勢の子どもたちが利用しています。当村にもそのような施設が必要だと思うが、村長のお考えをお聞きします。

以上、1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 「子どもの居場所対策を」のご質問にお答えいたします。

質問の相手が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、ご質問の1番から4番までにつきましては私からお答えをさせていただきます。

1番目のご質問の「施設自体の老朽化が進んでいるが、今後施設の維持などどのようにお考えか」のご質問にお答えいたします。

春日議員のご指摘のとおり、今年の6月下旬に第1と第2学習室、事務室のエアコンの故障により、非常に暑い中、一部のエアコンを使用することができずご迷惑をおかけいたしました。平成29年夏休み明けにも今回とは別の部屋のエアコン故障があり、平成30年度に修繕をいたしました。また、今年度に入りホールの雨漏りもあり、応急処置をしたところでした。維持管理を進めるにあたり、実施計画の中に計上し、エアコンにつきましては新年度の予算化に向けて検討をしております。

次に、2番目のご質問の「放課後児童クラブは、定員100名のところ登録児童が120名と定員を超えているため、一般利用の児童もお手狭になっている。一般利用と児童クラブのすみ分けが必要ではないか」についてのご質問にお答えいたします。

昨年度までは100人前後の登録でありましたが、保護者の労働形態の変化や子どもに関係する事件が起きていることなどにより、今年度当初は124名、12月現在の登録者数は116名となっております。

この施設の成り立ちは、子どもと老人のふれあいの館として設置され、放課後児童クラブと一般利用を合わせ40人程度を想定しつくられたものであります。

平成27年度に改修を行い、ふれあい児童館の面積は広くなりましたが、遊びで利用する空間は、ホールとひだまりの部屋、図書室等で、現在の児童数を考えると手狭な状況だと認識しています。

現在、一般児童の利用は、1日に2～3名です。一般利用児童が数人であればすみ分ける必要はありませんが、放課後児童クラブの人数が増えている状態であり、遊びの場の保障については公共施設等管理計画や子ども・子育て支援事業計画の中で課題として取り上げ、子どもの居場所の中を含め検討していく予定であります。

次に、3番目のご質問の「『見守りが必要な子』『大勢の人』の中が苦手な子の専用の部屋と専用の職人の配置について」のご質問にお答えいたします。

配慮が必要なお子さんにつきましては、保護者や学校と情報を共有し、その子の困り感を把握し、支援をさせていただいております。専用の部屋はありませんが、必要な場合はパーティションで分け、クールダウンや学習をしたり、食事・おやつなどをとっています。

専門家の配置についてであります。個別対応が必要な場合は、教員や保育士免許、放課後児童支援員の資格者が配置しています。放課後児童支援員の資格については、資格要件が満たされた時点で計画的に資格を取得しております。また、毎年、職員には子どもへの対応などの研修を計画的に行っております。

次に、4番目のご質問の「小学校の教室を開放し『放課後教室』『学習支援』といった事業をしてみてもは」についてお答えいたします。

初めに、学校地域支援本部事業として行っています、水曜日の「放課後山形っ子タイム」と「放課後おさらい教室」の状況について申し上げます。

「山形っ子タイム」は、4月から10月までの水曜日、放課後の2時40分から3時55分までの時間で、群れて遊ぶことを基本に行ってきています。今年度は16回開催し、平均で1回当たり約90人の児童が参加をしました。

また、今年度からの新たな試みとして、「山形っ子タイム」終了後の11月から12月までの水曜日の放課後「おさらい教室」を行っています。この教室は、子どもたちの「もっとわかりたい」「苦手をなくしたい」といった気持ちを大事に考え、子どもたちが自分自身で学習することを見守り、応援するものです。対象は1年生から4年生までで、時間は午後2時40分から3時20分までの40分間です。現在のところ、1回当たり30人の児童が参加をしている状況です。以上、水曜日の放課後における取り組み状況について申し上げます。

さて、「小学校の教室を開放し『放課後教室』『学習支援』といった事業をしてみ
ては」というご質問ですが、子どもたちを取り巻く社会情勢から見ても、子どもにと
って効果的な居場所づくりを進めていくことは必要なことと認識しております。今
年度新たに行っております「おさらい教室」の状況や、実施後の反省事項等を踏まえ、
子どもたちにとって望ましい活動内容や居場所のあり方について一層研究を進めてま
いりたいと考えております。

以上、1番から4番までのご質問についてお答えいたしました。

○議長（三澤一男君） 引き続き、本庄村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 5番目のご質問の「隣の市では図書館と交流スペースを持つ施
設があるが、当村でも必要だと思うが、どうか」というご質問であります。

山形村でも核家族化も進んでおりますし、また、ほとんどのお母さんが子育てをし
ながら仕事をしている状況であります。山形村の子どもたちの放課後の受け皿であり
ますふれあい児童館もここ数年は飽和状態であります。子どもたちの中には、トレセ
ンのロビーや廊下を放課後の居場所として利用している児童もおります。

近隣の自治体では図書館と交流スペースを併設し、子どもたちも交流スペースを有
効に活用していると聞いております。当村においても、子どもたちの放課後の居場所
としてこのような場所があることは理想だと思います。

現在の施設などで利用可能なあきスペースがあるかなど、今後研究していきたいと
考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） まず、1つ目の質問の部分ではありますが、エアコンの故障につ
いては計画的に、次年度の予算というような答弁いただきました。

実際、来年の夏に間に合うのかどうか、この辺、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） エアコンについては、県、国の補助をいただきた
いという形の中で、今計画を進めているところであります。

補助が出るということになりますと、内定等の作業が必要になってきますので、そ
こら辺のところを県と協議いたしまして、できるだけ早い時期に設置して、エアコン
が暑い時期に使えるような形の中で、県と協議しているところでございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） ぜひ、夏までには何とか間に合わせていただければと思います。

もし間に合わない場合は、今年度のような措置、そういったものをすぐとっていただけるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今年は、第1、第2学習室に扇風機をつけて対応いたしました。事務室にはスポットエアコンという形で設置をさせていただきましたので、来年度もそのような形で対応していきますし、夏休み中ということもあったので、子どもたちの居場所についてはなるべくエアコンのあるところという形で活動してまいりましたので、来年度の人数も見たところで、また内容については検討させていただきます、今年のような形で実施していきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） ぜひ、間に合うように、もしくは、間に合わない場合はそれなりに措置をしていただきたいと思います。

2番目の質問で、一般利用の児童が2～3名ということで、ほとんどが登録児童で100名以上のお子さんが利用しているということだと思います。それで手狭になっているということで、すみ分けというよりは、児童の分散化を早急に図ったほうがいいのではないかと思います。分散ということはどう思われますかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ご指摘のとおり、登録児童が多くなってしまして、施設が手狭だということは十分認識をしておりますが、管理面とか、それから、人員配置等含めると、施設を二分してとか、分けて、すぐに運用するということは現時点ではちょっと困難かと思っておりますので、もう少し、施設のあり方等含めて研究をさせていただきます。と思っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 児童館の目的の中に、児童館は遊びの場としての役割が主であるという文言があるのですが、それにしても、それにしてもホールが狭い、その上、120名近い登録者がいるということで、これは遊びの場というよりは、ただそこにいてもらっている状況だと思います。

そんな中、私は4日ほど前に保護者の方と話をする機会がありまして、小規模な児童館ですとか、子どもの居場所づくりをしたいといったことで、模索をしている団体

があるそうです。まだこれは立ち上がったばかりで、理由としては、子どもが走り回るような場所がないですとか、人数が多過ぎて職員の方の目が行き届かないのではな
いかといった不安から、今そんな団体が立ち上がったという話を聞きました。これも
また1つの分散化になり、児童館の利用者をうまく定員におさまるのかなとは思いま
す。

この保護者が立ち上がって、まだ模索している最中ですが、これ村長がよく口にし
ている言葉で、村民力があります。まさしくこういったものが村民力だと思います。
こういった団体に対して、村行政が、知恵であったり、支援といったものが可能かど
うかお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 子育て支援の一環で、大きな部分を占めます放課後の子どもた
ちの居場所の問題でございますけれども、何年か前かの想定で児童館というものをつ
くって運営をしておりますけれども、やはり飽和状態になって、時代にはスペース的
に足りないというのが現状だと認識しております。

それで今、議員さんから出ました、村民力であったり、村民の皆さんが自分たちの
村民力といいますか、地域の力であったり、そういったところで何か対応ができない
か、それも含めて、あらゆることを想定して検討していく問題だと思います。

村が単純に、財源的に許せばの話ですけれども、幾らでもそういったハードができ
る時代でしたら、また新しいそういうものをつくるということも考えられるわけです
けれども、簡単にそういうわけにはいかない時代でありますので、とにかく工夫をし
ながらということだと思います。

またいろいろな提案がございましたら、ぜひいろいろお聞かせいただきたいと思
います。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 施設的に増やすことも難しいでしょうし、となると、こうい
った形で、ある程度子ども、児童たちを分散して、それぞれ居場所づくりといったもの
を推奨していくのもいいかと、これは私自身の考えであります。

また、この分散化という中で、私、この4番目の質問もさせていただいたわけ
ですけれども、学力テストで、山形村の小学校、若干ポイントが下がっているといった報
告を先日受けました。そういった意味でも、放課後、教室を開放して、子どもたちが
そこで勉強する。これは何も寺子屋ですとか塾のような形でなくていいと思います。

子どもたちが自主的にやって、わからなかった部分を若干支援員が補助をするといった形でいいと思います。復習ですか、先ほど水曜日にやられているということでしたけれども、時間的にはもう5時とか5時半ぐらいまで、保護者が希望する時間帯ではないと思います。そのようなことで、山形村の小学校の学力テストのポイントもなるべく上げるような方向での私も考えて、これをここに書かせていただきました。そこら辺、教育長、どう思われますか、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 学力保障ということよりも、居場所として考えていくということがいいのかなと思っています。

現在は、「おさらい教室」の時間は40分間なのですけれども、恐らく居場所として考えた場合には、もう少し長い時間を子どもたちが自ら学習する時間として確保するということが必要かとは思っています。

ただ、現在の学校を開放して、そういった時間を確保しながら子どもたちの居場所をつくっていくというのが、現状では少し困難があります。今でも、春日議員さんご承知のとおり、今開放している学校の教室は高学年棟のボランティアルームと、その2階にあき教室になっています児童会室を開放しておりまして、これにつきましては内部に入らずに、非常階段を使って外から行ける場所ということで、開放されているところになります。

ご質問にありましたとおり、長時間を学校の中でより多くの子どもたちの居場所として開放していくとしたら、学校管理下である施設の区分分けがどうしても必要になってくるものですから、もう少しここは研究をさせていただいて、学校職員の負担感をなくす中で、社会教育としてどういう支援ができるかというところをもう少し研究をさせていただきたいと思っております。必要性は十分感じているところであります。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） この「おさらい教室」ですけれども、今、週1回行われています。例えば2回でも結構です。時間を例えば5時15分ぐらいまでにしたときに、児童館を利用する児童に人数的なものに変化があるかどうか、そういった研究をされてみてはどうかと思いますが。どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今「おさらい教室」で実際運用していますのは、児童館の登録児童でない小学校1学年から4学年までということで実施をしておりますので、今

度は、登録児童も含めてやるとすればどういう変化があるかということは考えられませんが。現状の「おさらい教室」はそんな運用なものですから、またこれもどういう方法で、週1回でいいのか、もっと増やすのかということも含めて、もう少し研究をさせていたいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） ぜひ、登録されている児童の方も参加できるようにしていただいて、研究を進めていただきたいと思います。

3番目の質問になりますが、専門の支援員ということで、現在何名、この専門の支援員の方がいらっしゃいますか、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 現在、支援員は全部で25名おる形になっております。そのうちの16名の方が資格を持っております。重複しますけれども、教員が6名、保育士が6名、それから、児童厚生員が2名、放課後児童支援員が10名ということで、皆さん重複して資格をお取りになっていらっしゃるという方が多くいらっしゃいます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） わかりました。16名ということで、十分な数だと思います。

大勢の中が苦手な子がいるということで、先ほどパーテーションで区切るといったこともあるということですが、特にトラブルですとか、そういったことはなかったかどうかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今のところトラブルということは聞いておりませんが、パーテーションで区切るところなのですが、事務室の中は一番静かなところですので、そして、見守りの方もいるということで、事務室の中にパーテーションを今のところ用意させていただいて、そのところで職員がいつもいる状態の中で、見守りながら、声をかけながら対応しているというところではあります。

以上です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 支援の必要な子ですと、すばるさんですとか、近隣の施設にもありますけれども、その施設を利用せず、この児童館でという保護者の、その辺の保護者の思いだと思います。ぜひ、児童館でも、専用の部屋というのは難しいのかも

しませんが、ある程度、パーテーションだけではなくて、しっかり区切られた空間でといったのも考えていただければと思います。

5番目の質問に入ります。児童館を選択する保護者の中には、先ほども答弁の中にもありましたが、いろいろな事件や事故といったものの、安全を考えて児童館に預けたいという保護者の方もいらっしゃると思います。現在、小学校から児童館、そんなに遠くはありません。しかしながら、車通りの多少多い場所も通りますし、横断歩道も渡らなければいけないという状況であります。

ずばり言っているのかどうか難しいところですが、より小学校の近くにあるべきだと私は思います。道路渡ってすぐぐらいのところが一番いいのかなとは思いますが、そこら辺、村長、どう思われるかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 理想から申し上げますと、そういうことだと思います。伝承館のことも想定してのご質問かと思えますけれども、そういったことにつきましても、今後の重要な検討課題になってくると思いますし、これから研究をしていただくということですから、今どうこうということもなかなか言えないことでもありますけれども、いろいろなことを想定しながら、伝承館の後、どういったものが必要なのかということは、慎重に考えていかなければいけないと思っております。以上です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 特に、小学生は児童館ですとかあるのでまだ安心はできますが、中学生ですと先ほど言いましたとおり、トレセンのわずかなスペースということで、防犯的にどうかと思われていた部分がありまして、階段の下で暗くて危ないなと思っていましたが、最近つきました。それはやはり要望があったということでしょうか、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 要望ではなくて、私どもの教育委員会事務局職員が、使用状況を見るに、暗くて、もうちょっと明るいところで子どもたちにしてほしいなという願いがあって、それで照明を設置しました。

それから、子どもたちが滞留する場所として、もう少し椅子と机を用意したいなということで、照明の設置に合わせながら机と椅子を準備したという状況であります。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 福祉文教委員会で、前回、池田町さんを訪問させていただきま

した。そこで「池田町交流センターかえで」が7月にオープンしまして、机と椅子、テーブルと椅子だけ置いておけば、中学生というのは学校の帰りに寄って仲間同士コミュニケーションをとって、宿題をしたり、勉強したり、かなり利用者も多いといった話を聞いてきました。

トレセンを見ていると、本当にわずかなスペースですので、これ以上置けないとは思いますが。防犯上も暗いなと思ったのですが、電気がついたということで大変いいことだと思いますが、トレセンの受付から子どもたちがいる場所は、なかなか受付の方も目が行き届かないと思います。防犯上電気がついたということで、ガラス張りですので外からも見えますけれども、防犯対策いま一つかなと自分は思いますが、その辺、防犯ということでお聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） そういったご意見もあることは承知をしておりますが、今のところ、特に課題が生じているという状況は、今のところは見られておりません。だもんですから、しばらくこのままの状況で様子を見ていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） できましたら、本当に新たな交流センターみたいなものがあれば大変いいことだと、真摯に思います。防犯ですとかいった部分も含めまして、子どもたちが放課後、休日どのように過ごすか、子どもたちがどこの場所を選択するかとかいうのもありますけれども、村挙げてしっかり考えていただきたいと思えます。

以上で、1つ目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 次に、質問事項2「村の公共交通に新たな試みを」について質問してください。

春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 2つ目の質問をします。「村の公共交通に新たな試みを」。

村所有のマイクロバス（福祉バス・保育園バス）の活用方法について質問します。

1、高校生の通学について、特に、塩尻・岡谷方面に通学している学生の保護者から、塩尻方面へのバス運行の要望が聞かれています。そこで、村所有のマイクロバスをそれぞれの用途の枠を外して、通学バスに活用してみてもどうかお聞きします。

2、鉢盛中学校に通っている生徒で、徒歩での通学が困難な生徒もいます。通学バスとして福祉バスをデマンド交通に活用してみてもどうかお聞きします。

以上、2点です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目のご質問であります「村の公共交通に新たな試みを」についてお答えをいたします。

最初の質問であります「村所有にマイクロバスを通学バスに活用してみてもどうか」についてであります。福祉バスは現行のダイヤでは始発が8時15分、保育園バスは8時から始業点検が始まり、夕方5時ぐらいまで運行をしております。どちらも通学時間と重なることが予想されます。また、保育園バスは現在2台で運行されておりますが、1台は園児専用仕様となっております。大人は、4名以上は乗車できない状況でございます。

通学バスとしましては、村外まで運行した場合、交通渋滞や交通事故のリスクがありますので、それぞれの本来の使用目的に支障が出るおそれもございます。現状では、福祉バス及び保育園バスの通学バスへの活用は難しい状況だと思います。

2番目のご質問の「福祉バスをデマンド交通に活用してみてもどうか」についてあります。福祉バスは決まったダイヤで運行している定時定路線のバスであり、予約受付体制の構築が必要なデマンド交通とは形が異なります。先ほども申し上げましたとおり、本来の使用目的に支障が出るおそれがありますので、現段階で福祉バスをデマンド交通に活用することは考えてはおりません。

今年度、村では公共交通に関するアンケート調査をアルピコ交通運賃助成の申請者、また、ホームページ内、及び村づくり懇談会出席者に対して実施しており、塩尻方面、特に広丘駅までのバス運行の希望が多くあることは承知しております。ただ、ご要望はほかにもさまざまでありまして、すべてを実現することは非常に困難であると感じております。

（サイレン鳴る）

また、松本市や朝日村との広域での検討も始まっており、それによっては今ある交通も大きく再編される可能性もあります。少しでも利便性の上がるものとなるよう、他市町村と連携し、村の方向性や要望を伝えながら共通の課題として検討をしてみたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 塩尻方面の通学バスについては今後検討いただくという趣旨の答弁をいただきました。

村のマイクロバスを使ってみてはどうかという質問の中で、8時15分から福祉バスが使われるということでありましたので、塩尻方面に向かう生徒の保護者に聞いてみますと、7時、6時50分ぐらいに村を出て、広丘駅に着く、これが一番多かったです。そうすると、時間的に使えないかなと思ったところが1点であります。これはちょっと難しいという話でしたので何とも言えませんが、そのほか村には役場にもマイクロバスがあります。関連施設ということで言いますと、スカイランドにもマイクロバスはあります。そういったようなところに働きかけができないのかどうかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろの課題と申しますか、ハードルもあるわけがございますけれども、運用許可をめぐっての、料金を取るか取らないかだとか、どういう形で運行するか、いろいろの課題もあるわけでありまして、場合によっては何か可能性がある、そういったものも出てくることも考えられますので、今後いろいろな方面から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 時間もなくなってきましたので、2番目の質問であります。鉢盛中に通っている生徒で、定期バスで通学という子がいます。ただし、上大池の車庫前までしか行けないのです。そこから鉢盛中まで歩く。徒歩が困難な子なのですけれども、そこからは歩かなければいけないといった状況の中で、保護者の方は、結局自家用車で送っているといった実態があります。

福祉バスは福祉です。福祉のバスですので、こういった生徒のためにも、村として何とか中学校まで安心して、保護者の方も、自分で送り迎えをしていると、結局それに合わせた就労しかできないといったことにもなりかねませんので、こういったことが村としてぜひ考えていただきたいことです。その辺、もう一度村長にお聞きします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろのご提案なりアイデアをいただいておりますので、村でも今、内部でそれぞれ担当者が担当者同士で協議もしている段階であります。いろいろな情報を持ち寄って、まずは村の職員の中でどんな可能性が考えられるか、そん

なこともやっております。また、いろいろなご意見の中の1つとして伺わせてもらっておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 以上で私からの質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） 以上で春日仁議員の質問は終了しました。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（三澤一男君） 続いて、質問順位5番、大月民夫議員の質問に入りますが、午前中は大月民夫議員の質問が終了するまでとしたいと思います。

質問順位5番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「住民に寄り添った『行政サービス』の新たな活路」について質問してください。

大月民夫議員。

（7番 大月民夫君 登壇）

○7番（大月民夫君） 議席番号7番、大月民夫です。

三位一体改革が打ち出されてから四半世紀が経過し、地方分権への転換の流れは、自己責任というリスクを背負いながらではありますが、将来展望のビジョンを住民に示しながら、思い切った特徴的な施策が数多くの自治体で実践される流れを生み出してきたと言えそうです。

例えば、徹底した子育て支援に注力した自治体、または高齢者の医療費助成に万全を期した自治体、観光資源への投資に力点を置いて、誘客力の増強を図った自治体等々、数え上げれば切りがありません。

そんな中、当村の歩みは全体的なバランスを保ちながら、それぞれの分野で可能な限り予算配分の底上げを図ってきた、いわゆる安全運転の印象を持ちます。

昭和並びに平成の合併論議に参画せず、小規模自治体ならではの生活環境整備を地道に積み上げてきた、そういう経緯によるものと私は判断させていただいております。

そうはいいまして、ここ中信地域におきましても今後ますます人口争奪戦が激化する流れでもあります。行政サイドとしては、住民ニーズを取り込みながら、時代に即応した新たな施策も織り交ぜながら、村のビジョンを示して、その方向性を住民と

いかに協働歩調できるかがポイントになろうと思っております。そんな観点から、本日は2つの視点から議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

当村は過去の人口5,000人を割り込んだ時期とは大きくさま変わりし、近隣市村にお勤めの皆さんを主流に、緑豊かな自然環境の山形村を安住の地と定められる「ベッドタウン」としての要素が大きく加味された、都市近郊型農村地帯として、八千数百人規模の自治運営が行われております。

しかし、近年は少子高齢化の流れとともに、ピーク時に比べ月額で約6万円落ち込んでいると言われております可処分所得の低下の影響もままならず、共稼ぎ世帯の増加、並びに定年制の延長など村民の生活様式も変貌し続けており、行政運営も多様な村民ニーズに寄り添う変革が求められております。

そこで新たな活路案としまして、役場開庁時間内に来庁が困難な皆様向けに開設いただいております月2回の夜間窓口のうち、1回は休日半日開庁の試行的実施に切りかえる検討着手を提言申し上げさせていただきまして、質問いたします。

初めに、現状の把握という意味で、夜間窓口の活用状況と頻度の高い業務内容をお聞かせください。

次に、月1回の休日半日開庁の試行的実施について、検討着手のお考えを伺います。基本的に困難という判断の場合は要因をすべてお聞かせください。

また、検討いただけます場合には、後ほど具体的な進め方につきまして、さらにお伺いをさせていただきたいと思っております。

以上、通告に基づきます質問といたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月民夫議員の「住民に寄り添った『行政サービス』の新たな活路」のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問の「夜間窓口の活用状況と頻度の高い業務内容」についてですが、現在の夜間窓口は、税務課、住民課、建設水道課、会計室が対応して月に2回実施しております。対応業務は、税金・各種料金の納付、住民票や証明書の発行、125cc以下のバイクなど登録廃車申請、公図の閲覧等でございます。

頻度の高い業務につきましては、一概には言えませんが、住民課の証明書発行業務、

税金・料金納付の来庁者が比較的多い状況だと思います。

2番目のご質問の「月1回の休日半日開庁の試行的実施について、検討着手の考えは」についてであります。月2回行っている現在の体制が定着している感もあり、仮に試行実施を行う場合、住民の皆さんへ実施時期などを十分周知する必要がありますし、実施内容については、夜間窓口の業務内容を踏襲するのか、対象業務を広範囲にするのか、取り扱い業務の種類や職員体制をどうするのかなど、検討が必要であります。

現在、役場の職員体制は1つの業務に複数の職員が当たる体制ではなく、1人の職員が複数の業務を兼務している状況であります。休日出勤をした場合の職員が、平日に複数で代休を取得するような場合は、通常業務に支障を来すということも想定されますので、簡単にはいかない問題だと思いますが、先ほどの検討ということにつきましては、あらゆる可能性について検討する必要があると思いますので、検討することについては進めたいと思います。実施するかどうかは非常に微妙だと、そういったふう感じております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 結論として、ちょっと長い期間がかかるかもしれないのですが、検討はやぶさかではないという捉え方でこの後の論議をさせていただきます。

ちょっと古い話で恐縮なのですが、私が議員として初めて臨んだ一般質問で取り上げましたテーマが、今回と同様の月1回休日半日開庁についてでありました。早10年近く歳月が経過していましたが、いま一度、前回の議論を私なりに振り返ってみました。

ポイントは2つありまして、1つは、あの当時は役場職員数を段階的にスリム化を図ってきた最終段階の時期でありました。正直言って基盤がまだ不安定という要素がありまして、例え試行的であっても休日開庁をやってみる時期には適さなかったというのが1つの要因。

もう1点は、職員の皆さんが抱える業務の中の事務処理分野でIT化が非常に急速に推進し始めた時期でもありました。もうしばらく様子を見定めたいという意識がありまして、そのときの村長答弁は展開によっては、いずれは休日の行政サービスについて研究課題として取り上げていきたいという回答で締めくくる形になりました。

強いて言えば、10年たって今回の答弁もほぼ、私は同じかなと思っておりますが、当時、本庄村長は教育長としてご尽力いただいております。この10年でその職員

体制の問題、IT化、職員の職務、その辺どんな環境の変化があったか、お聞かせいただければ、この後の論議につながっていくものですから、お願いいたします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 10年前のお話もございました。そのころとの比較で申しますと、ますます生活のスタイルは多様化しておりまして、日曜だけしかとか、土曜だけしかという方もあったり、夜間だけ仕事をしているとか、いろいろな仕事のスタイルも多様化していると感じております。1つの流れは、例えば収納については、コンビニの収納がこれから進んで来るだろうということが考えられる状況だと思えます。

もう1つは、土日であっても今、日直がおりますので、例えば緊急の、証明書を出すとか、そういうことではなくても、例えば結婚届であったり、死亡届みたいなものは受け付けているという状況で、土日は鍵を閉めて完全に窓口が閉ざされているということではないというのが現状であります。ちゃんと電話も出るようになっておりますし、どこまでのサービスを土日に求めるかということになると思うのですけれども、この辺についても先ほど申し上げましたとおり、検討することは大変重要なことだと思いますので、どんなことが考えられるか、今の場合はコンピュータの時代ですので、メインのスイッチを上げなければいけないというのも、当時より一層その問題も大きくなっていると感じております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） この休日開庁について、少し近隣をチェックしてみました。あくまでも参考にといいことなものですから、お聞きおきだけいただきたいのですけれども、休日開庁をやっているところは大体月1回が主流です。そのやり方も午前中半日だけとか、近くの市では朝9時から午後3時までという設定の仕方はいろいろございます。

ただ、住民のニーズを見ながら流動的にということで今、新しい動きがありまして、現状は第4日曜日を午前中開庁して、それ以外に山形と同じように月2回夜間窓口とやっている自治体があったのですが、この間の報道で新年度から、もちろん休日はやるのですが、夜間窓口は月2回から1回に減らしますよという案内が出ておりました。

実態を見ながら、流動的というか臨機応変に対応しているということで、山形は今後どうするかという問題はあれなのですけれども、長い目で検討をいただくという意味では、これは試行的にやってニーズを把握する、それしか手がないかなということで、いずれはそんな時期があればということで期待をしております。

積極的に検討していただくという意味では、私は2つ3つ提案をしようと思っていたのですが、ちょっと時間もあれですので、簡略して1つだけ、こんなふうになったらいいなということだけ、ちょっと申し上げておきますので、後で今後の検討の題材として検討いただきたいのですけれども、休日開庁日に合わせた行政相談窓口の開設を考えていただけないかなというお話なのです。休日しか来庁できない村民の皆さん限定になるのですが、事前に電話での予約制のもとで、行政相談窓口開設の検討を願いたいと。

相談内容は事前把握が条件となりますので、内容によりましては村長、副村長、教育長初め各課長の皆さんにもご対応いただくケースも想定されるのですが、今まできっかけがなくて、山形村コミュニティの圏域に距離を置いていた皆さんにとりましては、場合によつたらなのですが、生活環境改善の場になったり、あるいはいつも気になっていた不安解消に結びつく機会になる期待感がございます。

そうは言いましても、どの程度のニーズがあるかと言われましても、こればかりは実践してみないとわからないわけですが、場合によって年数件という結果であったとしても、後に残る村民の印象というのですか、行政が住民に寄り添った窓口であるということを十分アピールできる新たなコミュニティの活路を生み出すのではないかと、あくまでも私の個人的な考えなのですが、所見だけで結構です。一言いただけますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） それぞれ提案いただきましたが、たしかご指摘のとおり、村民の皆さんのニーズの把握ができていないというのが現状であります。まずは何でもそうでありますけれども、お客さんが何を臨んでいるかということがわからないと、どういう商品を出すかわからないわけでありますので、試行的に休日窓口とはまた違う形で、もしかしたら、相談をしたいというニーズが多いようでありましたら、そういった方向でサービスの提供をするということだと思っておりますので、検討をさせてもらうということで、お願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしく願いいたします。最後に一言申し上げて締めくくりますけれども、質問のタイトルにおこがましく「新しい活路」なんて表現させていただいたのですが、原点の考えは月1回、たとえ半日であっても庁舎を開庁することで新たなコミュニティの創出が期待できるかなという、そんな思いがあったものですか

ら、そういう形をさせていただきました。

今日の百瀬昇一議員の討論の中でもいっぱい出てきたのですけれども、今後のコミュニティはどうかだろうという私の思いなのですけれども、これからは村民が必要に応じながら自ら新たなコミュニティを小規模でもいいですから数多くつくり出し、逆に行政はサポート役に徹する時代に、私はだんだんそんな方向になっていくかなと推測しております。自主防災会も同様です。いざというときはこうしよう、ああしよう。これはご近所の隣の組織で話し合って自主的に行動計画をつくり上げていく。そういう方向が一番理想かなと思っています。上から下ではなくて下から上へ、そんな流れになっていくのではないかと思いますし、それを期待したいと思っています。

村政はそういう自主的な村民力で創出される流れが、今後もし定着できるとなった場合は、そのコミュニティ組織あるいは防災組織、いつでもよりどころになれるように行政はしっかり情報発信と支援をお願いしたいと、それだけ申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） よろしいですか。次に、質問事項2「地球温暖化対策に向けた『クールチョイス』実践手法の明確化」について質問してください。

大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 質問の要旨に入る前に一言申し上げます。ニューヨークで開催されました国連気候行動サミットで、大きな注目を集めたのが、ご承知のとおり、スウェーデンから参加した16歳の環境活動家、グレタ・トゥーンベリさんのスピーチでした。本当に声を荒げ、厳しい表情で語った「地球の大絶滅を前にしているというのに、あなたたちはお金のことと、経済発展がいつまでも続くというおとぎ話ばかり。私はあなたたちを絶対に許さない。」これからの時代を背負う若年層の皆さんが権力を振りかざす大人たちへの不信と怒りをあらわしたものと受けとめさせていただきました。

ここ山形村でどんなことができるのか、例えささいでも何か行動に結びつけなくてはというそんな思いで質問させていただきます。

温暖化による気候変動で、巨大台風が生まれる危険性はかねてより指摘され続け、「地球は大丈夫？」という不安が渦巻く中、千葉で、福島で、そして長野県でも壮絶な傷跡を被る大災害に飲み込まれました。

2015年に温暖化対策の世界的枠組み「パリ協定」が採択され、温室効果ガスの排出量を削減するために、あらゆる「賢い選択」をしていこうという「クールチョイ

ス」の実践がスタートし、当村におきましてでもできることから順次取り組んできていただいております。

しかしここに来て、日本の石炭火力発電に大きく依存する急激な方向転換の姿勢に、国内外から厳しい非難の声が集まっている点は非常に残念ですが、当村としてこれまでの総括と、今後に向けた取り組み指針を明確化し、村民の皆さんと意識の共有を図る機会にできたらと思います。

これまでの取り組み状況と、効果も含めた総括をお聞かせ願います。

次に、今後に向けた取り組み強化策や、新たな計画がありましたら構想をお聞かせください。

さらに、公用車入れ替えの際には、エコカー、できましたら電気自動車導入の検討着手のお考えを伺います。

以上、通告に基づく質問でございます。お願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目のご質問であります「地球温暖化対策に向けた『クールチョイス』実践手法の明確化」についてのご質問にお答えいたします。

最初の質問であります山形村での取り組み状況と効果、総括についてであります。本村では平成28年度に策定しました第3次山形村環境基本計画の中で地球温暖化対策を位置づけて取り組みをしております。

温室効果ガスの削減が主な内容ですが、特に排出量が多いとされる「自動車」「家庭生活」「業務上」の各部門は個人の考え方や生活のスタイルに影響されるところが大きく、環境問題に対する個々の意識や取り組みの状況は、まだまだ村全体の盛り上がりまでには至っていないように感じております。

一方で、この計画は行政の事務事業における5カ年間の対策目標も掲げており、公共施設の照明のLED化や空調機器の更新といった、よりエネルギー効率の高い機械設備への改修や、日常業務での事務用品の資源リサイクル化の徹底などを行ってきました。

計画期間中の温室効果ガスの削減目標を平成26年比でマイナス5%としており、効果については、排出量を毎年計算することが困難なため、年度ごとの推移の把握はできておりませんが、計画の最終年となる今年度には、具体的な数値をもって実績を検

証する予定であります。

次に、2番目の質問の今後に向けた取り組みの強化策や新たな計画の構想についてありますが、申し上げましたように、現在の山形村環境基本計画が来年最終年を迎えるため、新年度はこれを次につなげる第4次計画の策定作業に入る予定であります。

温暖化対策は、個人の努力が結果にあらわれにくいものですし、全地球規模での話になりますので、村として新たな方策を見出すことは大変難しいことではありますが、プラスチックによる海洋汚染などの新たな課題も指摘される中、村民一人ひとりが地球温暖化対策をはじめとする「待ったなしの環境問題」を真剣に捉えて、日々の暮らしの中で少しずつでも確実に実践することができる行動指針を示すことができるような計画策定を行いたいと考えております。

次に、3番目の質問の公用車についてであります。我が国の新たな温室効果ガス排出削減目標のうち、地方公共団体の公共施設等を含む「業務その他部門」については、2030年度に2013年度比で約40%を削減されるとしています。今後は、この目標達成のために、公用車におけるCO₂排出削減も必要になってくると考えております。

電気自動車の導入は、充電設備が必要なことから公用車車庫等の施設の改修が必要になりますが、公用車の更新は、今現在大きな支障がない限り積極的に行っていないため、直ちに電気自動車を導入していくというわけにはいかないのが現状ではあります。電気自動車については、航続距離が比較的短いという課題もあるため、ハイブリッド車など他の次世代自動車を含めた中で導入の検討を行いたいと考えております。いずれにしてもCO₂削減に向けた取り組みの重要性は認識しておりますので、今後取り組みたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 大体の現況と、今後に向けた、大体大まかには理解させていただきました。

本当に明日から何をやるのか、そういう具体的にどうこうできる問題でないのは重々承知しております。現状取り組んでいるものの中から何点か抜粋して、もうちょっと詳細についてお聞きしていきますので、よろしく願いいたします。

今の中でありました省エネの関係の照明のLED化、一応5年計画とは聞いておりますけれども、私が見ている限りかなり急ピッチでやっていたかと思っております。役場庁舎はほぼ終わったのかな。今は村内の防犯灯ということで進めて

いただいております。

この件に関しましてはかねてより報じられておりますとおり、照明の2020年問題という言葉方をしておりますけれども、政府の省エネ政策もあるのですが、水俣条約というのもありまして、明年、2020年をもって蛍光灯照明器具並びに水銀電池、この生産をすべてストップという方針が出ております。すぐにはなくならないと思うのですが、当然、今後公共施設のLED化も切羽詰まってくるという形だと思います。

現状の切りかえの進捗状況、今後の見通しをいま一度確認させていただきます。もし、具体的に来年度こんな分野というのがわかっておりましたら、大ざっぱで結構ですけれども、お聞かせいただけますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 各公共施設につきましては、LED化について、まだLED化していないところがあるものですから、実施計画、それから個別施設計画の中で、来年度以降、それを取り組みながら進めていきたいと考えております。具体的にどこがいつということは資料が手元にないのでお答えできませんが、今のところそういった形で考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしく申し上げます。

もう1つは、あえて言うと村の施設ではないのですが、区が管理しております公民館とか公会堂とか、ああいうものがありますよね。あの辺も当然早い時期に私はLEDにかえていかないといけないと思うのですが、可能であればなのですが、この辺の補助体制、今、集会施設整備事業補助金という制度があるのですが、これにこういったLEDの切りかえに関する特例みたいな形の支援というのちょっと頭の中に入れて検討いただきたいと思うのですが、通告なしで申しわけないのですが、その辺も含めていただけるかどうかのご返事だけいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 各公民館と、それから連絡班の集会施設につきましては、議員おっしゃるとおり、コミュニティ活性化事業補助金の中の集会施設設備整備事業というものでできれば、今のところは行っていただきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 私が何で特例かというと、まさにその補助金が一番適正かと思

うのですけれども、3割負担で。ただ、この条件に事業費の経費が30万円以上という文句があるものですから、LEDに関しては30万円までは当然いかないと思うものですから、これに関しては特例という要項を設けていただければその適用になるかなと思うのですが、その辺も含めた検討をいただきたいと思います。もし、近い将来、それが実現ということでしたら、早目に各区の区長さんには通達を出していただく。これは要望ということでお願いしておきます。

それではもう1つ、先ほど、今の実績になかったのですが、山形でも以前、年に1回だったと思うのですが、ノーマイカーデーというのを設けていたのです。そんなに前ではなくてやっていた気がいたします。私も議会の開会日にたまたまそれが当たって、家から役場までやっと歩いてきたという記憶がありますので。

今の山形の公共交通網の実態から見て、当村で積極推進するというのはかなり無理がありそうですけれども、ノーマイカーデーではなくて、例えばノーマイカー週間とか月間とかでも構わないのですが、公共交通機関や福祉バス、あるいはコミュニティバス、そういったものをその期間内に積極利用しようという、そんなのを設けていただくと、本当は何なりかの特典があればいいのですけれども、そこまでは申しませんが、そういったキャンペーンをやることでノーマイカー実践のきっかけづくり、何らかの転機を生み出すかもしれないのですが、昔はやっていたことがあるものですから、今後その辺について何か思いがあったらお聞かせいただけますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ノーマイカーデー、やっておりました。記憶にもございますが、いつの間にかという感じで今やっていない状況です。

こういった運動というのはかけ声をかけてそのときは何年かというのが、どうしてもそういう傾向があるわけでありまして、実効性のあるものにしなければいけないと思いますし、またいいアイデアというかヒントがありましたらお聞かせ願いたいと感じるところであります。

PRも広報の一環だと思いますので、そういう中でどんなことが考えられるか、またそれも1つだと思っております。以上です。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしく願いいたします。

もう1点、電気自動車の件、村長答弁、今さっきの答弁はまさにあのとおりかなと。私もそう思っておりますし、すぐにといいわけにはいかないかなと思うのですけれども、

ただ、世界規模の実態というのは全く変わってきているというのは今しみじみいろいろな情報を見させていただきますと、相当変わってきているのは現実です。

特にヨーロッパとかあっちの方が、そういった意味ではすごいなということで、ご紹介しますけれども、今、世界でガソリン車やディーゼル車から電気自動車に移行する、俗にEVシフトというのですけれども、かなりすさまじい。主導しているのはヨーロッパと中国。中でも北欧のノルウェーでは2025年まで、本当にあと5年ばかりしかないのですけれども、あと数年ですけれども、その間にすべての車を電気自動車に切りかえるという方針を国として掲げたみたいです。単にこうやるよというのではなくて、桁外れの切りかえ優遇策というのを出しているのです。消費税は要らない。自動車の取得税、重量税が1台100万円ぐらいかかるけれども、それも要らない。この車が高速に乗ったら高速料金は全部ただとか、そんな方針、すさまじい、何かそんなふうにやっているということで、地球温暖化の危機意識というのが違うのかなと思っています。

ただこれはヨーロッパだけではなくて、日本でもかなり進んできているということで、これもつい最近の報道なのですけれども、日本郵便が今年から来年にかけて、1,200台を電気自動車に切りかえると表明しました。そんな形でかなり周りでは進んでいるという意識をあれなものですから、山形でも村民への意識高揚という意味でも、できたら電気自動車を村でも導入したよという形を早い時期にできればなと思っていますので、これも要望とさせていただきます。

最後に総括させていただきますので、最後に行政側からの総括的な所見をいただいた上で終わりにしたいと思います。

本当はその他にもごみの分別による資源化の推進、これも盛りだくさんの効果要素を秘めております。特にこの村では生ごみの堆肥化、これについては何とか知恵を絞りたいなという思いもございます。

また多くの自治体や議会で実証済みのタブレット導入によるペーパーレス、これも効果が期待できることは間違いありません。クールビズとかウォームビズもこれからさらなる進化をしていかないと、なかなか厳しい気候になるのではないかという思いもあるものですから、こんなことも時間があればと思ったのですが、この辺は議事録に記載ということでとどめさせていただいて、また何かの機会に議論させていただきたいと思っています。

2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにするという、終局の目標で各国取

り組みが行われております。科学者の中には2050年では遅い。もっと早めないと悲惨な事態がと警鐘を鳴らす方も多数、今、出てきております。そうはいいましても個人個人では何もできません。山形村でできることを1つ1つ村民総出で取り組むスタンスしかないような気がいたします。

ただ、長野県が全国の都道府県の先陣を切りまして、気候非常事態宣言をいたしました。地域規模での取り組み指針が今後もしかしたら出てくるかなという期待をしております。当村の行政サイドには引き続き素早い情報収集のもとでリーダーシップを發揮していただきたい。そのことをお願いいたしまして、最後に総括的な所見をお聞きできれば、お聞きして終わりにしたいと思います。お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 地球温暖化の問題もそうですし、こういった環境問題というかそういうことを当然視野に入れて行政施策をしなければいけない時代に入ったと思っております。

先ほど議員ご指摘の長野県でも率先してそういう宣言をしたという経過もございますし、これからどんな事業をやるにつきましても、環境面からどうかという、必ずそういう環境に対してどうかという評価というのですか、そういった面を考えながら事業に取り組んでいく、そういったことにしなければいけないと思っております。

山形村の地理的条件で山が近い里でございますので、そういった山林の資源が果たしてどういう利用ができるかとか、いろいろな可能性を考えなければいけない。山形村の地理的条件で何ができるか、そのことが一番大事なことだと思いますので、またいろいろと、そんなことで行政を進めてまいりたいと思っておりますので、またいろいろご提言もお願いしたい。そんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。午後1時まで休憩。

（午後12時12分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（三澤一男君） それでは質問順位 6 番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項「山形村の豊かな農地は守られているか」について質問してください。

上條倫司議員。

（3 番 上條倫司君 登壇）

○3 番（上條倫司君） 議席番号 3 番、上條倫司。よろしくお願ひします。「山形村の豊かな農地は守られているか」について質問します。

風食は災害です。1 月、2 月、3 月、雪があつたらただの強い風で収まるわけですが、雪が降らない年になれば日本海側に前線を伴った低気圧が発生すると南風が吹き、砂嵐になり、気圧の谷が通過すると西風が吹き、清水おろしになって強い風が吹き下ろしてくるわけですが、1 月、2 月になってくると、土が風化し、火山灰土壌ということで灰のように細かくなり、風食が起きるわけですが、農家も土を持っていかれる被害者です。そこで生活している人も被害者です。少しでも風食対策が前進し、山形村の豊かな農地が守られればと思ひ、質問します。

山形村の風食防止対策について質問します。1 番、山形村気象情報システム導入後の苦情の電話の状況は。2 番、麦類などの年度別作付け状況は。3 番、ソルゴーの側状蒔き（風食防止対策）の良い点と悪い点は何か。4 番、耕作機械（ロータリー耕・プラソイラー耕・プラウ耕）の違いによる土壌の舞い上がり方の違いを確認されているか。5 番、網マルチによる風食防止対策が進まないのはどこに問題点があるのか。6 番、風食対策を行うにあたり、農家の啓発活動及び村民理解など、どのように行われてきたか。

荒れ地対策について。7 番、未耕作地はどのくらいあるのか。8 番、昭和 50 年代に山形村に取り入れられた農村モデル事業で、牛の飼育頭数を多く飼ひ、大量の堆肥をつくり、畑にまく循環型農業を行ってきましたが、このごろは有機質を入れない略奪農業があります。本人も知らないうちに雨が降れば病気になるし、収量と品質が低下します。そして、農家の収入が減ってきます。そして村の税収も減ってきます。この現状をどう思いますか。9 番、風食は環境破壊です。大切な畑の表土流出です。今、農地をみんなで守ることが大切です。持続可能な開発目標（SDGs）を村づくりの中心に取り入れ、循環型破壊をとめ、豊かな農地を守ろうとする心を育てることが風

食防止になると思いますが、どう思いますか。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員のご質問にお答えいたします。「山形村の豊かな農地は守られているか」というご質問でございますが、1番目のご質問にあります「山形村気象情報システム導入後の苦情の電話の状況は」ということでありますが、風食注意情報は村の気象情報システムを活用し、今年2月20日から運用を始めております。注意情報の発表には、1つ目が南風の強風予測、2つ目が過去24時間の降水実績、3つ目が当日の湿度などを分析し発表をしております。注意情報の発表を始めた2月20日以降、苦情電話はありませんが、別件で役場へ来庁された折に苦情を言われた方があったと聞いております。

次に2番目のご質問の「麦類などの年度別作付け状況は」についてであります。村で風食防止対策として規格外麦などを購入し、圃場に播種される方に種代の補助を行っております。村が補助を出し把握している圃場で、10アール当たり10キログラムの播種と換算しますと、過去5年間の実績は、平成30年が58ヘクタール相当、平成29年が61ヘクタール相当、平成28年が65ヘクタール相当、平成27年が58ヘクタール相当、平成26年が58ヘクタール相当といった取り組みの状況であります。なお、取り組みをしていただいております農家数は平均で154戸になります。

次に3番目のご質問の「ソルゴの側状蒔き（風食防止対策）の良い点と悪い点は何か」ということでありますが、まだ試験段階で風食防止の数値的なデータや効果の分析はできておりませんが、ソルゴを播種し、一冬越した圃場を見ますと、風上と思われる方向に土砂だまりができ、風下への土砂の土ぼこりの流出は見えないといった状況は見られました。課題としては、草丈が2メートルを超えるようになると、一度刈り込む作業が必要になること。また、風や凍みによる倒伏、枯れ落ちた葉などがほかの圃場に舞ってしまうなどの手間の部分が挙げられます。

次に4番目のご質問の「耕作機械（ロータリー耕、プラソイラー耕、プラウ耕）の違いによる土壌の舞い上がり方の違いを確認されているか」についてであります。耕作機械ごとの土壌の舞い上がり方の違いを調査したことはございません。

次に5番目のご質問の「網マルチによる風食防止対策が進まないのはどこに問題点

があるのか」という件であります。松本南西部地域農地風食防止対策協議会及び村で購入し配布した分などを含めると平成16年度から20年度までに268枚が配布されました。この普及が進まなかった理由として、労力が必要だということが一番だと思われまます。村で平成29年に設置した検討委員会でも「実際の作業量を検証したほうがよい」ということから、12月に網マルチを敷く作業、一冬越して3月に網マルチを巻き上げる作業を体験しました。そのときの感想では「通常の農家が2、3人でこの作業を行うことは大変な時間と労力を要する」というものであります。この「時間と労力」が普及しない大きな要因だと考えております。

次に6番目のご質問の「風食対策を行うにあたり、農家の啓発活動及び村民理解など、どのように行われてきたか」についてであります。今回の風食防止対策検討委員会は住民代表、農協代表、議会代表、農業技術者などの14名にお願いをいたしました。啓発活動及び村民理解などにつきましては、平成29年11月に信州大学の鈴木准教授に依頼し、「山形村の風食に伴う砂塵発生の原因とその抑制技術」と題した出前講座を開催し、またソルゴの試験圃場は見える圃場をお願いしたり、新聞・テレビなどで取り上げていただきました。

次に7番目のご質問の「未耕作地はどのくらいあるか」についてであります。毎年行っています農地パトロールから荒廃農地とされている面積は12.6ヘクタールになります。荒廃農地は増加傾向でありますので、少しでも改善できるよう村単の遊休荒廃農地解消対策事業補助金を増額し、JAや農業委員会など関係機関に協力をいただきながら、荒廃農地の再生に取り組みたいと思います。

次に8番目のご質問の「昭和50年代に山形村に取り入れられた農村モデル事業で、牛の飼育頭数を多く飼い、大量の堆肥をつくり畑にまく、循環型農業を行ってききましたが、このごろは有機質を入れない略奪農業があります。本人も知らないうちに雨が降れば病気になるし、収量と品質が低下します。その農家の収入が減っていきます。この状況をどう思いますか」ということですが、詳しい技術的な専門家がおりませんので、松本農業改良普及センターに助言を求めたところ、山形村のような肥沃な黒ボク土地帯では、そもそも堆肥を投入する必要がない場合もあるそうです。最近の農家は、土壌診断を活用してバランスのいい施肥計画を農家単位で立てています。先ほど2番目の質問にありました麦類の作付も風食対策の一環である一方、春先には耕起し有機肥料として活用される方もおります。収量については、普及センターの資料では堆肥をまいたほうが多くの品目で収量が高いといったデータもあるそうですが、

一方で化学肥料を使用した場合でも、ある程度の収量は確保できるといったデータもあるそうであります。それぞれの圃場にあったバランスのいい施肥をしていただくことが大切だと考えております。

次に9番目のご質問の「風食は環境破壊です。大切な畑の表土流出です。今農地を皆で守ることが大切です。持続可能な開発目標（SDGs）を村づくりの中心に取り入れ、環境破壊をとめ、豊かな農地を守ろうとする心を育てることが風食防止につながるとは思いますか」という件であります。SDGsとは「持続可能な開発のためのグローバル目標」のことであり、すべての国連加盟国が環境や貧困などでさまざまな課題について17の目標を立て、2030年のあるべき姿をもとに今から何をすべきかを皆で考え、行動し達成しようとする約束だと理解しております。山形村でこのSDGsに本格的に取り組むまでには至っておりませんが、近年の自治体においても導入されているところも増えていると聞いております。山形村でもSDGsの理念を尊重しながら、村の施策に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 1番目の質問ですけど、気象情報システム導入後、電話がないというのはとてもいいことだと思うわけですが、現実としては、システムを導入しても土は飛んで行ってしまうということがあるわけです。一般の住民の方からしてみれば、それを見ることによって、今日は風が吹くと思い、風塵が舞い上がると思っているだけでいいのかなと思うわけです。このごろは、ひまわり8号の気象情報が大変すばらしいものがあって、長野県中部で今日は強風が吹くよということも教えてくれるようになっていて、農家としてもとても助かるわけです。この情報システムの精度の向上ということで、雨が降った後でも風が吹く場合もあるわけですが、そこら辺の点はどういうふうになっていますか。教えてもらいたいです。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今のご質問の風食情報システムの精度の向上の件に関しましては、委託先の業者でも常に気にかけていただいております。雨が降ってすぐ風が吹いたことによる風食というのは、なかなか物理的に起こり得ない部分かと思っております。シーズン中の集計を取っていただいて、いわゆる風食の注意情報を出したのだけれども実際には起きなかったとか、出さなかったのだけれども起きてしまったというデータ取りはしていただいております。

それに伴って、例えば日照時間ですとか、表土の乾燥具合だとか、そういったものをまたさらに分析に加えていただくといったことは今シーズンから加えていただくように検討してございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 山形の土は火山灰土壌ということで、とても乾燥しやすい特徴があるわけです。そこらのところをうまく踏まえて行ってもらいたいと。風なもので気ままに吹いてくるというか、いろいろと難しい部分もあると思いますが、ぜひ精度を向上させていってもらいたいと思います。

それでは2番目の項の麦類などの年度別作付状況ということで、大体60ヘクタール、大体154戸ぐらいの人がまいてくれるということで、協力してもらっているということで、まいてあるところは大麥土が飛びにくいということで、これをもう少し進めて行けたら大分違うのかなと。やはり土を守りたいという心が種まきという労力になると思います。ここのところはこれからも進めて行ってもらいたいと。

予算的には、これは上限というかそういうものはあるわけでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 年度当初にお願いしています当初予算の範囲内では考えておりますけれども、今までの実績を含んだ中で予算の執行をさせていただいています。特に上限といったものは今のところ用意はしてございませんので、やっていただければそれなりの対応はさせていただきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。それでは3番目の項のソルゴーの側状蒔き（風食防止対策）で良い点と悪い点というのは、どんなところがよくて、どんなところがいけなかったのか、お聞かせ願えたらと。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 先ほどの答弁とかぶってしまう部分が多いかと思っておりますけれども、ソルゴーにつきましてはまだ試験圃場でやらせていただいて2年目といったことで、あまりデータが取れていないのが実情ではございます。

ただ、まず現状を見ますと、一冬越えたところで、いわゆる風上、山形の場合でいいますと南側になるかと思いますが、そちら側ではソルゴーの部分で土だまりと見えますか、少し土が盛ったような状況が見受けられます。逆に、風下側、北側については、土が持っていかれているようなことが見受けられないものですから、それ相応の

効果はあるのかなとは思っております。

悪い点の方でございますけれども、どうしても草丈がご覧のとおり、今年のもので2メートルを超えたもの、去年のものももう3メートルというものもありましたので、やはり播種する時期ですとか種類ですとか、そういったものの選定がしっかりまだつかめていない点。それから、伸びてしまった場合には今度、逆に散水の邪魔になってしまうものですから、それを切らなければならない手間の部分。あとは、今の時期になりますと、枯れますので、枯れたものがどうしても葉が落ち、茎が折れ、降雪や風、凍みによって折れたりするものから、そういったものがほかの皆さんに迷惑をかけてしまうといったところが課題かなと考えております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 2年目ということで。それと、畑かん地帯しかやっていないのか、畝かん地帯では試験しているのか。どういうふうになっていますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 基本的にはソルゴーのものを協力していただける圃場を募集といいますか、声がけをさせていただいてご協力を願っているような状況なのですけれども、それがたまたま今は畑かん地帯の部分が多くて、畝かんの方はそれでも一部はありますかね。今回6圃場があると思っておりますけど、その内の一部は畝かんの部分になるかと思っておりますが、大半が畑かんの地籍になります。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） この側状蒔きというのは、私、いろいろ考えたのですが、畝かんのところの水路を守るという、土が入らないようにするという技術にはすごく適しているのではないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 議員のご指摘のとおり、水路に土が落ちないといった効果は少なからず得られるかと思っております。今、行っている試験については、風食に対しての試験を行わせていただいておりますが、畝かんの方には、水路の実証試験等はしてございません。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ぜひ畝かんの方の、役員をやっている方は春になると水路に土がたまって大変苦勞するわけですが、そういう意味も兼ねて、畝かんの水路というところに試験を広げてもらいまして、畝かんの役員なり何なりに相談しながら進

めていけたら、水路への土の入り方が全然違うのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 畝かんの役員の皆さん、それから技術的に、今、技術提供をいただいている農業改良普及センター等とご相談させていただきながら進めさせていただきますと思います。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ぜひよろしくお願いします。

それでは4番目の項の耕作機械によって舞い上がり方の違いを確認されているかということで質問しましたところ、その違いを見るまでしていないということですが、私の経験上、ロータリー耕と、私の場合、プラソイラーですけど、畝を立てていく方式にすればするほど効果が出てくると。どうしてかということ、風の吹き具合で2つの圃場を並べたときに全然違いがあるということです。

それと、群馬県の太田市に今年の冬に行った際に向こうの方が言っていたのは、うちではロータリー耕はしないと。して冬越しはしないとということでしたので、そのところをうまく徹底するように山形の人たちに言うことが大事ではないかと。そのところが肝心のところではないかと思うわけです。

昔は馬とか牛で馬耕というものをやったわけですが、馬耕というのはプラウ耕と同じことで、土を細かく裁断するではなくて、天地返し、今でいうプラウ耕のミニ版のようなことだったわけです。そのところを改革していってもらえたら、より舞い上がり方が違ってくると。どんどん変えていくのは難しいわけですが、そういう細かいところを実行していけるなら、今の半分くらい、見通しがつくくらいの舞い上がり方に減ってくるのではないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

実際、私どもでロータリー耕、プラソイラー耕の違いといったものの把握のしようがないものですから参考とさせていただきたいと思います。それから議員のおっしゃっていた、冬前にロータリー耕をしないとというのは本当に村としてもぜひそうしていただければありがたいといったものだと思います。山形の皆さんは本当に畑を大事にしてきれいにしてくれるものですから、それが風食の原因とは言いませんけれども、そういうこともあろうかと思しますので、できればそこら辺を農家の皆さんにご協力

いただければと思っております。

それから、馬耕で天地返しをしていたというお話もいただきましたけれども、これについては29年でしたか、鈴木先生に来ていただいた際にいろいろご相談をさせていただいたのですが、深耕でもって掘り起こすということは一時的な効果は発生するのだけれども、逆効果が出てしまうこともあるという助言をいただいたものですから、今のところ取り組みをしていないといった状況でございます。

議員からいただいたご意見は貴重なご意見だと思いますので、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） いろいろな意見があるわけですが、目で見て確かめるということも大事だと思いますので、いい機会があったら現場を見てもらいたいと思います。

それでは5番目の項の網マルチ。ここも今とかぶるわけですが、山形村の網を設置する方法は必ずロータリーをかけて網を張るものですから、1月、2月になれば灰のところに網を張ってあるものですから、効果がかなり薄められる。太田市にもう何回か行っているわけですが、ロータリー耕をしないで網を張るところが大きな違いだと思います。向こうの芋掘りはプラウ耕で、でかいプラウで、リッジ状のプラウで芋を掘るような、長さは違うものですからそれができるわけですが、そういうふうにロータリー耕はしないという太田市での意見があったわけですが、そのところが、まていにロータリーかけておいて張るものですから、1月、2月になると灰になって効果が薄れてしまうと思うわけですが、そこら辺のところ、また農業委員会等で検討してもらって、ロータリー耕をしないでやることも一つ提案をしたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今のご意見も参考とさせていただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） それでは6番目の項の啓発活動及び村民理解、どのように行われてきたかということで、人の言っていることとかそういうのは、なかなか人間は聞く耳がないものですから、幾ら言ってもなかなかというところがあると思っております。やはり文書で出してもなかなか聞いてもらえないというところがあると思っておりますが、役場の立場として、そういうところはどんな感触なのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 風食の関係につきまして農家の皆さんに直接文書をお出ししたという経過は、私が担当させていただいて以降はないのが現状であります。議員が質問の冒頭でおっしゃってございましたとおり、農家の皆さんについても風食は本当に被害者だと思います。せっかくお金をかけて、労力をかけてつくった土が舞ってしまうといったところでやっておりますので、29年に立ち上げた検討委員会についても農家の皆さんも被害者なのだといいるところで、同じ場で、新しく転入されてきた住民の方だったり議員の皆さんだったり区の代表の方だったりといった皆さんと同じ土俵で話をさせていただきました。

確かに文書等々でしっかりとしたものを私どもでお出ししていないのが現状ではありますけれども、先ほどのロータリー耕については農協さんほか生産組織の皆さんにご協力を得られるような気もしますので、そこら辺については早急に何らかの協力体制なり協力要請をさせていただきたいと思っております。それによって農家の皆さんへの周知にさせていただければと思っております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 構成員の中には農協が入っていたわけですが、農協というのは部会ということで細かく作物によって分かれているわけですが、その部会を有効に活用してもらうことが方法としてはいいのではないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 農協さんを通じて部会の皆さんにもご協力を願えればと思っております。お願いいたします。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ぜひよろしく申し上げます。

それでは7番目の項の未耕作地はどのくらいあるかということで、よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） これは先ほど答弁がありましたけれども、耕作面積のことですか。

○3番（上條倫司君） そうですね。わかりました。ありがとうございます。12.6ヘクタールということで。これも農業委員会の人が大変苦勞していると思っておりますけれども、ある日突然といえますか、お盆ごろになっても誰もロータリーをかけないとい

うところが見受けられると思いますので、そこらのところも早めにチェックしてもらって、隣の人の本当に迷惑になるし、種は飛んでいくしということになりますけれども、ロータリーをかけない畑が急に出てくるというのはどういうふうに対処しているのかお聞かせ願えたら。

○議長（三澤一男君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 遊休農地を把握するためのパトロールといったものは農業委員会さん、推進委員さんをお願いをして、毎年、年に一度お願いをしてございます。あとはやはり近隣の耕作者の皆さんからの情報提供だったり、そういったものが大きなものになるものですから、その都度連絡をいただいたものを職員が現地へ足を運んで、現場を確認し、所有者さん、または貸し借りがある場合には借主さんを確認させていただいて連絡を取らせていただくといった内容で今は対応させていただいております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。これからもよろしく申し上げます。

それでは8番目の項、有機質を入れない略奪農業というものがあるということですが、そこらのところが堆肥を入れなくてもうまくできるものもあるという話でしたが、普及所でそういうことを言ってくれたということで、ほとんどのものは堆肥を入れてしっかりした根を張らせることによって健康でいい作物ができると私は信じておりますし、実際にそういうものはきちっとできると。気象にも耐え得る丈夫なものができるという実績がありますので、どうかひとつこの点は堆肥を入れることを守っていってもらえたらと思います。

次に移りたいと思います。それではSDGsについてです。山形村にはいろいろな課題があると思うのですが、村長さん、ぜひこれを研究してもらいまして、山形村に合った形をつくってもらい、進めていくことが大事ではないかと。それは村民にもとてもわかりやすい方向性が出てくる、そういうふうを感じるわけですが、役場だけでこういうのをやっている、ああいうのをやっていると言っても村民にわかりやすい形を示していくことが大事だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） SDGsに限らず、環境問題というのは大きなテーマというのですか、化石燃料から自然エネルギーであったりクリーンエネルギーであったり、そういったところへの流れのほか、いろいろなところでどういう生活というのですか、

そういったところで、片方では便利さというものと環境への負荷というところの折り合いをどうつけていくかということが当然ある問題ですし、先ほど出ました車の問題もそうですので、これから持続可能な、子どもたちに何を残せるか、本当に大事な問題だと思いますので、真剣に考えなければいけない。そんなテーマだと思っております。

○議長（三澤一男君） ただいま制限時間の40分を超えましたので、以上で質疑を終了します。

上條倫司議員、よろしいですか。

○3番（上條倫司君） はい、ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 以上で上條倫司議員の質問は終了しました。

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（三澤一男君） 質問順位7番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項1「災害に対する備えについて」質問してください。

新居禎三議員。

（6番 新居禎三君 登壇）

○6番（新居禎三君） 議席番号6番、新居禎三です。今日は2つの項目を質問したいと思いますが、最初に「災害に対する備え」を質問したいと思います。

本年10月、台風19号により豪雨、強風により各地に大きな被害がもたらされました。長野県内においても千曲川の堤防決壊・越水により、多くの地域で浸水被害がもたらされました。

平成30年には西日本の広い範囲で大きな被害が発生し、その教訓を踏まえ、気象庁は事前に予想されるコースを含め、大雨による被害が発生する可能性について多くの情報が事前になされ警戒を喚起していました。幸い当村では大きな被害がありませんでしたが、当時の対応についてお伺いします。

質問1、平成27年第4回定例会において、私が質問した際、大雨などが予想されるときは事前対応計画、いわゆるタイムラインの策定を検討するとご答弁いただきましたが、今回は事前にどのような対応をされたか、お伺いします。

質問2、今回、村では警戒レベル3で、避難準備・高齢者等避難指示が発令されましたが、避難所運営マニュアルをどのように活用されたか、また高齢者等の避難指示

に当たってどのように情報伝達を行い、避難誘導に当たったか、お伺いします。

質問3、今回の台風対応に対して、住民の声などを反映して問題点・改善点などを今後どのように行われるか、お伺いします。

以上、質問します。よろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員のご質問にお答えいたします。「災害に対する備え」のご質問であります。1番目の質問であります「台風19号の事前の対応」についてであります。

台風19号が到来する前日である10月11日には土のうなどの準備、備蓄品の確認などを行いました。また、避難所開設の可能性があることから、区長さんに対し開設について準備のお願いをいたしました。

平成27年の第4回定例会で新居禎三議員からご質問いただきました、事前対応計画（タイムライン）の策定についてであります。現在も未策定の状況であります。村の防災を考える上で、地域防災計画がベースになりますので、今回の台風19号の反省、教訓を生かしながら、現在見直しを行っている地域防災計画との兼ね合いも考慮しながら、タイムラインについて他の自治体の事例なども研究し、検討していきたいと考えております。

2番目の質問であります「避難所運営マニュアルの活用、高齢者等の情報伝達、避難誘導」についてであります。現在、山形村には避難所運営マニュアルはありません。自主防災会の皆様にもわかりやすいように作成することが必要であると感じております。

台風19号の際には、要支援者名簿の登録者への連絡は、各地区の民生委員の皆さんから行っていただきました。避難を促していただいたという現状であります。

3番目の質問であります「今回の台風対応に対する住民の声を問題点の改善にどのように反映させていくか」ということですが、台風19号の後、災害対応の反省会を区長さんも含めて行っておりますので、そこでの意見、反省を検証し、今年度の見直しを行っております。地域防災計画、防災体制に今後反映させていく予定であります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ご答弁いただきましたが、1番の質問事項に関連して。やはりこういう災害の際に避難するという部分も含めて、以前から言われています自助・共助。自助の部分が一番大事になってくると思いますが、先ほど村長も言われましたが、県内の首長も防災意識がより対応しなければいけないという反省点を言われましたが、やはり村民自身が、災害が起きたときの対応を事前から自分で考える必要が今以上にあると思います。

実際に今回避難された方は10名余りということで、本来はもっと皆さんが、村民が防災意識を持っていれば、もっとたくさんの方が避難したのかなと思います。そういう意味で先ほど竹野入議員が質問されましたが、ハザードマップも早急にやらしてもらわなければいけないし、私が思うに、ただ、ハザードマップを全戸配布しても、ほとんどの人がハザードマップの意味をどこまで理解しているかなという部分もありますし、見ない方もかなりおられると思います。

そういう意味で、あるご意見ですが、私、こういう防災の手引きをダウンロードしてみました。この中にハザードマップも入っているのですが、事前にどういう準備をしましょうとか、それぞれの災害に対してこういうことが起きますよということが結構書かれているのです。そういう意味で住民に対してふだんから防災意識の喚起といえますか、そういう部分は今後、村としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員ご指摘のとおり、まず災害発生の最初の段階は、自助・共助の部分がどう機能するかということだと思っております。質問とは違うかもしれませんが、今考えておりますのは、ハザードマップを配布する、配布の仕方ですけれども、ハザードマップをただ「できました」と配布するのではなくて、自助・共助のところにも通じることだと思っておりますけど、付け文書のところへ、消防団としてはこうだとか、区長会としてはこんな反省点があったとか、役場だけの文書として出すのではなくて、それぞれかかわっていただいている組織の意見といえますか考え方も載せるような方法でどうかということで、今、担当とも話をしているところなのですけれども、やはり出すからには見ていただく、活用のところが一番大事なことでありますので、そんな工夫なども一例として考えているところであります。またいろいろなご意見、アドバイスをいただければありがたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） あまり文書が多くなっても見ない人が多いかもしれませんが、

できればこういう絵が入ったようなものだと目を引くのかなと私は思います。

あと、防災行政無線は当時、私自身もそうですが、これは山形村に限ったことではありませんが、今回の場合は大雨と風という部分で行政無線が聞こえなかったという声をかなり聞いております。幸い私はYCSで聞きましたが、その文書も、この間の多文化共生ではないですが、ただ単にレベル3の避難準備、高齢者等避難ではなくて、もっとわかりやすく丁寧な文章で流すべきだと思います。こういうことが起きる可能性がありますから、どういう準備をしてくださいねという部分と、高齢者等も避難所はここにありますよと。そこまで長くなってもいけないのかもしれないですが、そういう丁寧な対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご指摘のとおりであると思います。やはり今、村も独居老人の方も増えておりますし、これからの時代でありますので、外国の方も当然多く住まわれる状況になってまいりますので、誰でもがわかりやすい言葉を使うことも基本としてやはり考えなければならぬ。この防災に限ったことではございませんが、行政の連絡事項はとにかくわかりやすくすることを心がけなければいけないと感じております。以上です。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ改善できるようにお願いしたいと思います。2番目の質問に関連してですが、残念ながら避難所運営マニュアルはまだできていないということですが、これも以前、質問したのですが、「早急につくります」という返事を当時はいただいたのですが、今度の防災計画に合わせてやられるものと思っておりますが、早急に整備をお願いしたいと思います。

その際に、先ほどとも関連しますが、今回、防災行政無線とYCSでレベル3の避難準備等を流されたと思いますが、それ以外は、いわゆる要支援者は民生委員の方にお願いしたという部分ですが、それ以外の注意喚起はなされていないわけでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） それ以外の広報伝達は行っておりません。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） これも以前質問したのですが、今の防災計画にも書いています。広報車等で避難準備等の警戒情報を流すという部分ですが、残念ながら、私は耳を澄ませていましたが、広報車が来た形跡がなかったです。その辺は計画にちゃんと今で

も書いてあるのですから、実施していただかないと。そういう意味で、私は言いました。先ほどのタイムラインです。どういうところで、では誰が広報車で回るとか、そういう部分の計画を事前に策定していただいて実施していただくことが重要になってくると思います。

あとは、高齢者と障がい者等に民生委員から連絡をしたということですが、これも以前やったのですが、聴覚障がいの方に対してはどのようにされたのかわかりますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 聴覚障がい者について、特別な対応は今回行いませんでした。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 民生児童委員の方は、名簿に載っている方はどういう障がいがある程度理解していると思いますので、当然、電話等では無理ですから、そのような対応をしていただいたと思いますが、きめ細かな配慮をお願いしたいと思います。

あとは、いわゆる要支援者の避難の際の個別計画はまだ策定できていないとお伺いしておりますが、この策定についてはどのような計画になっているのか、予定がわかりましたらお聞かせ願います。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 要支援者の移動に関して、支援等についてはまだ確立されていないという状況であります。やはり避難所までどうやって避難してくるのかというのが実際に問題になってくるところでもありますので、この部分については村で、例えば車いすのまま乗れる車両とかそういったものがございませんので、台風があった後に社協の職員と話したのですが、どうしても社協に頼らなければいけない部分が出てくるかと思っておりますので、その辺については連携を取りながらこれから進めてまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 当然お願いする部分ですが、そういう意味で事前対応計画、社協とも連携を取り、「こういう場合は社協にお願いします」という部分を事前に計画の中で連携を取っていただきたいと思います。

あと、今回、私の住む下竹田であった事例ですが、下竹田はご存じのように東西に結構長い距離がありまして、公会堂までの距離がかなりある地域の方もいらっしゃいます。その中で、公会堂まで雨と風がえらいので、近くの集会所に避難してはいけないかと役場へ問い合わせたら、「指定された避難所へ行ってください」と言われたと

いう対応がございました。

実際に今、言われたように、要支援者を含めて高齢者等の対応の中で、国の中では自主避難所という対応もあるのですが、その辺について、避難所の場所、先ほどもありましたが災害によって危険な避難所もありますので、今後その辺はどのようにされていくのか、もしお考え等あればお聞かせ願えますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これからの防災対策を考えると、今、一番壁といいますか突き当たっておりますのは、例えば防災アドバイザーですか、そういった方であったり、危機管理課みたいなものをつくってあれすとか、そういったことができればいいのですが、こういった村でそこまで防災に対して予算づけということもなかなかできにくいことでありますので、今、考えておりますのは、近隣の市のそういった専門家をお願いして、山形村の防災のまず最初の部分の何をまずやらなければならないかというところをアドバイスいただいて進めると、そんなことを考えております。新年度になってしまいますけど、そんな予定で現在進んでいるところでございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今、村長が言われたように、山形村は職員の数も余裕があるわけではないし、防災官を配置するのも難しいと思いますが、では今、何ができるかという、担当の職員を含めてそういう知識を、講演会でもいいです、専門の先生に来てもらってやってもらえれば多少なりとも対応は違ってくるのかなと思いますので、ぜひそういう部分を導入していただければと思います。

続いて3番目の質問ですが、今、区長さんを含めて反省会をやったということですが、ぜひ一般市民もそういうところへ入れてもらって、実は下竹田はやったのですよね。やはりそういうところでやるといろいろな声が出てきます。その中で、先ほども言いましたが、防災行政無線が聞こえないという部分で、近隣の市町村、かなりやっているのですが、防災行政無線で流した文章を電話ですね、役場の何番、ここへ電話すればそれがもう1回聞けますよみたいな。松本市なんかもやっていますが、そういうのを導入して、少しでも情報伝達ができる部分、やっていくお考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 防災無線と有線放送の両方で情報伝達を行っておりますけれども、これも有線テレビの告知放送機は現在加入率が7割前後と聞いています。そういった中でありまして、なかなか危機管理の、防災上の伝達をどうするかというのは

確立されていないというのが山形村の状況であります。

山形村が4年前ですか、3年前に想定していた防災無線の連絡方法は、各家庭にも無線でといった計画があったわけですが、それがいろいろな事情でできないことになったものですから、ではどうするかというそのところの結論がまだ出ていない、まだ宿題になっていると感じております。今また技術革新もあつたりということもあつて、幾つかのやり方があると聞いております。これからもまた新しいシステムが出てくることも十分可能性がある話ですので、できるだけ早く情報伝達については万全を期していかなければいけないと思っております。

それと、村民の皆さんの意見を聞くということにつきましては、全くおっしゃるとおりだと思いますし、そういったことによってつくっていくことで、より充実した実効性のある計画ができると思っておりますので、ぜひ村民の皆様の意見も反映された防災計画をつくっていくことが必要だと考えております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 防災計画をつくるためにも1点事例ですが、須坂市はこの台風災害の後、住民にアンケートを取って、集計しているのかどうか知りませんが、アンケートを取ったと。今後どのように計画に反映していくのかという部分で、そういう方法もありますし、先ほど言いました防災無線の補完としての電話、これは比較的そんなに財源は必要ないと思います。電話回線と、あと音声は今、テープではないですが、録音したものをエンドレスで流していればいいわけで、防災無線で流したものを録音して、それをエンドレスで流していればいいわけで、電話回線の使用料は当然かかってきますが。そういう部分でとりあえずの今、村長が言われた防災行政無線含めた情報伝達の改善をすぐにはできないとしたら、補完として、これは比較的簡単にできると思いますので、ぜひ検討をしていただきたいということで、1つ目の質問はこれで終わります。

○議長（三澤一男君） よろしいですね。次に、質問事項2「高齢者が安心できる村の施策は」について質問してください。

新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） それでは2つ目の質問です。「高齢者が安心できる村の施策」について質問します。

昨年3月に高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画が策定され、その中で当村も高齢者は今後増加していきます。また、ひとり暮らしの高齢者世帯や夫婦のみの高齢

世帯も年々増加が見込まれます。

2017年の調査では、元気または自立して生活できる高齢者が約70%おられますが、今後この数字は減少しないような取り組みが重要になってきます。そこでお伺いします。

高齢者が豊かな生活を営むためには、生きがいつくり・社会参加などが必要であり、外出の機会の提供は必須だと思いますが、当村においては福祉バスなどで移動手段の提供を行っておりますが、自由に頻繁に出かけるには自分で自家用車等を運転して出かけることが多いと思われまます。しかし、最近では高齢者による重大事故が社会問題化しております。国も問題意識を持って対応されるようではありますが、当村としての対策はどのようにお考えかお伺いします。

2番目ですが、昨今、高齢者の認知症による徘徊などで、交通事故や事件などで家族に多額の賠償責任が発生する事例などが見られます。認知症家族を介護する家庭は日ごろの生活でも負担が重荷になっていると思われまますが、行政としての支援施策はどのようにできるか、お考えをお伺いします。

以上であります。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります「高齢者が安心できる村の施策は」のご質問にお答えいたします。

最初のご質問であります「高齢者の移動手段にどう対応するか」という質問でございますが、高齢者の運転による重大な交通事故が多発するなどの報道もあり、高齢者への補助金などの優遇措置により運転免許証の返納を奨励する自治体も多い状況であります。当山形村については、買い物などの生活空間の移動は路線バス、福祉バスなどありますが、自家用車が主流であります。特に農業にかかわる高齢者については、車の運転が必要不可欠な状況であります。山形村の特性を十分に考慮した高齢者の移動手段を研究する必要があると思ひます。また、本年度より松本市、朝日村とも連携し、広域での公共交通のあり方についての協議も行っております。

2番目のご質問の「認知症家族を介護する家庭の支援対策」についてであります。議員ご指摘のように、認知症による徘徊などが原因の事故が注目されております。特に高齢者の場合は、被害者、加害者の両方になる可能性が高く、そのような高齢者を

在宅で介護する家庭の負担は相当大きいと認識しております。

認知症の施策の一環として、認知症高齢者に対し早期の必要な支援が介入できるように、日ごろから各医療機関と連携を密にし、認知症初期集中支援チームで医師を交えた専門職の方で支援策の検討を定期的に行っております。また、近隣の病院でも認知症患者に専門的な診察・治療を行う機関もありますので、医療と介護の連携の中から家族の介護負担の軽減や徘徊による事故防止につながるよう支援を行っております。

さらに、新しい取り組みとして本年度、徘徊高齢者を地域の見守りの中で早期に発見し、家族のもとに帰れるようにするシステム導入に向けて準備をしております。このシステムは高齢者にQRコードシールをあらかじめ張っておくことで、地域の人が読み込んだ場合、即座に家族、村にメール配信され、現場に駆けつけられるものであります。個人情報には表示されないため、高齢者や家族への抵抗感にも配慮されているものであります。この活用を機に、警察や介護事業所の関係機関と徘徊の早期発見に向けて一層の連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 答弁いただきましたが、では最初の質問1ですが、今、村長の答弁でもありましたが、私も以前から公共交通の充実を訴えている部分ですが、やはり車を利用されている方は、元気なうちは車の方がはっきり言って便利で楽で、いつでも自由に移動できる。免許返納の部分もそうですが、山形村は免許返納率が県内でも低いほうですが、やはり人間としては便利なほうを取りますよね。

ただ、いかんせん、今、言いましたように、本人が気づかないうちにブレーキとアクセルの踏み間違い等で重大事故を起こしてしまうという部分。ほとんどの事例を見ていますと、本人はブレーキを踏んだと認識しているのですが、実際はアクセルで事故になったという事例がかなり見られます。

そういう意味で、国も自動ブレーキですか、そういう装置に対して補助事業を考えているというのが報道されていまして。その中でも、私が調べた中で、市町村が既にやっている部分はそのままやってくださいと。重複してそれは支給しますよみたいなことが書いてありました。そういう意味で、近隣の市町村でもそういう自動停止装置、急発進抑制装置ですか、補助を出しているところもかなりあります。

ある機関の調査によりますと、そういう装置があれば元気なお年寄りを含めて、60%の人が補助金があればつけたいと思っているという調査結果が出ています。そういう意味で公共交通の充実も当然必要だと思いますが、そういう部分を検討され

ることではないですかね。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 高齢者の事故防止のためのそういった装置がという流れがあることは承知しておりますし、そういったものが有効だということも事実だと認識しております。

山形村の場合、免許返納については、やはり山形村のこういった状況からいえば、行政の方でお年寄りに免許証を返せということを奨励していくのはちょっと抵抗があるかなと思っております。

では、その次のブレーキ、お年寄りの、そういったものでありますけれども、これについては検討するというか、将来に向けて当然そういったことを考えなければいけない時代になると思います。これは一律に国の責任としてやるのか、自治体がそれぞれの予算の中で施策をするのか、ここはどちらに行くかというところはあると思うのですが、将来に向けてはそういうことも当然考えなければ、検討しないということでは決してありませんので、そんなふう考えております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

2番目の認知症の方に対する対応ですが、この文章にも書いていますが、やはり今、一番問題として考えられるのは徘徊ですよ。その中で、県下の村でもやっているところがありますが、賠償責任が発生した場合の保険、100%市町村でやっているところもありますが、長野県下は下條村ですか、保険加入に補助金を出しますということが今年の6月議会で決定したみたいですよ。保険は起きてからの対応ですが、徘徊の、今、村長が言われたようにQRコード、これも有効だし、やはり一番は地域の見守り。地域のコミュニティーも絡んできますが、これが一番重要だと思います。そういう意味での地域の皆さんに意識を持っていただくような啓蒙活動も必要だと思います。あとは、徘徊の可能性のある高齢者の方にGPSの信号を出す小さな装置を持っていたら、仮にいなくなったら、それですぐどこにいるかわかるような装置もあるようですので、そういうものを市町村で貸し出すというか、やっているところもあります。

本人はどういうあれなのか私もわかりませんが、ただ周りでこれは言ってとめられる部分ではありませんので、そういうときにどう対応できるかを今後とも検討していただいて、より高齢者が、家族を含めて安心して暮らせるような村づくりをしていただきたいと思いますので、最後に村長の見解を少しいただければと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員ご指摘の話にもごぞましたけれども、やはりこういった認知症の高齢者の徘徊の問題というのは、本当は一番はやはり地域の方々の理解が得られる。それでまた地域で支えていただいている。これが一番の幸せというのですか、本人にとりまして家族にとりまして一番心強い。そんなふう感じております。

そうではあるのですけれども、やはり行政としましてはすべてそこだけに頼れる話ではないものですから、どんなことができるかということは常に考えていかなければいけない問題だと思います。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 以上で質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

◇ 福澤倫治君

○議長（三澤一男君） 質問順位8番、福澤倫治議員の質問を行います。

福澤倫治議員、質問事項1「役場夜間窓口について」を質問してください。

福澤倫治議員。

（12番 福澤倫治君 登壇）

○12番（福澤倫治君） 議席番号12番、福澤倫治でございます。今回私は2つの項目について村長にお伺いいたします。まず1点目として、「役場夜間窓口について」であります。

平成16年度の広報8月号と思いますが、役場窓口開設を大きく取り上げ、多様化する住民ニーズに対応して、住民課、税務課の窓口業務の一部を5時15分から8時半まで延長して行ってまいりました。現在は住民課と税務課に加えて、建設水道課、会計課の職員で8時まで行っております夜間窓口についてお聞きいたします。

まず1点目として、夜間窓口が開設して15年がたちました。その成果と今後の方向性について何かお考えがあったらお聞きしたいと思います。2点目として、15年間過ぎたわけですが、何回ぐらい夜間窓口について関係各課の間で検証を行われたか、これをお聞きしたいと思います。3点目として、この夜間窓口に対する費用対効果についても検討したことと思いますが、このことがありましたらお聞きしたいと思います。

これで第1回の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 福澤倫治議員のご質問にお答えいたします。「役場夜間窓口について」のご質問であります。最初の質問の「夜間窓口の成果と今後の方向性について」であります。夜間窓口は開設から15年が経過し、定着してきた感があります。各証明書の発行業務や各種料金の納付、税金の納税など当村の住民サービスとしては一定の成果を上げております。一方、マイナンバーによる証明発行サービスや住民の生活スタイルの変化など、当初と比べ要望が変わってきていることも事実であります。

今後は住民ニーズを把握し、直接対応している職員の意見も聞きながら、より適正なサービスが提供できるようにしたいと考えております。

2番目のご質問の「関係課で何回ぐらい検証が行われているか」であります。検証された資料等はございませんのとはっきりとしたことは不明であります。それぞれ関係課の内部で職員の意見等を聴取するなどを行っております。開設時間が当初より短くなっておりますのも、検証の結果から短縮したと聞いております。

3番目のご質問の「夜間窓口に対する費用対効果について」であります。夜間窓口について特に検討したことはございませんが、もともと村税の収納対策から始められた経緯があり、費用対効果というよりは住民サービスの1つの形態として考えております。

しかし、転入者人口が増加し、住民の生活スタイルが大きく変わっている中で、夜間窓口のあり方について今後も検証が必要であると考えております。具体的には、実施回数であったり開庁時間、休日開催の可能性、職員体制の見直しなど住民の皆様のニーズをよく聞いた上で検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） それでは2回目の質問をさせていただきます。1番と2番にまたがるかと思いますが、1番の今後の方向性と、2番の検証した際、大月議員の先ほどの質問にも重なる面があるかと思いますが、あえてお聞きしたいと思います。

先ほど大月議員も言いましたけれども、土曜日の半日という言葉が出てまいりました。私も夜間だけではなく1回ぐらいは土曜日の半日の開設を考えたほうがいいので

はないかと思っております。たしか隣の市だと思えますけど、土曜日に開設を行って
いる気がいたします。たしか私が庁舎を訪れたときに、土曜日開設という札が出てお
りましたので。

このことを行うには、やはり職員組合、職員との話し合いが毎度のことでございま
すけれども、働き方改革の一環として、土曜日に勤務した人については必ず月曜日に
代休。やはりそういうものが大事ではないかと思っております。その辺について村長
の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほどの答弁で申し上げたことと重なるわけですがけれども、夜
間窓口をこのままの状態がどうかという課題もありますし、一番は土曜日なり日曜日
に開設してほしいという村民の皆さんの要求がどれぐらいあるかという把握がまだで
きておりませんので、今日の一般質問で初めて土曜、日曜という話を伺ったところ
ありますので、先ほど申し上げましたとおり、需要がどの程度あるか、そこから始め
たいと思えます。需要が十分あるということでしたら、対応を考えさせてもらおうと。
こんな段取りで進めたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 先ほどの大月議員の答弁よりちょっと前向きな答弁をいた
きました。ありがとうございます。先ほどの大月議員の答弁を聞いていると、検討
はするけれども、その方向では進まないというニュアンスの言葉で言ったので、私の
質問に対しては幾らか前向きな答弁をいただきましたので、これはぜひ検討を。ただ
し検討すればやはり職員組合の職員の皆さんとの話し合いを持ちながら検討してい
ただきたいことと、やはり住民ニーズの中のことが一番大事ですので、その辺は十分考
慮した中で、前向きに検討をお願いしたいと思えます。

1番、2番につきましては以上でございます。

○議長（三澤一男君） 続いて、福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） それでは3番の費用対効果の関係です。確かに村長の言われ
るとおり、住民サービスは費用対効果だけでは済まされない問題と思っております。
しかし、やはり税金を使うということになれば、そこには費用対効果というのは考え
ていかなければならない問題が含まれていると思えますので、今後十分な効果が出
せるように検証を行っていただくことをお願いして、この1番の質問は終わらせてい
たできます。

○議長（三澤一男君） 次に、質問事項2「公共建築物あり方検討委員会の検討結果について『特にふるさと伝承館について』」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 2番の質問に入らせていただきます。「公共建築物あり方検討委員会の検討結果について」。検討委員会のやつを全部出せということは、先日も答申の内容をいただきましたので、それは申しておりません。特にふるさと伝承館についての質問だけにさせていただきたいと思います。

まず1点目として、ちょっと訂正をお願いいたします。ここに「委員10名により4回」とありますけれども、報道機関を見ますと5回、最終的には答申の日の回数を私は入れなかったので4回となっておりますけど、5回に訂正をお願いしたいと思います。

山形村の公共建築物のあり方検討委員会の要綱が今年5月15日に施行され、10名の委員により5回にわたり研究・視察等を行って、11月28日に村長に答申されるとお聞きしましたが、その内容をお聞きいたします。これは、先ほどからくどいようですが、ふるさと伝承館のことだけで結構でございます。

2として、昨年10月の一般質問で、私がふるさと伝承館の建設に向けて質問したときに、村長の答弁の中で「民間資金や民間のノウハウを活用するPFIやPPPなどの可能性、維持経費また公共施設の維持管理の主流となりつつある指定管理方式などについて研究が必要だと考えている」との答弁がありましたが、1年がたちますが、研究してみましたか。私は勉強不足で、横文字はいけない、PFIとPPPというのはよくわからないのですが、ちょっと難しい問題、特に指定管理というのは難しいのではないかなと感じておりました。

続いて3番の質問ですが、その質問に入る前に、現在の伝承館の貴重な文化財を一時保護する収蔵庫を別の場所に建設し中身を移動してから、例えばふるさと伝承館を建設する場合でも、収蔵庫の完成後2年の夏にその建物を置かないと移動できないとの話を聞きました。恐らく村長もご存じのことと思いますが、これは文化庁のマニュアルによるそうです。

例えばの話、村長が来年やるよと言って、令和2年に収蔵庫を建設したとしても、3年度、4年度の夏を越さないと中身の移動ができないことになるわけです。そうすると、早くても令和4年の後半から、もしも伝承館を建設するとしても、令和5年の後半または令和6年にオープンになってしまうわけです。今から4年、5年という月

日がたつわけですので、そこで3番目の質問をいたします。

公共建築物のあり方検討委員会の委員の意見の中にも伝承館は危険な建物のため、早急に取り壊すという意見もあったようです。村長も施設の老朽化が進み、施設利用の安全面での対策が緊急度の高い課題と認識されておりますが、早急の結論を出してはどうかということですが、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「公共建築物のあり方検討委員会の検討結果について」、特にふるさと伝承館についてのご質問であります。最初のご質問の「山形村公共建築物のあり方検討委員会の内容」についてであります。

山形村の公共建築物のあり方検討委員会は計5回開催され、11月28日に答申書をいただいたところであります。ふるさと伝承館の答申内容にかかわる部分を申し上げますと、文化財の保存・活用拠点施設となっているが、耐震化工事をしておらず、かつ施設の老朽化が著しく危険な状態であります。近年、大規模な自然災害が全国で頻発しており、山形村でも起こり得る可能性が十分にあるため、早急に保存資料を移転して取り壊しをする必要があります。また、跡地利用については、「山形村文化財保護委員会」の報告書を考慮しながら、必要に応じ検討委員会を設置し、複合施設化を含めて慎重に計画していくことが望まれます。その際、相互の関連性と維持管理の面での機能性を十分配慮した、将来的に持続可能な複合的公共施設を検討することが肝要と考えます。また、解体前後の対応については、関係部署と連携し合って、早急に保存資料の分類、一時保存倉庫あるいは長期保存倉庫の計画と建築の必要があります。委員会判定は「改築・用途の見直し」という答申内容でありました。

次に、2番目のご質問の「民間資金や民間のノウハウを活用するPFIやPPPなどの可能性、維持管理費また公共施設の維持管理の主流となりつつあります指定管理方式などについても研究してみたか」ということですが、ふるさと伝承館につきましては、県内市村の類似施設を調査しましたが、ふるさと学習の拠点を持ち合わせた複合施設が最近の主流であります。商業施設と違ってなかなか利益を生みづらいことから、官民連携施設の先進事例が見当たらない状況でありました。今後どのようにしていくか具体的に検討し、方向が定まっていく中でPFIやPPPなどの官民の連携も含め、多岐にわたって研究していきたいと考えております。

また、どのような可能性があるか、さまざまな観点から模索しながら、後世に負担をかけずに、また多くの方に利用していただけるような住民、企業、専門家などさまざまな方から知恵をお借りしながら進めてまいりたいと考えております。

3番目のご質問の「公共建築物のあり方検討委員会の意見の中にも、伝承館は危険なため早急に取り壊すという意見もあったが、安全面から早急に結論を出してはどうか」ということでありますが、老朽化が著しく危険な状態にあるということは認識しております。来年度中に伝承館の内部に収蔵している資料等の搬出を行い、取り壊したいと考えております。あわせて、あり方検討委員会からいただきました「施設の複合化」について、まずは庁内で十分に検討し、必要な場合は庁外の委員会も立ち上げ、新たな建物の建築に向けて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） まず、ふるさと伝承館ですけれども、正直言って、資料に載っていますけれども、昭和28年にできたということになると66年ぐらいですか。特に裏のトイレの方はその前のトイレを使って表に今の建物をつくったという経過を聞いております。そんなことでありますから、正直なところ、伝承館をつくれという部分ではなくて、まずあの中の品物を移す建物。先ほども言いましたけれども、私も文化庁のマニュアルは正直言ってわからないわけですが、収蔵庫をつくっても、恐らく今のことですから鉄筋コンクリートでつくっても、マニュアルで行くと2年の夏を置かなければいけない。つくって3年かかるわけです、そこへ移すのに。移すのに3年ということは、先ほど申し上げたけれども、2年につくっても3年、4年置いて、5年でなければ移せないという。夏ですから、秋になれば移すことができると思うわけですが、そういう意味から、今の文化財になっている、あるいは後世に残していくものがたくさん入っておりますので、建物の建築以前の問題で、あのものを大切に後世に残すという意味で、それを動かす施設を村長はすぐにつくれないかお聞きしたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほども申し上げましたが、来年度、伝承館の内部に収蔵している資料等の搬出を行い、取り壊しを考えております。ということですので、来年、取り壊したいということで進んでおります。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） ということは、来年度に伝承館の今の建物を壊すと。壊す前

にどこかに移すと。移すというのはどこかの倉庫を借りるのですか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろなやり方があると思うのですけれども、一番費用をかけたで済むのは、仮置きでしたら今、空いている村のいろいろな建物のところへ分散して持って行って一時仮置きをしておく。例えば教員住宅であったり、そういったことを考えて、できるだけ早く壊すということを第一に考えているというのが現状であります。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 今、村長から来年壊すという答弁をいただきましたので、ここでやめたいと思うのですけれども、もう1点だけ村長の考えと伺いますか、気持ちをお聞きしたいのですけれど、実は答申が29日でしたか、29日にされて、たしか30日にあるマスコミに報道されたと思うのですけれども、その中で村長の言った言葉として「村の各課の連携を図り、公共施設のあり方を研究していく」との言葉が載っていたのですけれど、それはどういう意味なのですか。先ほど言ったけれども、各課の連携というのは、公共の、また全体のものを検討するという意味なのですか。それとも。いいですか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 各課というのは、例えば今まだ具体的な話になっておりませんので、私がここでいろいろ言うと、これから審議をしていっていただくのに非常に失礼なことになる場合もあるものですからあれですけれども、1つの例として聞いていただければと思います。

今日の質問にもございましたけれども、今、山形村の住民の皆様から要望のある、いろいろなニーズの中で大きなものが幾つかあります。子どもの居場所の問題であったり、防災の拠点が果たして今で足りているかどうか。図書館は今ままでいいかどうか。組織を、今日1つにしました教育委員会が実際には分散で事務所を持っている。理想としては、教育委員会は今、一本化しておりますので、教育委員会も同じ場所で事務をするのが理想だと。いろいろなことが考えられますので、すべてのことがクリアできるわけではないのですが、まずは職員の中でこういった問題があるかというものを全部出していただいて、その中で今度の伝承館の跡地へ何かをつくるとすればこういったものを優先に考えるか。そんなことをこれから進めていきたいと考えているところであります。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 私の質問の中で、何しろ伝承館は危険だから壊してくれということが根本的な考え方です。ですから、先ほど村長から来年度は壊すと。ただ、つくるということは、分散してしまうとどこかへそのもの行って、あれだけのものがそこらじゅうに行くと、今度は公共の施設が使いにくくなったりするかと思いますので、令和2年にかけて壊す部分をやって、運び出したものをどうするかということをご各課で考えていただきたいことをお願いして、私の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） よろしいですか。

○12番（福澤倫治君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で、福澤倫治議員の質問は終了しました。

次に、質問順位9番、大池俊子議員の質問に移りますが、ここで一旦会議を休憩にします。

この時計で55分まで休憩。

（午後 2時45分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、ただいまから本会議を再開します。

ここでお諮りします。先ほど開催しました議会運営委員会において、本日の会議時間を一般質問終了までとすることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、本日の会議時間を一般質問終了までとすることに決定しました。

（午後 2時55分）

◇ 大 池 俊 子 君

○議長（三澤一男君） 質問順位9番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「台風19号の対応について」を質問してください。

大池俊子議員。

（2番 大池 俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） 議席番号2番、大池俊子です。今日は2つの問題についての質問をします。

まず初めに「台風19号の対応について」。

猛威を振るった台風19号は長野県各地でも大きな被害を出し、11月6日現在、死者95人（長野県では5人）、住宅被害全壊809件、半壊1,266件と長野県内でもなっています。200人以上がけがをし、千曲川をはじめとした国、都道府県管理の52河川が決壊、他中小200河川以上で浸水被害などが発生した。

長野地域にも全国各地から復興支援ボランティアが駆けつけており、山形村からも東筑摩郡社協が呼びかけ復興支援ボランティアによる活動が始まっています。

私も11月17日のバスパックで行かせていただきました。13人で穂保地区の1軒のお宅で泥出しを1日中行い、10時から3時ごろまで必死でやったが終わりませんでした。本当に再建は遠いです。大勢の強力な支援が継続して必要だと感じています。

山形村では幸いにも19号台風による被害はあまりありませんでした。災害警戒本部の立ち上げ、10月12日午後1時半。避難所開設完了、各地域で同2時40分。自主避難所一時閉鎖放送、午後10時5分。

住民の方からも避難に対する相談が何件か寄せられています。例としては、いつ避難したらよいか。家族が病弱で早く避難したいが、どうしたらよいか。また、グループホームの方からもどうすればよいかなどの相談がありました。

そこで質問します。1つ目に、各地区の避難所開設や避難者の状況はどうでしたか。福祉避難所の設置はどのようになっていましたか。

2つ目に、9月1日の総合防災訓練や19号台風による初めての避難所開設などを通しての対応、問題点は。また、山形村に合った独自の目安を、というのが、具体的な考えはどうでしょうか。

3つ目に、長野地域などへの復興支援が継続して必要だと思いますが、村の取り組みは。力を結集して被災地支援が必要と感じています。

4つ目に、過去の歴史に学ぶために、各地域で起こった災害などを伝え残すための工夫や発表の場所などをつくってほしいと思います。これは小学校でもふるさと学習の1つとして行っていますが、その成果の活用なども利用してはどうかということで質問します。

これで第1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員のご質問にお答えします。「台風19号の対応について」のご質問であります。

最初のご質問の「各地区の避難所状況、福祉避難所の設置」についてであります。各地区の公民館、公会堂、コミュニティセンターを避難所として、全村で6カ所を開設し、避難者数は小坂公民館が8名、上竹田公会堂が2名でありました。福祉避難所については設置しておりませんが、職員を待機させ、いつでも開設できる状況は整えておりました。

2番目の質問であります。「避難所開設を通しての対応、問題点、山形村に合った独自の目安」についてであります。9月1日の総合防災訓練、台風19号での避難所開設を通して、避難所開設・運営マニュアルの必要性、避難所開設運営への女性目線の必要性、福祉避難所の解説等、多くの問題点、課題がございました。これらは台風対応の反省会でも出ておりますので、こういった反省点、意見などを生かし、山形村としてどういう体制で災害に対応していくのか、検討を進めてまいりたいと思います。

3番目の質問の「長野地域への被災地支援、村の取り組み」についてであります。長野市への災害支援として、家屋被害認定調査の補助、ボランティア搬送バスの運転、被害者生活再建支援制度の受付業務等で19名を派遣いたしました。長野市への職員派遣については、11月5日を最後に終了しております。

4番目の質問であります「各地区で起こった過去の災害を伝え残す工夫は」についてですが、過去の歴史、災害を伝え残していくことは、現在の防災を考える上で非常に大切なことでもあります。

小学校ではふるさと学習として「山形ふるさとプロジェクト」と題して、今年山形村にまつわるカルタを制作しています。このカルタの中には、小坂の大火、昭和20年に水害により殉職した2名の消防団員についても盛り込まれております。

カルタ作成にあたり、多くの地域の皆さんを講師とし、過去の災害や危険箇所の伝承に一役買っていただきました。このような活動が継続していけば、非常に充実した防災教育になると考えております。いずれにしましても、様々な場面で過去の災害を学び、地域に起きた災害を伝えていく「場づくり」についても研究していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1つ目の質問に対して、避難所開設、避難者の状況についてはわかりました。それから、福祉避難所は、待機はしたけれども開かなかったということですが、地域の台風から見た状況と、流れてくる防災無線のものは非常に切羽詰まった状態でずっと流されている中で、私のところへいろいろな方から相談が寄せられて、あまり無責任な返事もできませんので、非常に困ったところであります。

一つの問題として、相談者に対して、例えば2時37分の時点で避難準備、高齢者等、先ほど出ましたが避難開始発令などが出されている中で、病弱の方などはすぐでも避難しなければいけないという切羽詰まった状態で相談をかけてきます。そのときに、例えば福祉避難所についてはまだ開設していなかったというのも私たちは知らなくて、そこに相談してければ何とかなのではないかという思いでずっとやってきたわけですが、そういう点から見ても、台風の大きさに対しての流れる情報とやられている避難所の動きというのが乖離しているのかなというのを非常に感じています。そういう点はどうでしょうか。

福祉避難所の開設は当然やられていると思っていましたので、その次の段階の、例えばドームとか小学校とか、いろいろな公の施設の避難場所、2次、3次となっていくわけですが、その準備もやられる前までも話し合われているのかなというのをずっと感じていましたが、そういう点で福祉避難所を開設しなかったというのは、どういう理由でしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） まず洪水を想定しております避難でありますので、洪水ということになりますと、山形村の地形からいって、まだ大丈夫だろうというところがありました。

そうはいつでも、もうこれから夜に向かって暗くなるという状況の中で、それぞれの地区でお年寄り、独居の老人の方とかそういった方については当然不安もあるし、警戒レベル3ということでしたので、国のマニュアルからいくと避難開始という状況になっておりますので、片方では警戒レベル3という、これは数字であらわれる問題なものです。

でも、実際に山形村の今までの災害の例からいきますと、例えば唐沢川でもそうありますが、河床はまだそんなに上がってきていないと。これは先ほど大池議員の質問にございましたが、山形村は独自のものを考えることが必要だと感じております。

土砂の土質によっては、あれだけの雨でも土石流がものすごく流れてくるという、真砂土という土のようですが、北九州の災害から広島は真砂土という土のようで最ももろいと言われている土であります。山形村は幸い、そういった土質ではありませんので、国で一律に示す警戒レベル3であっても、まだそこまで危険がなかったかなと感じております。

いずれにしましても、一番の反省事項は、そういったものに対する心構えというか準備ができていなかったことは確かなことでもありますし、これからどうするかということにつきましても、先ほど申し上げましたが、専門の方の意見を伺いながら、山形村にとってどういう方法がよいかを考えなければいけないと感じております。

福祉避難所については、そんなことでありましたので、まだ早いという判断をした。この判断が合っていたか合っていないかは、それぞれ見方はあると思うのですが、私は準備ということでよかったかなと感じております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 今、答弁をいただきましたが、流れてくる情報が避難開始発令になっているので、いろいろな方から相談されている中で、的確な対応、実際は発令されたけれども、実際私も3時ごろずっと避難所設置のころ、うちの地域内を全部回った状態では、いつもの集中豪雨の雨よりも大したことがなかったので、自分の判断でとりあえず家にいて状況を見てと何人かに言ったりしました。

その点も、親切な対応というか、聞かれた場合に「まだこういう状態で」というのを丁寧に説明されたほうがよかったかなと。それは避難所の方に対しても、職員に対してもそうだと思うのですが、そういう点では反省点であります。

それからもう1つ、グループホームの方からも相談を受けました。そういう発令が出ていて、グループホームは病気を持っている方とか、なかなか移動ができない方を抱えていますので、その点もこういう機会にどうするか。村内にもグループホームは幾つかあります。その中で、いざとなったらどういう体制で支援していくかというのをぜひ話し合いの中に組み込んでいただきたい。

1つの例としては、小坂区では「なのはな」というのがあるのですが、これは地域協議会を3カ月に1回やりまして、区長さんや民生委員さん、福祉課の職員などが集まって、いろいろな問題点を出される中で、では避難所はどこへ行くかとか、協力体制はどうするかとか、一時的に火事だったらどうするということまで話をされているので、そういうのを各施設の中で、常に村との関連を持って行ったらずっとスムー

ズにそういう対応が慌てずにできるのではないかと考えていますので、反省点の中から、そういう点も今後組み入れていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほども申し上げましたが、山形村の防災のマニュアルというのが今回十分機能していなかったということは、本当に反省材料であります。

その中で、例えば避難指示を出す場合がありますが、こういった議論が必ず出るのですが、避難指示をしたら、「では、8,700人がどこに避難するのですか」という話が必ず出てまいります。現実問題として、8,700人の方が避難する場所は、どこの自治体もそうありますが、自治体の全住民の方が避難する場所を確保することは不可能な話であります。

でありますので、現実的なのというのですか、自助・共助の部分で、これは特に地震の場合はそういうことになると思うのですが、例えばそれぞれの公会堂の耐震の強度よりも各個人の家の方が高いうちの家は何件もあると思います。でありますので、それぞれの自助・共助の中で、最後は自分、村民の一人一人が判断する。行政でやるべきことは、そこで救えないといいますか、そこから落ちこぼれるところの、落ちこぼれるという言い方は失礼かもしれませんが、そこで対応できない方をどうするかというのが行政の仕事だと思っております。

災害に対しましても、現実的にどういうことができるかというのが、これから考えなければいけない問題だと思っておりますが、先ほども何回か申し上げましたとおり、それぞれのそういったところを熟知した方のアドバイスをいただきながら、山形村でまず最初に何をやって、どういうことを決めていくか。そういったアドバイスをもらいながら、防災計画の見直し、また避難所のマニュアルなどについても対応していきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 時間がなくなっているのでまとめて質問したいと思います。2番目の問題で、倉庫の備品も今までは各区で要望しながら、だんだんそろえていったのですが、今回の中では、例えば非常食を職員が配っていく時間がありました。そういう点でも、非常食は各防災倉庫の中に備えておくとか、またガスカセットも電気がなくなった場合には非常に必要です。発電機などもぜひ、こういう機会ですので、19号という大きな災害を機にぜひ村でも一緒にそろえるという方向で考えていってほしいと思いますが、その点でどうでしょうか。

それからもう1つ、長野へ行っての経験で、ボランティアセンターにサテライト局というのがあって、ボランティアの人たちがどんどん来るのですが、その中で、靴のままどんどん指示されて、仕事に出るのですが、トレセンの体育館というよりも今のふれあいドームをボランティアセンターにして、そこに行ったほうがいい。今の体育館を一般避難所にかえるとか、いろいろな公共施設の使い方についても、今後の計画の中でぜひ考えていってほしいというのが2点目。

それからもう1つ、3番目の絶え間ない支援というところで、村でも支援に行ったわけですが、社協でもバスパックで行ったのですが、11月30日の4回目で終了するということでした。朝日でも行われていたのですが、災害ボランティアの養成講座を開いたというのも新聞などで見たわけですが、やはり継続した支援というのが非常に大切だということを感じて帰ってきましたので、機会があったらそういう養成講座などもぜひ村で開いてもらって、希望する人は行かれるような体制。

もう1つは、村の職員組合があると思うのですが、いろいろなところでの取り組みももうちょっと、社協のパックツアーだけではなくて、いろいろな方のボランティアというのもぜひ取り組んでほしいということで、その3点をお聞きます。

それから、4つ目のところでふるさと学習の場を、防災訓練のときに発表したり、いろいろなところで成果を発表する。村でも台風で殉職したり、また大火とか、唐沢川の氾濫とか、今まで歴史的にも災害が起きてきた経過があるので、そういうのを忘れないためにも、小学生のふるさと学習の成果を発表する場とか、記録として残っていると思うのですが、そういうのを住民の方に知らせる機会を持って行くということもぜひやってほしいと思います。4つの質問をしましたが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 幾つもありましたので、落ちもあるかもしれませんが、ドームをボランティアの受け入れセンターにしたらどうかという話で、そういったことも全くそうだと思います。

非常食については、山形村の面積から考えますと、それぞれの地区へ備蓄するという方法よりも、役場に備蓄しておいて、大体2キロぐらいのところにありますので、ここから運ぶほうが合理的かなということも考えています。これもまたそれぞれ意見を伺いながらということになると思いますが、そんなこともあるかなと思っています。

役場の関係では、村の職員労働組合がボランティアとして参加をしているというのが実情ですし、ボランティア休暇をとってボランティアとして参加している、そうい

った職員もおります。

ふるさと学習については、またご意見として伺っておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） ボランティア養成講座というか、ボランティアの方に、住民の方に喚起していくという面でも、そういう機会を持っていただくというのはどうでしょうか。

それからもう1点、ここのところ火の見やぐらが撤去されたわけですが、穂保へ行ったときに4カ所の火の見やぐらがあって、鐘があって、擦り半がすごく鳴って、それによって避難したということを行ったお宅で言われたのです。山形はみんな撤去して、今年が最後でもう全部撤去されたわけですが、鐘は記念にとっておいてある分団が多いみたいで、鳴らし方は、昇って鳴らすのではなくて、今、違うやり方でも擦り半を鳴らして避難を喚起するという方法が一番耳に残っているというので、いいかなとつくづく感じてきて、非常に残念に思ったのですが、危ない火の見はないのですから、鐘を使ってのやり方で何か考えてほしいということでお聞きしたいと思います。

今、防災無線もありますが、雨の音にかき消されたり、風の音でわからなかったり、先ほどから何人かの方が言われているのですが、聞こえにくいというのがありました。鐘だったら、絶え間ない、けたたましい鐘の音というのはみんな耳に焼きついて、ただ事ではないというのを感じると思いますので、ぜひその活用も、多分まだ残されていると思うので、安全な方法での鳴らし方、今のところで行けばあるような気がするのですが、その方法も考えてほしいということ、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ボランティア講座につきましては、社会福祉協議会などにまた相談しながら進めていきたいと思います。最近、防災士というのも取られている議員さんもあると伺っておりますが、そういった防災士ということとか、あらゆる方法といますか、いろいろな方法がある話なものですから、できることは対応していきたいと思います。

消防の鐘の問題ですが、消防の鐘を擦り半としてたたくということだと思いますが、それについてもそれぞれ、これを1つやればいいというものではないですから、いろいろな方法で危険を知らせること、あらゆる方法を考えることが大事だと思っております。

○議長（三澤一男君） 1番はよろしいですね。

次に、質問事項2「インフルエンザ予防接種に村の助成を」について質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 2つ目の「インフルエンザ予防接種に村の助成を」の質問をします。地球温暖化で天候不順が続いています。人間の体も温度変化に耐えられなくなってきています。風疹も助成が出るようになり、インフルエンザ予防接種においても、65歳以上の高齢者は1,000円で受けられています。しかし、子どもの接種においては、また中間の65歳未満の大人はまだありません。親の負担も大変なものであります。

そこで質問します。いよいよインフルエンザ流行の季節となって、また山形村でも3年生が学級閉鎖となっています。学校や保育園などの集団生活での蔓延を防ぐため、また子育て世代の経済的負担軽減のため、インフルエンザ予防接種に村の助成はできないのでしょうか。

これで1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります「インフルエンザ予防接種に村の助成を」にお答えします。

予防接種は対象とする感染症の世界的状況の変化と、まれながら起こり得る副反応に対する国民の意識などにおいて、少なくとも5年に1回の見直しが行われています。インフルエンザワクチンの有効性につきましては、予防接種法に基づく定期接種となっている65歳以上の高齢者の方や、一定の障がいをお持ちの方への接種は合併症の発生や入院、死亡といった重篤な状態を減少させる効果があるとされています。

一方、乳幼児におけるインフルエンザワクチンの有効性については、諸説がありますが、20～60%の発病予防効果があるとされており、これまでも度重なる検討が行われてきておりますが、現時点ではこの有効性等についての調査研究が十分ではないことから定期接種となっていないと判断しております。

村内の医療機関のインフルエンザの予防接種の料金を調査したところ、13歳未満の子どもは2回接種となりますので、2回で6,400円から7,000円でありました。複数のお子さんや、家族で摂取する場合には数万円の費用がかかることが予想されます。

このことから、お子さんが多いご家庭の負担感が強いことは理解できる場所ではあります。今後、ワクチンの有効性の向上等の状況の変化がない限り、当面は補助制度を設けることは考えておりません。

子育て世代への経済的な支援としては、3歳未満児の保育料の独自軽減、18歳までの医療費の助成など、また、子どもを産み、育てやすい環境づくりとして、病後児保育やショートステイ事業、産後ケア事業などを整備してまいりました。今度も子育て施策に関しましては積極的に取り組みたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 補助については考えていないということですが、今年、塩尻市でいよいよ補助が始まりました。塩尻の方にお聞きしましたら、助成が本格的に始まっているのですが、塩筑の医師会に関する医療機関は全部対象にしています。山形村でも3医療機関、宮原、横山、診療所と、3つの機関で既に利用が始まっています。

塩尻市の場合では、今のところ8,400通の予診票が持って行かれているということで、大体6割の方が、13歳未満は2回打たなければいけないので6割にはならないと思うのですが、持って行かれて、既に2割の新しい方が申し込んでいるということです。接種率を大体60%で見たときに、予算化は8,400件で840万円になるのですが、そういう点からも、この予防接種をやるということは、本当に流行を防いだりするためにも効果があると思われまます。

前からも、インフルエンザについては親御さんの中からも強い要望が出ていました。学級閉鎖になって、その後の補習授業なども実際はやられていないわけですので、流行の機会を減らすためにも、ぜひ補助してほしいということで、今回出したわけですし、塩尻市などで導入されることによって、非常に多くの親御さんから利用があるということで、効果があると思われまますので、再度考えてほしいということで質問します。

先ほど金額を村長も言われましたが、13歳未満だと1人で6,400円かかります。大人1人子ども1人で13歳以上だと7,400円。大人1人と13歳未満だと1万100円。大人1人子ども3人で13歳以上だと1万4,800円。13歳未満で子どもが3人いて親が受ければ2万2,900円と、非常に負担が増えています。塩尻などは1,000円ずつの助成になってはいますが、そうすると非常に受けやすい。受けるチャンスがあるわけですし、そういう点からもぜひ考えてほしいと思って、この問題を出しました。

そこで1つ質問ですが、山形村において、18歳までの子どもさんは全部で何人お

られるのか。それから、13歳未満は何人おられるのか。数字が出せましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ただいまの人数についてであります。少し前のデータになってしまうのですが、10月末ということでお聞き願いたいのですけれども、0歳から12歳までは964人。13歳から18歳までは572人ということで、ここまでということになると、1,536名という人数になります。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 私の出したデータが、29年度きりわからなかったのですが、このうちの、例えば60%の方が受けられるとして、予算を出すと、1,500人ぐらいの6割で900人になるわけですから、90万円になります。全部合わせれば150万円ぐらいになるのかな。金額にしたらあまり大したお金でないと算出する中で感じていますので、その点で3歳未満の保育料の無料化、いろいろあるのですが、この点から言ってもあまり大した金額ではないと思うのですが、その点でもう1回考えていただけないかということで、再度お願いしたいと思います。今の数字は家でやってきた数字になっているので、今聞いた数字とは若干変わってくると思うのですが、お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のご質問は1,000円補助という前提の話だと思います。6,400円から7,000円かかる2回受ける方に1,000円補助をして、5,400円から6,000円になるということだと思うのですが、1,000円補助ということで、90万円で効果があらわれれば決して高いものではないとは感じております。

もう一つ、考え方として、1,000円の補助というのが各家庭、お子さんが1人の場合は1,000円、2人の場合は2,000円。それによって果たして予防接種の率が上がるかどうかということになりますと、私は効果は薄いのだらうと思います。もし補助するのでしたら、もう少し大型のものにしないと、効果はあらわれないと感じているところでもあります。

金額の問題ですので、もう少し具体的な話がまたあれば検討して参りたいと思っております。

○議長（三澤一男君） ただいま制限時間の40分を超えましたので、以上で質疑を終了します。よろしいですか。

○2番（大池俊子君） はい。

○議長（三澤一男君） 以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

◇ 百 瀬 章 君

○議長（三澤一男君） 質問順位10番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項1「児童・園児の糖分の過剰摂取抑制への対応は」について質問してください。

百瀬章議員。

（8番 百瀬章君 登壇）

○8番（百瀬 章君） 議席番号8番、百瀬章です。質問事項1番目「児童、園児の糖分過剰摂取抑制への対応は」についてお伺いします。

糖分の摂取過多について、WHO（世界保健機構）は2015年3月4日、成人と子ども双方に関して、砂糖の摂取についての最終ガイドラインを発表しました。成人も子どもも、果物、野菜、牛乳由来の糖分を除いて、1日の糖分摂取を総摂取エネルギーの10%未満に減らすように勧告しています。さらに5%未満にしたり、1日当たり約25グラムに抑えると、さらに健康によいをつけ加えています。

現時点において、厚生労働省は砂糖の与える害について、虫歯だけにしか触れていませんので、摂取基準は設けていません。しかし、WHOのガイドラインを受け、2020年度版の日本人の食事摂取基準には盛り込む方向で専門家に依頼することにしたいとしています。

そこで、児童、園児の砂糖摂取抑制について質問します。

1番、砂糖の摂取過多が児童並びに園児に及ぼす悪影響について検討したことはありますか。

2番、山形村における保育園児並びに児童の砂糖、いわゆる白砂糖ですが、摂取についてのガイドラインはありますか。

3番、現在、小学校給食並びに園児の副食での1人当たりの糖分の摂取量は何グラムか計測していますか。

4番、スポーツ飲料には500ミリリットル中に23.5～33グラムの糖が含まれていますが、熱中症対策等でペットボトル1本、500ミリリットルですが、児童が飲用するとWHO基準をオーバーしてしまうものがありますが、これについてどう

考えますか。

5番、WHOの提言に基づいて、当村として小学校並びに保育園において、独自の基準を定めることを考えていますか。

以上、1回目の質問です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 「児童、園児の糖分の過剰摂取抑制への対応は」のご質問にお答えします。「児童、園児の糖分の過剰摂取抑制への対応は」についてのご質問は、質問の相手が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からお答えさせていただきます。

最初のご質問であります「砂糖の摂取過多が児童並びに園児に及ぼす悪影響について検討したことはあるか」というお尋ねですが、砂糖の摂取過多についての人体への悪影響については承知をしております。大人は1日砂糖25グラム以下が望ましいと言われ、2015年には世界保健機関（WHO）で、摂取エネルギー量の10%未満が提唱されております。

なお、山形保育園では、厚生労働省の2015年版日本人の食事摂取基準に基づき副食献立を行い、山形小学校給食では、料理に必要以外の砂糖の摂取については、できるだけ避けることとしています。

学校給食についてのWHOの提唱で算出してみますと、小学校4学年の場合、給食1食当たり650キロカロリーに対し、砂糖のみでは16グラム以下となります。山形小学校の給食では、デザートなどが出る日で糖分が多い日であっても、1人当たり7グラムから8グラムとなっております。

次に2番目のご質問の「山形村における園児並びに児童の砂糖摂取についてのガイドラインはあるか」についてであります。現在のところガイドラインは定めておりません。

次に3番目のご質問の「小学校給食並びに園児の副食での1人当たり糖分摂取量は何グラムか計測しているか」というお尋ねですが、山形保育園では、毎日の献立の中で1人何グラム使用するか決めており、最大でも6グラム、1日の平均では3.5グラム以下になっています。

また、山形小学校の学校給食においては、12月の献立で申し上げますと、砂糖の

摂取量は月平均で69グラム、1日平均で3.5グラムとなっております。なお、前年度平成30年度の糖分平均摂取量は1日平均3.6グラムでありました。

次に4番目のご質問の「熱中症対策等でスポーツ飲料500ミリリットルのペットボトル1本を児童が飲用するとWHO基準をオーバーしてしまうものがあるが、どう考えるか」についてであります。小学校ではスポーツ飲料に含まれる糖分について、家庭配布のお便り等により飲みすぎに注意するよう伝えております。また、飲み物として望ましいのは、糖分の少ない水、麦茶、牛乳などとし、その飲用を勧めております。

次に5番目の「WHOの提言に基づいて、小学校並びに保育園において独自の基準を定めることを考えているか」というご質問ですが、独自基準を定めることは現在は考えておりません。なお、引き続き、糖分摂取量を減らすようにし、保育園での副食や学校給食において平均糖分摂取量3グラム以下となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ありがとうございます。考えていたよりかなり厳しい数値で砂糖を管理しているというのがわかりました。

砂糖だけではないと思いますが、健康診断の結果、肥満度20%以上の児童が6.4%。これは県平均の7.2%を下回っていますが、しかし、精製糖を使う限り、フルクトース、もう1つ、グルコースというのがあるのですが、グルコースはインシュリンの分泌を促して、インシュリンが分解する。フルクトースというのは、肝臓でしか分解されない。したがって、脂肪にかわり肥満になりやすいとされています。こういったことの説明を、園児には難しいと思いますが、児童に「砂糖のとりすぎは身体によくないですよ」というようなことは指導されていますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 栄養教諭から食育の一環として、給食時間等を含めて伝えていると聞いております。それから、学校便りの中でも、できるだけ糖分は控えるようにという内容は報告されています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほど、熱中症に関しては、お茶、水を推奨しているというお話がありましたが、熱中症に関してはどうしても塩分をとらなくてはいけないので、こういった資料がまとまっていますが調べた結果、カロリーゼロというもの、これは

非常に糖分が少なく含まれていて、塩分がとれるというものであります。どうしても塩分をとりやすくするためには、微小の糖分が必要だということが発表されているようですが、こういったものを少し、今までの甘味料の飲料にかえていくようにという指導を試みてみたいかがですか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ありがとうございます。熱中症対策としてのスポーツドリンクの現在の小学校の状況について申し上げますと、保健室では熱中症対策としてスポーツドリンクを用意しているようです。ただ、熱中症が疑われる場合、スポーツ飲料をコップ1杯150CC程度、児童に飲ませる対応をしていると報告がありました。

今ご指摘のありました内容につきましては、また研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） WHOがどうしてもこういったガイドラインを発表しなければいけなかったのは、結局、砂糖依存症、砂糖依存になってしまうと。糖分をとりますと、脳内においてドーパミンの分泌を促す。したがって、砂糖がなくてはならないという状況になりやすい。特に子どものときはそういった傾向が顕著にあらわれるようであります。

また、小学校における給食だけで糖分の摂取を抑制しても不十分でありまして、確認したところによりますと、小学校の昼食の1日の総カロリーの占める割合が約40%、残りの60%は家庭ないしは外食であるかもしれませんが、そういうところでとっているわけです。まして、その間に間食、いわゆるおやつに甘いものを食べたりすると砂糖をとりすぎてしまうということで、体に与える影響だけでなく、脳に与える影響も指導していただきたいと思いますが、今はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 百瀬議員さんのご指摘のとおり、山形小学校の児童の2019年度、今年度の食のアンケートの結果がまとまっておりますが、「おやつを毎日食べますか」という問いに対して、「毎日食べる」と答えた児童が全体の約57%であります。「清涼飲料水やジュースなどを好んで飲むか」という問いに対しては、全児童の半分以上、55%の児童が「好んで飲んでいきます」と回答しております。

こうした結果を受けまして、保健指導と申しますか、食育の関係もあるのですが、塩とか油脂類、糖分のとりすぎに気をつけて食べるような指導と家庭への通知という

ことで、栄養教諭からの便りが出ていますが、できるだけ糖分は控えて、水分補給に対しても先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、水や麦茶などを中心にといった通知は出しております。

それから、栄養の中で糖分の摂取過多によって、生活習慣だけではなくて脳へ与える影響も大きいというご指摘ですが、家庭生活も含めて1日の総エネルギーの中で糖分をできるだけ控えるようにといった指導といたしますか、生徒指導の方へつなげていければと思っています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 清涼飲料水、あるいは炭酸飲料と言われるものをいろいろ飲んでみたのですが、今のところ消費者庁では砂糖という表示をしろという指示が出ていない。いわゆる炭水化物、飲料に入っている炭水化物はほぼ砂糖であります。この辺を児童にエネルギーというところを見た場合に、100ミリリットル当たりの表示がほとんどされております。この炭水化物は砂糖ですよという指導はしておりますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） そのような指導をしているかどうかは確認していないものですから、しているかどうかという点については現在は不明でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 砂糖のとりすぎについての問題、今の表示の問題、こういったものを小学校及び児童館などに栄養教諭で、例えば模造紙に書いていただいて、こういうことはよくありませんよと、とりすぎはいけませんよというような啓発をしていたきたいと思います。どう考えますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 学校においてはそのような指導をしておりますが、児童館も含めてあらゆる機会に糖分抑制についての啓発をというご意見かと思えます。どんな方法がいいか研究していただいて、砂糖抑制につながるような対応をしていきたいと考えています。

なお、食育基本法に基づく食育計画というものもつくられるように聞いておりますので、その中で砂糖の過度の摂取が人体に与える影響等についても触れながら、学校だけでなく地域の中でそういった啓発ができればいいかなと思っています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 地域に浸透させていただくことはもちろん、一番は本人もそう

なのですが、保護者へ啓発をしていかなければいけない。我々の世代は、砂糖というものに対する害悪、悪いという概念は一切なく育ってきた時代であります。今の小学生の保護者の年代であっても、砂糖の弊害についてはあまり知識がない、触れていない、日本の厚労省としてもそういったことを考えていない、だったと思いますので、これを機会にぜひ啓発を深めていくようお願いして、1番の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 次に、質問事項2「児童の携帯電話の適正使用に対する指導は」について質問してください。

百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 続きまして、質問事項2番に入ります。「児童の携帯電話の適正使用に対する指導は」についてであります。

この10月23日に組合立中学校において、教師が児童買春で逮捕されています。2人はSNS（会員制交流サイト）で知り合ったようです。記憶に新しい大阪市の小学校6年生の女児誘拐もSNSで呼び出されたものでした。また、モバイル端末（スマホ）などで対戦型のソーシャルゲームが浸透し、見えない相手とけんかにまで発展する例もあるようです。新潟の女性殺人事件はオンラインゲームを通じて知り合ったと報道されています。

モバイル端末はコミュニケーションツールとして、またインターネットを通じて、幅広い研究や知識の吸収などには大変役立つものでありますが、使い方を一歩間違えると犯罪行為に結びつきかねません。出会い系サイトの違法・有害情報に起因する問題のみでなく、掲示板やメールなどのインターネット上の誹謗中傷やいじめ、子どもたちの携帯電話及びゲーム依存などの問題が発生しています。

そこで、児童の携帯電話やその他の通信手段の使用について質問します。

1、山形小学校の児童の携帯電話の所有率や使用実態を把握していますか。

2、家庭のパソコンを含め、児童の利用法や利用時間は確認していますか。

3、インターネットやオンラインゲームなどの適正な利用について、児童並びに保護者に指導していますか。

4、文部科学省は義務教育における全児童、生徒1人1台のパソコン導入を検討しています。教育する立場の教師のコンプライアンスに対する理解・指導が必須となりますが、どのように考えていますか。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

(教育長 根橋範男君 登壇)

○教育長（根橋範男君） 「児童の携帯電話の適正使用に対する指導は」についてお答えいたします。

最初のご質問であります「山形小学校児童の携帯電話の所有率や使用実態を把握しているか」というお尋ねであります。今年6月に塩筑校長会で実施しました「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート」結果により、山形小学校児童の状況を把握しています。なお、このアンケートは、小学校3学年から6学年までの児童について調査をしたものですが、山形小学校児童のスマホ所有やインターネット利用の様子がわかる内容となっております。

家族との共有も含めたスマホの所有状況で申し上げますと、全体で約54%の児童がスマホを使える状況になっています。また、インターネットへの接続機器としては、ゲーム機が最も多くなっています。なお、学年が上がるほどインターネット利用等が多くなる傾向が見られます。

次に、2番目のご質問の「家庭のパソコンを含め、児童の利用法や利用時間は確認しているか」というお尋ねですが、この内容につきましても、先ほど申し上げました「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート」結果により確認をしております。

スマホやパソコン等でよく使う内容は、動画やゲームでの利用が多く、平日での利用時間は1時間と2時間が多く、約41%を占めております。6時間以上利用すると答えた児童も全体の2%の7人おりました。また、休日での利用時間は、1時間から3時間までが多く、約52%を占めております。一方、休日6時間以上利用すると答えた児童数は22人で、約7%となっています。これらの児童の中には10時間以上利用すると答えた者が8人いました。

次に、3番目の「インターネットやオンラインゲームなどの適正な利用について、児童並びに保護者に指導しているか」というご質問についてですが、山形小学校におきましては、毎年度4学年の児童及び保護者、5学年の保護者を対象に、インターネットやオンラインゲームなどの適正な利用、見知らぬ相手とのネット上でつながる危険性などについて、松本警察署生活安全課職員を講師に、情報活用能力と言われているメディアリテラシー講座を開催しております。なお、児童への情報化社会を生きるために必要な態度や考え方である情報モラルや情報活用能力の育成については、道徳

の視点などを踏まえ教科横断的な指導が行われております。

続いて4番目のご質問の「児童・生徒1人1台のパソコン導入に関し、教師のコンプライアンスに対する理解、指導が必須となるが、どのように考えているか」についてであります。教師の情報関係機器類の積極的な活用や、情報活用能力を培っていくことにあわせ、情報セキュリティに関する意識も高めていくことが必要と考えています。

情報教育の推進に関する研修の機会には、先生方に積極的に参加をしていただき、必要となる知識や能力を高め、研修で得た学びの成果を学校内に適切に伝達し、教職員間の情報の共有化を進めて行ってほしいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ただいま答弁いただきましたアンケートを事前に見させていただいておりますが、心配事の中に、お金やアダルトなどについて心配だという項目がありました。この件について小学校ではトラブルなど発生しておりますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 具体的に実際に問題が発生して、困っているということは直接は聞いておりません。ただ、アンケートの中で答えているように、子どもたちの中ではこういったことが心配だと答えていることも事実として把握はしております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） それも含めて、メディアの調査によりますと、10代の子どものSNS被害は、平成29年なのですが、過去最多の1,813人。このうち小学生は41人を占めています。被害に遭った子どものうち、84.2%がフィルタリングといって、特定のところしかアクセスできないという機能を使用していなかった。それから、その子どもを持つ保護者も、フィルタリングを利用しないことに特別理由はないという答で、58.6%が関心がないと報じられています。

2009年に青少年インターネット環境整備法が施行され、未成年が使用する場合はフィルタリング設定が義務づけられています。県の調査では、設定していない保護者が大勢いますが、山形小学校はこのフィルタリングについてどうなっていますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） フィルタリングの関係で、山形小学校の実態はちょっとわからないのですが、県と同じような状態で行きますと、保護者と当該児童との認識というのは、かなり違っているのかなと思っています。

山形小学校の中では、家の人との約束事について守っているか守っていないか、約束がないのかといった調査をしているわけですが、約束がないと答えている児童が約31%おりますので、多分この辺がフィルタリングがないというのと同様な感じかなと思っております。

やはり何らかの約束をつくって、それを守るということをしていかないと、際限なく使い方が非常に乱雑といいますか、無制限に時間を使ってしまったりということで、学習習慣や生活習慣へも課題となるかなと考えています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 今の問題についても、先ほど4学年、5学年が松本警察署のメディアリテラシー講座ですか、そういったところでの講習会を受けているという。その中でもぜひ生活安全課の警察官の方にフィルタリングは、未成年は義務で、親の義務であるということをぜひ植えつけていただきたいと思います。

それから、山形村小学校のアンケートによると、スマホ、パソコンゲームなど、先ほどおっしゃったように平日で6時間以上、休日で10時間以上と答えた児童がいるということでもあります。調べものや勉強にだけ利用しているのであればいいのですが、ゲーム、動画、音楽というのが主に使っている用途だと先ほど答弁いただきました。

このうちゲームは特に依存性が高く、このほど、ご存じだと思いますが、世界保健機関は国際疾病分類に「ゲーム障害」を追加しました。自分だけの意思ではやめられないものが「ゲーム障害」であります。山形村の将来を担う子どもたちをこういった障がいから守る手段は考えておられますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 先ほど百瀬議員さんがおっしゃいましたとおり、児童への指導だけではなかなか対応が難しいという状況だと思います。

先ほど議員さんが申されましたとおり、保護者を含めて家庭の中でインターネット接続機器の使い方、使用の時間とかいうものを家庭内で考えていくことが必要かと思っています。

そのためには、まず保護者の方も学んでいただくということで、今やっている4学年、5学年を対象にしたメディアリテラシー講座だけではなくて、保護者の方が比較的集まって、山形小学校児童のインターネット接続機器の状況を伝えて、保護者にも一緒に考えていただいて、どんな対応をしていくかを具体的に家庭内で考えていただくためにも、新入学児童の保護者会の説明会を山形小学校の児童、それから全国的な

傾向であるのですが、情報機器類の使用の中で課題となっている事項を伝えていき、どうあるべきかということを考えていただくということがいいかなと思います。

ネット依存の場合には、様々なところにそのための支障となる事項が出てきているようであります。例えば視力に関する心配事もありますし、先ほど申しました生活習慣や学習状況に影響が出てきてしまったりといったこともあります。特に先ごろは、健康面で非常に課題があると言われている場面も出てきておりますので、そういった保護者が一堂に会する機会の場を利用して伝えていくことがいいかなと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ぜひそうしていただきたいと思います。それに伴って、先ほど言った被害、SNSで誘拐されたり被害に遭っているのは、小学校5、6年生の女子に多いという傾向が出ています。反抗期になってまいりまして、家の中で孤立感を深め、SNSでつながった相手に優しい言葉をかけられると、それが見知らぬ人でも会ってしまう、会いたくなってしまうという傾向があるようです。この辺もしっかり、一緒に指導していただきたいと思います。

それから、SNSに特定の人の悪口を書き込むいじめ、こういったものが大変多く見受けられ、それによって自ら命を絶つ中学生、小学生も出てきているわけです。そういった内容について、小学校ではチェックする機能は持っていますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 小学校独自でネットパトロールをして、そういったものを発見して対応するということは現在できておりません。どこかからの情報で、そういった状況を知り得て、指導したということは過去にありました。今申しましたとおり、独自で単独でネットパトロールしながら、それを発見して削除に結びつけるということとは現在は行われていません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 難しいのではあるのですが、被害を受けている児童からのいち早い報告といいますか、相談されやすい環境をつくっていただきたいと思います。

政府は来年から5年間でICTを整備し、児童・生徒にパソコンあるいはタブレットを1台持たせる、学校で宛がうという方向で計画しています。それに伴って、どうしても小学校教員だけでは指導ができないということで、ICT支援員を4校当たり1人置くとしています。こういったことにおいて、小学校の教諭のパソコンへの理解と生徒への指導の仕方、こういったものが問題というか課題になってくると思います

が、その辺も検討されていますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 国は2025年を目途に児童1人1台、パソコンの環境を整備するとなっております。現在の計画では、5.6人に1台という状況でICT環境整備をしていくとなっております。

こうした背景の中で、以前からも言われているのですが、教職員の情報化活用能力を高めていかななくてはいけないと言われていて、山形小学校の先生方は比較的ICTの活用能力は非常によく使っていただいているのですが、それでも約2割の先生方は利用するのがあまり得意でないとお答えになっているアンケートの結果もありますので、できるだけ先生方がそれぞれ十分に機器類を活用して、子どもたちの探求的な学び、わかりやすい授業展開といったところにICTの素材とか媒体を使いながら授業展開をしていただけるといいなと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 時間も迫ってまいりましたので、最後に課題をお話ししてこの質問を終わりたいと思います。

先ほど言ったとおり、政府は2025年までにプログラミング学習に伴って生徒・児童1人当たり1台のパソコンを入れると。活用すれば非常に便利なものです。調べ物もすべてわかるようになってまいります。

しかし、深入り、依存しすぎますと、先ほどのいじめや犯罪ばかりでなく、本人の睡眠障害や不安、腰痛や目の痛み、こういった複合的な障害をもたらすことが報告されています。

また、2020年春からは次世代ネットワーク5G、いわゆる第5世代移動通信システムというのがスタートします。これに伴って、今から動画配信サービスを1年間無料でつけるなど、携帯電話各社はしのぎを削っているところではありますが、そういった面で環境は非常に早く、急速に進化・発展しています。

現在では小学生の将来なりたい職業にユーチューバーと答える児童がいるなど、教育する側も環境の変化を把握し、後れをとらず速やかに対応できることが、教師及び教育委員会も含め、今後の課題であることを申し上げて質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 以上で、百瀬昇一議員の質問は終了しました。

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（三澤一男君） それでは質問順位 1 1 番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項「小中学生を交通事故から守るために通学路の安全対策の再点検を」について質問してください。

小林幸司議員。

（10番 小林幸司君 登壇）

○10番（小林幸司君） 議席番号10番、小林幸司であります。今回は1つの問題について質問させていただきます。小学生、中学生の交通安全ということで、通学路の安全対策の再点検ということで質問させていただきます。

今年もあとわずかになりました。全国では毎日のように交通事故の悲惨な状況が放送されております。その中でも、今年は特に保育園児や小学生の列に車が突っ込むというような事故が多かったように思います。幾ら歩行者が注意していても、運転手の一瞬のミスや不注意で事故に巻き込まれてしまうのは、あまりにも悲しすぎます。そこで、山形村村内で悲惨な事故が起こらないようにするために、安全対策について質問させていただきます。

1、村内にはスクールゾーンの表示や標識などの設置箇所はありますか。

2、小学生の登校時間帯の交通量調査などは行われていますか。

3、PTAでは通学路の危険箇所などの点検は毎年行っているそうですが、村としては実施していますか。また、PTAからの意見などは聞いていますか。

4、危険箇所の一部として、JA山形支所南から整備センターを通過して小学校に至る道路の間の幅員が狭く、車1台がやっと通行できる程度です。ここを時間帯での車両進入禁止の措置はとれないのでしょうか。

5、中学生の通学路の指定や指示はされていますか。また、自転車通学の生徒への交通ルールやマナーについての指導は行っていますか。

6、各区から出されている地域づくりの要望書の中にも、交通安全に対するものもあり、横断歩道の整備や路面ペイントなどで歩行者を守るという対策をとるお考えはありますか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小林幸司議員のご質問にお答えします。「小中学生を交通事故

から守るために、通学路の安全対策の再点検を」というご質問であります。3番目と5番目の質問につきましては教育長からお答えをいたします。

1番目のご質問であります「村内のスクールゾーンの表示や標識の設置箇所」についてであります。現在のところ、村内でスクールゾーンに指定している道路はございませんので、表示や標識の設置もございません。

2番目のご質問の「小学生の登校時間帯の交通量調査は行われているか」ということですが、村道の交通量調査につきましては、道路改良計画の策定などで必要な場合に実施しており、小学生の登校時間帯の交通量調査は行っておりません。県道につきましては、およそ5年ごとに県が交通量調査を行っておりますが、登校時間帯に絞った調査は現在しておりません。

4番目のご質問の「JA山形支所南から整備センターを通過して小学校に至る道路の時間帯車両進入禁止の措置」についてであります。スクールゾーンの指定は小学校を中心とした半径500メートルの範囲内の通学路に限られ、公安委員会の許可が必要となります。公安委員会へ要望書を提出する際には、道路沿線にお住いの方や道路を利用する方の承諾が必要となりますので、ご質問の路線につきましては、沿線住民の皆さん、通勤や業務で道路を使用する皆さんとの協議が必要となります。

6番目のご質問の「各区の地域づくり要望に対する横断歩道や路面ペイントなどの整備」についてであります。横断歩道につきましては、公安委員会が許可し設置するものですので、地域づくり実施計画でいただいている横断歩道の設置要望は、すべて公案委員会に要望として上げてありますが、歩行者だまりの確保が難しいなど、なかなか許可・設置に至らないのが現状であります。

路上のペイントにつきましては、毎年、予算の範囲内で計画的に補修や整備を実施しているところであります。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 3番目のご質問の「村として通学路の危険箇所などの点検は実施しているか、またPTAからの意見などは聞いているか」についてと、5番目のご質問の「中学生の通学路指定や、生徒への交通ルールやマナーについての指導」についてのご質問につきましては、私からお答えさせていただきます。

3番目のご質問であります「村として通学路の危険箇所などの点検は実施しているか、またPTAからの意見などは聞いているか」についてであります。教育委員会

では平成28年3月に山形村通学路交通安全プログラムを策定し、このプログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っていくこととしました。平成28年7月には、山形村通学路安全推進会議を設置し、関係者による通学路の合同点検を行いました。平成28年度以降につきましては、毎年度通学路の合同点検を実施してきております。

なお、PTAからの意見の繁栄につきましては、毎年度合同点検実施前に通学路の危険箇所をPTAから学校を通じて教育委員会に提出してもらうこととしております。こうして提出された意見等に基づき、関係者で合同点検を実施し、交通安全のための環境改善を進めてきております。

次に、5番目のご質問の「中学生の通学路指定や、生徒への交通ルールやマナーについての指導」についてですが、組合の教育委員会としては、通学路の指定は特に行っておりません。また、学校からの指導としましては、できるだけ早く、広くて安全に通行できる道路に出て通学するよう、その路線を示しております。

自転車通学の生徒への交通ルールやマナーについての指導ですが、年度初めの4月早々に交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーについての指導を行っております。また、教師が生徒の通学状況を街頭で確認し、交通安全について生徒に直接指導する機会も設けております。一方、生徒の自転車の危険運転に関する地域住民からの情報や、交通事故に関する情報については、校内で情報を共有し、生徒指導につなげております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それでは1番のところから質問させていただきます。村内にはスクールゾーンに対しての表示、標識などはないということですが、例えば小学校自体が村のど真ん中にありますので、南、西、東、北、それぞれから集中して小学校へ集まってくる、通学してくるという状態になっていると思います。その中には、横断歩道ないしは路側帯といいますか、車道と分けてある歩道が設置してある場所もあれば、本当に危ない車道と歩道、白線だけで仕切られている道路もあります。

そんな中で、何時から何時という指定はできないかもしれませんが、子どもが通学しますので、危険箇所ですよという案内を出す予定はあるかどうかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 今ご質問いただきました件につきまして、特に動きを規制する看板ではございませんので、公安委員会ではなくて村で設置できる看板に

なるかと思われませんが、現在のところ、予定しているものはございません。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 小学生が学校へ来るということは、6時半過ぎから8時ちょっと過ぎまでというのが登校時間でありまして、帰る時間についてはその学年によって全然違う時間帯に下校するということでありまして、規制に関してはやはり朝一というところが考えられますが、2の項目に入ってしまいますが、その時間帯によってどの時間、どの道が子どもたちがよく通っているか、交通量が多いのかということと、特に山形保育園の下の交差点、横断歩道、信号機はありますが、どのくらいの車が波田方面から山形村内へ入って通過していくのかということの調査をする必要があるのではないかと思いますので、今後調査する考えはあるでしょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 交通量調査につきましては、道路整備等で必要があるときのみ、今までの歴史を見ますと行ってきております。今後、そういった児童の登下校の安全を守るということで、そういった趣旨から申し上げますと、こちらでも一定の把握することは必要なのかなと思っておりますので、今後検討をしてみたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 早急に調査を行っていただき、子どもたちが安全に登校する、下校するということをとっていただきたいと思っております。

3番目の質問に入りますが、先ほどの説明の中には、28年3月に交通安全のプログラムということで、たしかこれはとある小学校の壁が崩落した事故を全国的に見て、登下校に関する小学生の通学路に対する調査をなささいという全国からのお達しがあったということを知っております。山形村では、その28年の調査については危険箇所、この中には交通に関する箇所は入っておりましたか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 28年3月の交通安全プログラムにつきましては、実は平成24年の京都府内における児童の通学途中に車が突っ込んでしまったという事故を受けて、平成24年に文科省、警察庁、国交省、3省から通知が出て、平成24年に緊急の合同点検が全国一斉に行われました。

道路環境の改善事項等を考えて改善に向けていくということで合同点検が平成24年に全国一斉に行われたということがあります。それから、その合同点検をやった後

も、毎年度と言っていいくらいに登下校中の児童のところに車が突っ込んでしまって、大変な事故につながっているという状況が続きました。

先ほど言いました3つの関係する国の機関で、全国の自治体に対して、交通安全プログラムを策定しなさいという義務づけが来て、それを受けて山形村でも平成28年3月に交通安全プログラムを策定しております。

どういうことをつくっているかというのと、このプログラムは交通安全に特化したものになります。策定の経過は先ほど言いましたとおり、毎年度発生する登下校時の子どもたちの交通事故を防止していく観点からプログラムがつけられておりますので、交通安全に特化した内容となっております。

このプログラムの中で、山形村におきましては関係省による合同点検をして、子どもたちの登下校の安全を確保していきたいということで、関係する機関で毎年度、交通安全、危険箇所の点検をして改善できるものは改善していただきたいということで、各関係機関へ要望をして、予算措置をとっていただくということをしてきております。

先ほど小林議員さんからご質問のありました、登校中に地震によってフェンスが倒れてといった事故につきましては、昨年だったと思いますが、そのときもやはり緊急合同点検が行われたわけですが、それについてはブロック塀の倒壊に特化してということだったと思います。それから昨年5月に新潟県で女の子が下校中に亡くなるという事件が発生して、これを受けてもやはり緊急の全国一斉合同点検というものが行われています。これにつきましては、登下校中の防犯の視点からの緊急合同点検がされたということになっています。

山形村につきましの交通安全プログラムは、先ほど言いましたとおり、交通安全に特化して、毎年度、緊急点検が行われていると。あわせて、山形の場合には、そうはいっても防犯の面も含めて一緒に点検をしていきたいと思いますということで、防犯面も含めた点検をこの交通安全に合わせて実施するようなことで、今まで実施をしてきております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 3番目の危険箇所については、プログラムに従って直すところは直していくということで、毎年点検を行っているということなので、PTAの皆さんを通じての村への要望もあるでしょうし、やはりPTAとしても子どもたちの目から交通安全に関するということで、話がされていると思います。

4番目の質問になりますが、特に山形支所の裏側を通ってくるというところで、こ

の箇所を最近村長は歩いたり、もしくは車で通った経験はございますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ここ1年ほどはございません。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 通っていただくとわかると思いますが、両サイドは農協の施設であります。そこにフェンスがありますし、下って行きますと、1軒お宅がありまして、その道路の端には電柱が1本、道路内といったほうが適正でしょうか、道路内に立っております。その反対は、そのお宅の木が大分覆いかぶさってきているという状態です。これに関して、役場の皆さんは承知しておりますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 昨年だったと思いますが、冬場に雪が溶けないということで、その場所が問題になったということで、私もそのときに見た覚えがございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 見たときの感想はどのような感じだったでしょう。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） それは残雪処理の関係の話だったものですから、雪の時期にその雪が溶けなかったということと、凍っているということでありまして、大変危険な状態だとは思いました。

通学路の問題につきましてもそうでございますが、一義的にはPTAの皆さんがどういう考え方を持っているかということになりますので、村道のそこを通学路としてどこまで村がやるか。これはお互いにどこまでできるかというか、歩み寄りをする問題だと思いますので、また何か問題がありますようでしたら、相談をしながらということだと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 4番目の質問をした背景には、私も小さい子どもを送ったときに、たまたま下大池の裏の方から農協の方へ入ってきた方がいました。子どもを送ってきて、そこで降ろして、整備センターの方へ上がっていったのですが、そのときにも子どもたちが何人か上から下ってきていたわけです。子どもを送ってきた人が、子どもを避けさせながら通行していったというところを見ているので、なかなか、そこまでは入ってきてもいいのだろうけれども、それ以上前へ進まないでほしいなということで、この質問をさせていただきました。

子どもを送る時間が、遅刻してはいけないということで親はそこまで送ってきていたわけですが、そこでUターンをして、またバックしてほしかったなどというのがありました。やはり、1時間なら1時間という処置がとれないかということが、上大池、中大池、小坂の児童たちがあそこを通る回数が大変多いということなので、そこを配慮していただけないかなということでこの質問をしました。これは再検討するというか、公安を通らないといけない状態なのかどうかをもう一回お聞きします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど申しあげました規制ということになりますと、要するに罰則を伴うものでありますので、公安委員会の管轄になるのですが、そこまで行かなくてもそれぞれの独自の注意喚起をするための表示をしたり、そういう姿勢をするということは別に問題ないわけですが、そこをどう利用するかというのは、そこに住んでいる皆さんの都合もありますし、今の話で、保護者の方が自分のお子さんをそこへ送ってきたという話もあったのですが、どういう使われ方をして、その道路をどんなふうにするのが皆さんにとって一番歩み寄れる使い方かということをまず話さなければいけない、決めていただかなければいけないと思います。

当事者であります保護者の皆さんの意見もいろいろあるとは思いますが、それぞれの立場の意見を伺いながら、最終的には教育委員会で調整をしていただければと思いますが、そんな段取りで進めてもらえればと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） なるべく早急に、公安も通さない程度でも結構ですので、なるべく子どもたちの安全を守るために協力を願うという、この時間帯はなるべく通らないでくださいというような要望の看板でも結構ですので、なるべく早く設置をしていただきたいと思ひまして、この4番目の質問は終わります。

5番目について質問します。中学生の指導については年初めに行われているということですが、自転車通学をされる割合、3地区によってそれぞれ違いますが、山形村で自転車通学をされる人数は何人いますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 何人かというところは今申し上げられませんが、中学校から聞いている範囲ではほぼすべての生徒が自転車通学をしているということです。以前は、鉢盛中学校を起点に一定の距離を超えていないと自転車通学が認められていなかったのですが、今は生活安全面も含めて、距離にかかわらず自転車でもいいですよという

ことになっているものですから、ほぼすべての生徒が自転車通学をしていると聞いております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 学校に行く登校時間に対しては、時間帯クラブもあったり、それぞれ一生懸命学校へ向かわなければいけない状態で通学しています。しかし、放課後、学校が終わって帰ってくる時のマナーがあまりにも悪いときがあります。役場前の道路に関しては、自転車専用道路というか歩道を通ってくるわけですが、それ以外の道路に関しては、右を走るのか左を走るのか、または2列、3列という状態を見かけることが多々あります。

役場前では、帰りは右側通行になります。それも考えると、ほかの道路に行っても右側通行で帰ってくる子どもたちが多いところがありますので、道路に関して、どの道に関してはどういうルールがあるのだと、大もとの基本のところを教えてやらないと。小学生でもそうです。家に帰って、友だちと遊んで帰るときには、右側を通行するのか、左側を通行するのか、自転車を押しているのか、乗っているのか。これによって通り方が違いますので、そこら辺の徹底についてもう少し学校なりPTAなりで指導する必要があると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ご意見として承りましたので、学校へ伝えながら、どういうふうに指導を徹底していくか、生徒指導の中にどうつなげてくか、研究させていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 1から5までの中で、全体を通してもう1つだけ質問させていただきます。

3～4日前に、波田で朝、通学していた中学生が横断歩道を渡っているときにトラックにはねられるという事故がありました。本人は真面目に横断歩道を渡っているのに、はねてしまったトラックの運転手さん、何をしていたかというのわかりませんが、ルールを守っていても事故に遭ってしまう状況がありました。

最近、山形村では、幸い交通事故による小学生、中学生という話を聞きませんが、ここ5年間ぐらいでどのくらいの事故が起きたのか、わかればお願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 通告にございましたので、資料の持ち合わせがございま

せんが、交通安全協会の皆さんとの話の中では、大きな事故というのはそんなにないという状況ですが、やはり細かい事故はあると伺っておりますし、また、特に大型店の中の駐車場で事故が増えているということは聞いています。

先ほどの話にまた戻りますが、先ほどのスクールゾーンの表示の件ですが、これは地域づくりの要望にまた出していただければ、課題として取り上げますので、ぜひ地域の課題として出していただければと考えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 最後に6番目の質問について、もう1つ。

地域づくりの中で、今年度は多分そんなには出てこなかったと思います。以前、小坂の地区の中で質問というか要望書ということで、農協の方に入ってくる変則四叉路に関しての要望ということで、今、緑色のペイントが路側帯の方にありますが、以前要望したときには、あそこを全面のゼブラにしてほしいという要望が出たと思います。それに関して、全面は無理なので、歩行者の方だけに緑色ないしは茶色のペイントをしたいという話がされて、茶色のペイントがされております。

確かに、運転手の目から見ると「横断する、歩行する子どもたちがいるのだな」と注意することはできます。小坂に関して、協立病院の前の道から明治屋にかけて、いろいろなところから要望書ということで、中大池や小坂方面から協立の下の細い道を出て通学してくる子どもたちのために、もう少し目立つペイントはできないかというお話もあったと思いますが、この件についてはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） 地域づくりの中でそういった要望をいただいております。計画的に、ラインですとか整備を進めているわけですが、今ご質問のあった路線につきましても、先日、公安委員会の松本警察署の方と県の方も含めて現地を確認しております。村としてできる範囲のものにつきまして、今検討を進めているところでございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 地域づくりの中から出て、今、公安で調査をしていただいているということなので、早急に設置をお願いしたいと思います。確かに、車が通るところには横断歩道があるというので、今、明治屋の横断歩道は確かにありますが、その上のところにはよくわからない横断歩道みたいな形であります。正規の横断歩道ではないので、運転手の皆さんも気づかないというのがあると思いますので、はっきり

したペイントないしは光るものでの指示をしていただきたいと思います。これは要望としておきます。

以上で私の質問は終わりとします。ありがとうございます。

○議長（三澤一男君） 以上で小林幸司議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の一般質問の日程はすべて終了しました。本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 4時49分）